

第2回
東日本大震災研究交流会
研究報告書

2017年3月

震災問題情報連絡会

第2回
東日本大震災研究交流会
研究報告書

2017年3月

震災問題情報連絡会

はじめに

田中重好（名古屋大学）

東日本大震災から早くも6年が経過しようとしている。多くの人びとの意識のなかでは、「東日本大震災はもはや終わったこと」になろうとしている。こうした一般の受け止め方が広がるなかで、われわれ研究者はむしろ、「東日本は終わっていない」と訴えることが必要だ。

たしかに、復興のための5年間の集中期間は完了した。だが、被災地や被災者の動向を直接調査しているわれわれにとって、被災地の現状はいまだ復興したとはいいがたい状況である。被災者も、10万人近い原発避難者は全国に広がって避難を続けており、一部地域で避難解除されてはいるものの、元の地域に戻っている人はそれほど多くはない。津波被災地でも状況は変わらず、津波危険地区に指定されたことや、嵩上げ事業が完了していないこと、高所移転先の宅地造成が遅れていることなどの理由から、住宅再建も完了しているケースは、半分にも達していない。くわえて、大震災が残した「心の傷」は深く、多くの人びとに刻まれており、表面では日常生活に復しているが、まだまだ、大震災が残した「冷酷な事実」を受け入れられずにいる人も少なくない。

こうした現状を描き、その問題点を指摘し、それへの対応方法を提案することが求められている。

東日本大震災がわれわれに突きつけた課題は、被災地、被災者に直接的に関連する課題にとどまらない。なぜ「防災先進国」と自称し、途上国に「防災対策のあり方や防災技術」を輸出すると自信をもっていった日本において、2万人の人々が亡くならなければならなかったのか、大災害の発生以降、被災地の人びとは避難所、仮設住宅、みなし仮設住宅、放射能汚染地域からの避難などの定住地の選択と決定、職業の継続か転職かの選択と決定、家族の離散や再集結に向けての努力など「数多く岐路」に立たされ、短時間のうちに選択を迫られてきたが、その軌跡はどんなものだったのであろうか、そして、その選択が「妥当だった」のか、災害常習地域において、これまで被災経験をどう地域社会の中に「埋め込んできたのか」、今後「どう埋め込むのか」、津波被災地の復興がなぜこれほど遅れているのか、復興が遅れたことが将来的に、地域社会にどういった影響をもたらすのか、過疎高齢化の進んでいた三陸沿岸の農漁村地域が今後、どういった地域復興をしてゆくのか、福島第一原子力発電所の事故の直後、なぜ、情報が正しく伝わらず、避難が遅れたのか、災害関連死がきわめて多くの数にのぼっているのはなぜか、防災技術水準や原子力技術の水準が高いと信じられてきた（「チェルノブイリ事故はソ連だから発生したのであって、日本のような技術水準が高い地域ではありえない」）が、それは本当に「高かった」のか、どこに問題点があったのか、原子力発電は「最先端の近代的な科学技術だ」と考えられてきたが、

それが裏切られた今、われわれは「近代的な技術のあり方そのもの」を根本から考え直さなければならぬのではないかと、広範な地域に放射能汚染をもたらしたが、風評被害を含む、その社会的影響をどう明らかにできたのか、こうした原子力発電所の事故をふまえて、今後の原子力発電事業のあり方をどう考えるのか、原子力災害を含めた大災害に対してこれまでのような防災対策の進め方で十分か、対策の進め方の方向性は間違っていないだろうか、今回のような巨大災害に、大都市をふくめた日本の地域社会が今後どう防災対策を準備してゆくのか、などなど、多くの課題は答えを与えられないままに放置されている。さらに、根本的には、大災害が「日本の近代化」「都市化」「発展」のあり方、方向性にどういった問題を引きつけているのか、こうした「問いのあり方」「考えるべき課題そのもの」についての議論も十分なされていない。いわば、問題のたて方、そのものに問題があるのではないかと。

社会学内部においても、大震災が「ポストモダン」論や「危険社会」論、「リスク」論、さらに、「科学技術」論にどういった問題を投げかけ、どういった「理論的な」研究を進めてゆくべきなのかについて、真剣な議論がなされていない。個人的な感想をいえば、チェルノブイリにつながるヨーロッパの近代的な産業がもたらした社会的な現実をまえに、ベックは『危険社会』を完成させたが、日本では、これほどの大災害と原子力発電所のメルトダウンを経験しても、ベックのような研究成果はもちろん、それに向かった「問いのたて方」そのものが不十分である。

さらに、世界の一定規模以上の大規模な地震の2割は日本で発生していることに象徴されているように、日本は「災害多発国」であるにもかかわらず、災害研究は個別的な事例の研究に終始し、体系的な災害社会学の構築へは向かっていない。

このように考えると、東日本大震災に関して、われわれ研究者がなすべき課題はきわめて多い。しかも、「なすべき課題」に対して「未回答のまま」であることも、きわめて多い。

こうした事態から脱出するためにも、さまざまなテーマをもった研究者が、学問領域の垣根を越えて、「金の糸」とは無関係に、集まり議論する場は大変重要だと思う。

東日本大震災研究交流会は、これまで多くの参加者や、会場を準備していただいた人びとに支えられて、今回で二回目を向かえた。この「異業種間交流」に近い、研究交流の場を大切にして、上記の課題について、一つでも答えを深められたらと思う。本報告書は、当日の発表のごく一部しか収録していないが、この報告書を通して、個々の研究者の視野が広がり、交流が深まることを願っている。

第2回 東日本大震災研究交流会

日時 : 2016年3月14日(月) 10:00~17:00

会場 : 明治学院大学(白金キャンパス)本館 10階大会議場

プログラム

- 9:30- 受付開始
10:00-12:30 研究報告 A (社会心理・災害弱者・災害支援)
12:30-13:10 昼食休憩
13:10-14:55 研究報告 B (地域社会・原発・社会運動)
14:55-15:00 休憩
15:00-16:30 研究報告 C (研究課題・研究動向)
16:30-16:50 総括討論

研究報告 A (社会心理・災害弱者・災害支援) 10:00~12:30

第1報告 樋口 収 (北海道教育大学)・下田 俊介 (東洋大学)

風評被害に関する心理学的研究 (1) ——病気に対する懸念が原発事故に伴う土壤汚染範囲の推定に及ぼす影響——

[論文タイトル: 罹患の懸念が原発事故に伴う土壤汚染範囲の推定に及ぼす影響]

The Influence of Concerns about Disease on Estimation of Contaminated Areas around Fukushima

1

第2報告 埴田 健司 (追手門学院大学; 現所属 東京未来大学)・樋口 収 (北海道教育大学)

風評被害に関する心理学的研究 (2) ——放射性物質に関わる食品安全性情報がもたらす逆説的効果——

[論文タイトル: 放射性物質に関わる食品安全性情報がもたらす逆説的効果]

A Paradoxical Effect of the Briefing on the Safety of Fukushima Foods

3

第3報告 佐藤 拓 (いわき明星大学)・仁平 義明 (白鷗大学)

般化被害としての風評被害——大学生を対象とした調査からの検討——

Reputational Risk as a Result of Psychological Generalization: A Survey of College Students in Fukushima and Neighboring Prefectures

7

第4報告 渋谷 和彦 (情報・システム研究機構) 東日本大震災に係る風評被害の現状調査 (2) Second Report of Research Project on 'Fuhyo-Higai'	9
第5報告 神林 博史 (東北学院大学) 東日本大震災における都市若年層の脆弱性——仙台市における調査データの分析—— 〔論文タイトル: 東日本大震災後の都市若年層の脆弱性——仙台市における調査データの分析——〕 Vulnerability of Young Urban Residents after the Great East Japan Earthquake: The Case of Sendai City	13
第6報告 浅野幸子 (専修大学)・池田恵子 (静岡大学) ジェンダー視点を反映した市町村の防災施策——その実践状況と課題—— 〔論文タイトル: ジェンダー視点による市町村の防災政策: その実践状況と課題〕 Gender-responsive Disaster Management Policy of Municipalities: Current Practices and Issues	17
第7報告 田間 泰子 (大阪府立大学) 災害に resilient な妊産婦支援ネットワークの構築に向けて Toward Resilient Networking for Pregnant Women under Disastrous Conditions	21
第8報告 福井 英次郎 (ジャン・モネ EU 研究センター (慶應義塾大学)) 埼玉県内市町村における大規模災害対策の現状と課題——海外への情報発信の観点から—— The Current State and Issues of Large-Scale Disaster Control Measures among Municipalities in Saitama Prefecture: From the Perspective of Information Transmission to Foreign Countries	25
第9報告 溝口 佑爾 (関西大学) 未知の支援が成功する条件——被災写真救済活動の発展を事例として—— 〔論文タイトル: 災害支援に関するデータ特性の一考察——被災写真救済活動を事例として——〕 Characteristics of Data about Disaster Relief Activities: A Case Study on Photograph-relief Activities	29

第10報告 大門 大朗 (大阪大学・日本学術振興会)・渥美公秀 (大阪大学)
東日本大震災後の支援行動に関する「被災地のリレー」の計量調査
〔論文タイトル:「被災地のリレー」は東日本大震災後の支援に見られたのか?——マ
ルチレベル潜在クラス分析を用いた「災害ユートピア」に関する計量分析から——〕
Did "Pay it Forward" Network Trigger Volunteerism in Japan?: Multi-level latent
class analysis for altruistic behaviors following the 2011 Tohoku Earthquake 31

研究報告 B (地域社会・原発・社会運動) 13:10~14:55

第1報告 辻 岳史 (名古屋大学・日本学術振興会)
災害復興における政府—地域コミュニティの制度問題——宮城県の自治体を事例に—
—
〔論文タイトル:災害復興過程のコミュニティにおける制度課題——東松島市・野蒜地
区の事例から——〕
The Institutional Problems of Local Communities in Disaster Recovery Process: A
Case Study on Nobiru District, Higashimatsushima City 37

第2報告 小林 秀行 (明治大学)
住民主体の防災／復興に資する住民組織のあり方——緊急コミュニティ組織の生成と
分業構造の展開——
A study of Sharing Structure in Community-Based Revitalization Process 41

第3報告 野坂 真 (早稲田大学)
地方における地域社会の災害復興と地域存続・生活再建の戦略——東日本大震災津波前
後の大槌町における災害過程を中心にして——
〔論文タイトル:地方における災害復興の再検討——東日本大震災津波前後の大槌町に
おける災害過程を中心にして——〕
Reconsidering the Disaster Revitalization: A Disaster Process of the Great East
Japan Earthquake Tsunami in a Case Study of Otsuchi Town 43

第4報告 吉田 耕平 (首都大学東京)・前田悟史 (首都大学東京)
大規模災害避難における中堅サービス業事業者の凝集性問題

第5報告 龍野 洋介 (上智大学)	
原発政策の転換点——原発反対運動から考える地域社会の自立——	
〔論文タイトル：原発政策の転換点——脱原発運動から考える地域社会の自立——〕	
A Turning Point of Nuclear Politics: Examining the Self-Help Effort of a Local Community in Japanese Anti-Nuclear Movement	47
第6報告 佐藤 圭一 (東北大学・日本学術振興会)	
市民団体の組織化の5段階——原発・エネルギー領域で活動する市民団体への調査票調査をもとに——	
The Process of the Organizing: Understanding the Group Dynamics of the Citizen Groups After the Fukushima Nuclear Accident	49
第7報告 村瀬 里紗 (中央大学・日本学術振興会)	
運動における感情的文化——スリーマイルと福島の日米比較研究——	
Emotion Culture in Social Movements: A Comparative Study of Three Mile Island and Fukushima	53
<hr/>	
研究報告 C (研究課題・研究動向)	15:00~16:30
<hr/>	
第1報告 近藤 誠司 (関西大学)	
東日本大震災をめぐる復興報道の課題と展望	
〔論文タイトル：東日本大震災の復興情報における課題〕	
Basic Consideration of Information Concerning Disaster Recovery and Revitalization	57
第2報告 飯坂 正弘 (農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター)	
5年間の三陸・外房踏査でみえてきた今後の課題メモ	
〔論文タイトル：5年間の東部太平洋岸聞き取り調査より得られた話題の提供〕	
Some Topics from Eastern Pacific Coast Interview for Five Years	59
第3報告 室井 研二 (名古屋大学)	
南海トラフ地震被災想定下の地域社会	
〔論文タイトル：南海トラフ地震被災想定下の地域社会——高知市の事例——〕	
Local Society under the Threat of Nankai Trough Earthquake	61

第4報告 菅 磨志保 (関西大学)

災害過程における市民活動の役割に関する一考察——阪神・淡路大震災から中越地震を経て東日本大震災へ——

第5報告 岩井 紀子 (大阪商業大学)・宍戸 邦章 (大阪商業大学)

東日本大震災と福島原発事故に関する社会学の研究動向

〔論文タイトル：東日本大震災と福島原発事故に関する社会学の研究動向からの問い〕

Trends in Sociological Research of the Great East Japan Earthquake and the Fukushima-Daiichi Nuclear Power Plant Accident

65

第6報告 加藤 眞義 (福島大学)

震災研究と社会学——震災科研「東日本大震災と日本社会の再建—地震, 津波, 原発震災の被害とその克服の道」の活動について——

〔論文タイトル：災後の社会学——震災科研プロジェクト「東日本大震災と日本社会の再建」活動報告——〕

Report on the Research Project “Reconstruction from the Great East Japan Earthquake”

69

第7報告 田中 重好 (名古屋大学)

今後の災害研究

〔論文タイトル：社会学を中心とした東日本大震災に関する調査研究のプラットフォームの構築の必要性〕

71

総括討論 16:30~16:50

罹患の懸念が原発事故に伴う土壤汚染範囲の推定に及ぼす影響¹

樋口収²・下田俊介³

キーワード：罹患の懸念，土壤汚染範囲の推定，心理学実験

1 問題

福島第一原発事故によって放射性物質が拡散し、農作物も汚染された。そのため、消費者は福島県やその近隣の食品に対して懸念をもち、それに伴い当該産地の食品の価格の下落といった風評被害が起きている。消費者の中には食品の検査が行われていることを知らない者も多くいることから、消費者は産地情報などを手がかりに安全だと思う食品を購入していると思われる。しかしながら、消費者は産地の安全性をどのように判断しているのだろうか。本研究の目的は、心理学実験を通じて、こうした判断にときにバイアスがかかり、汚染された地域を過剰に見積もることを示すことである。

ヒトは罹患の懸念が高まったとき、リスク回避的な反応が生じやすい (Schaller & Park 2011)。すなわち、危険なものを安全と判断するよりも、安全なものを危険と判断しやすくなる。このことを前提にすると、正確な情報をもたない限り、罹患の懸念が高まると安全な産地すら危険であるという判断をしやすくなることが考えられる。本研究はこの可能性について状況要因（罹患の脅威の有無）と個人差要因（罹患に対する懸念の強さ）の観点から検討する。

2 方法

2.1 参加者

大学生 50 名（男性 28 名，女性 22 名）。なお，福島県出身者は分析から除外した。

2.2 実験操作

本研究では罹患の脅威を高める条件と（それと比較するための）統制条件が設けられた。罹患の脅威の操作は，Huang et al. (2011) などの先行研究に倣った。具体的には，インフルエンザ・ウィルスなどの写真を提示し，「この 1 年くらいの間にかかった最もひどい病気」について記述を求め，さらにそのときの症状について（複数ある病気の症状の中から）該当するものすべてを挙げてもらった。統制条件は鉄道の写真を提示し，「通学以外で最後に使った駅」に関する感想などを記述するように求め，さらにこれまで乗ったことのある新幹線について該当するものすべてを挙げてもらった。

2.3 手続き

「日常生活に関する意識調査」と説明し，質問紙を配布した（罹患脅威条件と統制条件の質問紙はランダムに配布した）。質問紙の内容は以下のとおりであった。

(1) 年齢・学年・国籍等に回答してもらった。

(2) 病気脆弱性尺度 (Perceived Vulnerability to Disease Scale: Duncan et al. 2009) に回答してもらった (15 項目各 7 件法)。なお，本研究で分析に利用した感染嫌悪傾向は，病気脆弱性尺度の下位尺度であった。また，(3) の実験操作と時間的間隔を空けるため，いくつかのフィラー項目を設け，

¹ 本研究は，JSPS 科研費 15K17246 の助成を受けたものである。

² 北海道教育大学 [mailto: ohgc.2014\[at\]gmail.com](mailto:ohgc.2014[at]gmail.com)

³ 東洋大学 [mailto: shimoda.s.re\[at\]gmail.com](mailto:shimoda.s.re[at]gmail.com)

それに回答してもらった。

(3) 罹患の脅威を操作するため、上記の実験操作を行った(約半数の参加者には実験条件の質問紙に、残りの半数の参加者には統制条件の質問紙に回答してもらった)。

(4) その後、参加者には福島第一原発を中心に、そこから半径約 20km ごとに 12 個の円が描かれた日本地図を提示し、「あなたが食べ物を食べる場合、福島原子力発電所からどのくらい離れたところでとれたもの(野菜、魚など)であれば、食べても良いと思いますか」と尋ね、もっともあてはまる場所に○をつけてもらった。この質問項目が本研究における従属変数である。

(5) 従属変数に回答した後、放射性物質に対する関心や知識、被災地支援意識、生まれ育った地域などに回答してもらい実験は終了した。実験終了後には丁寧にデブリーフィングを行った。

3 結果と考察

まず分析の準備として、感染嫌悪 ($\alpha=.70$, $M=4.12$, $SD=1.00$) をセンタリングし、また罹患の脅威条件 $=+1$ 、統制条件 $=-1$ とコーディングし、さらにそれらの積の項を求めた。

上記の 3 つの変数を独立変数、汚染地域の推定の程度を従属変数とした一般線形モデルによる分析を行った(図 1)。その結果、条件操作の主効果が有意傾向で ($F(1, 46)=3.69$, $p=.06$)、罹患脅威条件の方が統制条件よりも汚染地域を過大に推定していた。さらにこの主効果は予測した交互作用効果によって調整されていた ($F(1, 46)=4.17$, $p<.05$)。下位検定を行ったところ、感染嫌悪低群 ($-1SD$) では条件の効果はみられなかったが、感染嫌悪高群 ($+1SD$) で条件の効果がみられ ($F(1, 46)=7.63$, $p<.01$)、罹患脅威条件の方が統制条件よりも汚染地域を過大に推定していた。この結果は仮説を支持するものであった。

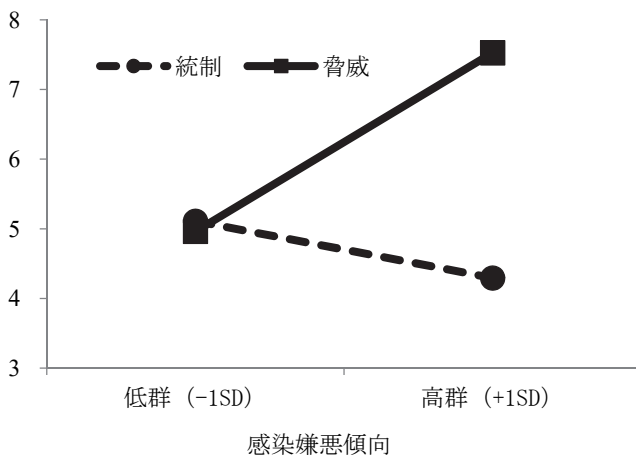


図 1 罹患の脅威と感染嫌悪が汚染地域の推定に及ぼす影響
(縦軸は従属変数の予測値である)

実験の結果、感染嫌悪傾向が高い参加者が、罹患の脅威を感じると、汚染地域を広く推定し、福島県やその近隣の食品を避けることが示された。この結果から、福島県やその近隣の食品の風評被害を収束させていくには、罹患に対する懸念を下げる 것이重要であると考えられる。現在、国や地方公共団体で食品に対する懸念を払拭するための取り組みが行われているが、そうした取り組みの有効性についても検証する必要があるだろう。

[参考文献]

- Duncan et al., 2009 *Personality and Individual Differences*, 47, 541-546.
Huang et al., 2011 *Psychological Science*, 22, 1550-1556.
Schaller & Park, 2011 *Current Directions in Psychological Science*, 20, 99-103.

放射性物質に関わる食品安全性情報がもたらす逆説的効果¹

埴田健司²・樋口収³

キーワード：風評被害，食品安全性，行動免疫システム，病気に対する懸念，IAT

1 問題と目的

本研究の目的は、放射性物質に関する食品の安全性の説明が、消費者のもつ懸念を払拭することに貢献しているかどうかを検討することである。

東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、福島原発事故）は、福島県及び近隣地域産の農作物等（以下、福島産食品）の価格下落や買い控えなど、風評被害をもたらした。風評被害の背景には、食品の放射能汚染に対する消費者の懸念があると考えられるだろう。こうした懸念を払拭するため、食品中に含まれる放射性物質のモニタリング検査が実施されたり、その結果に基づく食品の安全性に関する情報が発信されたりしている。たとえば、厚生労働省は『食べものと放射性物質のはなし』と題したポスターやリーフレットを作成し、インターネット上で公開している（厚生労働省 2012）。

食品の安全性に関して正確な情報を提供することは、消費者の理解を促すうえで欠かせないと思われる。しかしながら、食品安全性の説明には、健康に悪影響を及ぼすことに関連する「放射性物質」「被ばく」といった単語が含まれており、そうした単語への接触によって消費者が懸念、特に病気に対する懸念を高めてしまう可能性も考えられよう。そうだとすれば、病気を回避しようとして、結果的に福島産食品に対する回避行動につながってしまうかもしれない。

病気をいかに避けるかは、生物が生存・存続するために重要な問題である。この適応問題を解決するために進化した心の仕組みは行動免疫システムと呼ばれ（Schaller & Duncan 2007）、病気を回避しようとする心理的反応を生起させるという（Miller & Maner 2011; 沼崎 2014）。たとえば、病気の手がかり（たとえば、咳をする人を見る）がある状況では、病気をもたらす可能性のある外集団（たとえば、外国人や高齢者）に対する偏見が高まることが示されている（Duncan & Schaller 2009; Park, Schaller, & Crandall 2007）⁴。さらに Huang, Sedlovskaya, Ackerman, and Bargh (2011) は、こうした影響が感染嫌悪傾向の高い人に生じやすいことを示している。これらの研究知見は、行動免疫システムの働きが知覚者の特性（感染嫌悪傾向の高さ）と知覚者の置かれた状況（病気手がかりの有無）によって規定されてことを示唆している。

前述のように、食品安全性の説明文章には「放射性物質」等の単語が記述されており、それらは病気と連合した知識として人々に保持されていると考えられる。そうだとすれば、食品安全性の説明文章が病気の手がかりとして機能し、特に感染嫌悪傾向の高い人において病気を回避しようとする反応（e. g., 外集団への偏見を強める）が生起するだろう。そこで本研究では、実験参加者に食品安全性を説明するリーフレットを読ませた後に外国人に対する偏見の強さを測定することで、食品安全性の文章がかえっ

¹ 本研究は JSPS 科研費 15K17246 の助成を受けたものです。

² 追手門学院大学心理学部特任助教（現所属：東京未来大学モチベーション行動科学部講師）haniken1980@gmail.com

³ 北海道教育大学教員養成開発連携センター特任准教授 ohgc.29@gmail.com

⁴ このことには、歴史的に外集団との接触が感染症などの病気を引き起こしてきたことが関わっていると考えられている（沼崎, 2014）。

て病気に対する懸念を高めているかどうか検討する。

仮説 感染嫌悪傾向が高い参加者が福島産食品の安全性に関する文章を読んだ場合、それとは無関連の文章を読んだ場合に比べ、外国人に対する偏見が強くなるだろう。

2 方法

実験参加者 関西にある私立大学に通う学生 50 名（男性 19 名，女性 31 名）が実験に参加した。

外国人に対する偏見の測定 外国人に対する偏見の強さは IAT (Greenwald, McGhee, & Schwartz 1998) により測定した。IAT は、パソコン上で刺激の分類課題を行い、偏見の強さを測定するものであるが、本研究では日本人・外国人の名前（例. クボ・マサアキ，バク・ホンクン），快い・不快な意味を持つ単語（例. よい，わるい）の 4 種を刺激として用いた（各種 5 つずつ）。

IAT には、「外国人」と「不快」にあてはまる刺激を左側に、「日本人」と「快い」にあてはまる刺激を右側に分類するブロック（以下，偏見一致ブロック）と、「日本人」と「不快」を右側に、「外国人」と「快い」を左側に分類するブロック（以下，偏見不一致ブロック）があった。各刺激が画面上に表示されてから，参加者が対応するキーを押すまでの反応時間をミリ秒単位で記録した。なお，ブロックの実施順序はカウンターバランスした。

手続き 参加者には，実験は瞬間的・直感的な判断に関するものであり，パソコンを使っていくつかの課題に取り組んでもらうと説明し，実験参加の同意をとった。

まず文章読解課題を実施した。最初に官公庁が発行しているリーフレットの一部をパソコン画面上に表示し，参加者にはそれを読んだうえで質問に答えるよう求めた。ここで，参加者に呈示するリーフレットの内容によって条件の操作を行った。実験条件では『食べものと放射性物質のはなし』（厚生労働省 2012）を，統制条件では放射能汚染とは無関連な情報として『水のちから』（経済産業省 2006）を呈示した。文章を読み終わった後には，文章の印象を尋ねるいくつかの質問（例. 文章はわかりやすかった）に答えてもらった。

文章読解課題終了後，外国人に対する偏見を測定する IAT に取り組んでもらった。その後，本研究とは無関連の別実験の課題に 30 分程度取り組んでもらい，最後に質問紙に回答してもらった。質問紙には，感染嫌悪傾向の個人差を測定するため，感染脆弱性意識尺度日本語版（福川・小田・宇佐美・川人 2014）が含まれていた（15 項目 7 件法）。参加者が回答を終えた後，実験の全ての課題が終了したことを伝え，ディブリーフィングを行って実験は終了した。

3 結果

データ整理 感染脆弱性意識尺度のうち感染嫌悪傾向に関する 8 項目について，得点が高いほど感染嫌悪傾向が高くなるように得点化し，その合算平均を求めた ($M = 3.65$, $SD = .90$, $\alpha = .69$)。IAT については，反応時間の値を対数変換したうえで，参加者ごとに偏見一致ブロックと不一致ブロックそれぞれにおける反応時間平均を求め，偏見不一致ブロックの平均から一致ブロックの平均を減算し，IAT 量を算出した。IAT 量は，値が正に大きいほど外国人と不快が連合していること，すなわち外国人に対する偏見が強いことを意味する。

仮説検証 IAT ブロック順序（一致先 vs. 不一致先），呈示文章（実験条件 vs. 統制条件），感染嫌悪傾向，呈示文章×感染嫌悪傾向の交互作用項を独立変数，IAT 量を従属変数とした，一般線形モデルによる分析を行った。なお，IAT 量は対数変換後の値を分析に投入したが，値のわかりやすさを優先し，以下では変換前のミリ秒単位の値を報告する。

分析の結果、ブロック順序の主効果が有意で ($F(1, 45) = 9.24, p < .01$)、一致先 ($M = 240.1, SD = 151.2$) のほうが不一致先 ($M = 118.0, SD = 154.8$) よりも IAT 量が大きかった。また、呈示文章の主効果も有意に近く ($F(1, 45) = 3.05, p = .087$)、実験条件 ($M = 210.1, SD = 154.7$) のほうが統制条件 ($M = 140.3, SD = 168.4$) よりも IAT 量が大きかった。加えて、呈示文章×感染嫌悪傾向の交互作用効果が有意であった ($F(1, 45) = 7.59, p < .01$)。感染嫌悪傾向の平均±1SD 地点での条件別の IAT 量予測値をプロットしたのが図1である。下位検定を行ったところ、感染嫌悪傾向が強い(+1SD) 場合には、実験条件(予測値 = 267.8, $SE = 37.0$) のほうが統制条件(予測値 = 67.0, $SE = 44.4$) よりも IAT 量が有意に大きかった ($F(1, 45) = 9.95, p < .01$)。一方で、感染嫌悪傾向が弱い(-1SD) 場合には、実験条件(予測値 = 148.3, $SE = 41.2$) と統制条件(予測値 = 195.5, $SE = 39.0$) の間で IAT 量に有意な差は見られなかった ($F < 1, ns$)。これらの結果は、本研究の仮説を支持するものであった。

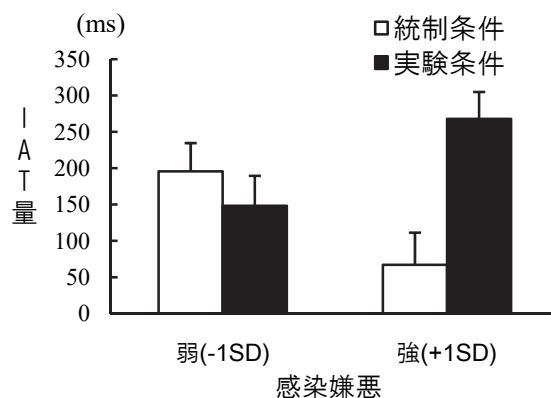


図1. 呈示文章条件と感染嫌悪強弱による IAT 量の予測値 (エラーバーは標準誤差)

4 考察

実験の結果、感染嫌悪傾向が高い参加者が食品の安全性に関する文章を読んだ場合、外国人に対する偏見が強くなっていた。この結果は本研究の仮説を支持するものであり、放射性物質について食品が安全であることを説明する文章が行動免疫システムを活性化させる手がかりとして機能し、病気に対する懸念を高めてしまう可能性があることを示しているだろう。病気に対する懸念は病気回避行動を動機づけることから (Miller & Maner 2011)、本研究の知見は、安全性を説明する文章がかえって福島産食品の回避につながりうることを示唆している。

ただし、本研究にはいくつかの限界もある。本研究の実験結果は、食品の安全性の説明が福島産食品の回避につながる可能性を示唆しているものの、実際に買い控えなどが生じることを示しているわけではない。また、参加者に呈示した文章のどの部分が行動免疫システムを活性化させたのか、食品安全性に関する他の文章でも同様の効果が生じるのかは明らかではない。これらの限界を考慮し、本研究の実験結果が再現されるかどうかを含め、さらに検討していく必要があるだろう。

[参考文献]

- Duncan, L. A., & Schaller, M., 2009, "Prejudicial attitudes toward older adults may be exaggerated when people feel vulnerable to infectious disease: Evidence and implications", *Analyses of Social Issues and Public Policy*, 9: 97-115.
- Greenwald, A. G., McGhee, D. E., & Schwartz, J. L. K., 1998, "Measuring individual differences in implicit cognition: The implicit association test", *Journal of Personality and Social Psychology*, 74: 1464-1480.
- Huang, J. Y., Sedlovskaya, A., Ackerman, J. M., & Bargh, J. A., 2011, "Immunizing against prejudice: Effects of disease protection on attitudes toward out-groups", *Psychological Science*, 22: 1550-1556.
- 経済産業省, 2006, 「水のちから」, 経済産業省資源エネルギー庁ホームページ
 <http://www.enecho.meti.go.jp/about/pamphlet/pdf/mizu_chikara.pdf> (2016年5月16日取得)
- 厚生労働省, 2012, 「食べものと放射性物質のはなしその1」, 厚生労働省ホームページ
 <http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/dl/houshasei_leaf.pdf> (2016年5月16日取得)

- Miller, S. L., & Maner, J. K., 2011, "Sick body, vigilant mind the biological immune system activates the behavioral immune system", *Psychological Science*, 22: 1467-1471.
- 沼崎誠, 2014, 「進化的アプローチ」, 唐沢かおり(編), 『新社会心理学: 心と社会をつなぐ知の統合』, pp. 149-168, 北大路書房.
- Park, J. H., Schaller, M., & Crandall, C. S., 2007, "Pathogen-avoidance mechanisms and the stigmatization of obese people", *Evolution and Human Behavior*, 28: 410-414.
- Schaller, M., & Duncan, L. A., 2007, "The behavioral immune system: Its evolution and social psychological implications", In J. P. Forgas, M. G. Haselton, & W. von Hippel (Eds.), *Evolution and the social mind: Evolutionary psychology and social cognition*, pp. 293-307, Washington, DC: Psychology Press.

般化被害としての風評被害

——大学生を対象とした調査からの検討——

佐藤 拓¹・仁平 義明²

キーワード：風評被害，般化被害，購買意欲

1 本研究の目的

仁平 (2014) は、風評被害の要因の一つに、心理的に連合するものに回避が拡大する「般化」があると仮定し、シナリオ法を用いた調査によってその仮説を検討した。その結果、般化の特徴である、関連度が高いものほど回避が生じる「般化勾配」が確認された。本研究では、大学生を対象に調査を行い、仁平 (2014) の結果が再現されるかを確認するとともに、実際に出荷・摂取の制限が解除された福島県産の農畜産物、水産物に対する購買意欲を検討した。また、シナリオ法で測定された般化の個人差と福島県産の農畜産物、水産物に対する購買意欲の関連を検討した。

2 方法

福島県および栃木県の 328 名の大学生を対象に質問紙調査を実施した。調査は 2015 年 1～2 月と 2016 年 1～2 月に実施され、それぞれ 151 名と 177 名が調査に参加した。参加者に対して、放射性物質の飛散によって農産・水産・牛乳・乳製品・肉などの出荷制限が起こったとする架空のシナリオ (仁平 2014) を提示した。その県内の「ある特定の市」のある「野菜」が出荷制限の基準値を超えたとされたときに、同じ県の別の市で生産された基準値を超えてなくて安全だとされた同じ種類の野菜 (空間般化)、牛乳や乳製品、魚などの水産物、切り花、衣料品 (カテゴリー間般化) を買おうと思うかを、参加者に 3 件法 (思う、迷う、思わない) で回答させた。また、2015 年 1 月時点で、出荷・摂取の制限がなされていない福島県 (いわき市) の農畜産物、水産物 20 種類に対する購買意欲を 5 件法 (1 = 購入したくない ~ 5 = 購入したい) で回答させた。その他の項目についても参加者に評定させたが、ここでは割愛する。なお、欠損値のあるデータを検定ごとに削除し分析を行った。

3 結果と考察

まず、仁平 (2014) で示唆されたように、風評被害が般化被害としての特徴を持つかをシナリオ法から再検討した。「空間般化」や「カテゴリー間般化」がみられるか、また「般化勾配」に合致する形で購買回避が行われるかを検討するため、各項目について「迷う」、「思わない」と回答した参加者の割合 (%) を算出した (図 1)。その結果、「空間般化」、「カテゴリー間般化」が確認され、関連が高いものほど購買が回避される傾向にあった。仁平 (2014) と同様の「般化勾配」がみられ、先行研究の結果が再現されたと考えられた。

20 種類の福島県産の農畜産物・水産物の購買意欲の評定について因子分析 (主因子法、プロマックス回転) を行ったところ、農畜産物と水産物の 2 因子が抽出された。そこで、各因子に、40 以上の負荷量

¹ いわき明星大学教養学部助教 e-mail: takus@iwakimu.ac.jp

² 白鷗大学教育学部教授

を示した項目の平均値を算出し、それぞれの購買意欲の指標とした。購買意欲の指標について、2（測定年：2015年，2016年）×2（種類：農畜産物，水産物）の分散分析を実施した。その結果，種類の主効果が有意であり（ $F(1, 240) = 68.17, p < .05$ ），海産物に対する購買意欲（ $M = 2.81, SD = 1.11$ ）は農畜産物に対する購買意欲（ $M = 3.19, SD = 1.01$ ）に比べて低い値を示した。

次に，福島県産の農畜産物と水産物の購買意欲に，性別，居住地，測定年，およびシナリオ法で測定された農畜産物・水産物に対する購買意欲の程度が関連するかをカテゴリカル回帰分析によって検討した（表1）。福島県産の農畜産物の購買意欲については，性別，居住地，測定年のほかに，シナリオ法で測定された「別な市の野菜」の購買意欲，「切り花」の購買意欲が有意に関連していた。福島県産の水産物の購買意欲については，シナリオ法で測定された「水産物」の購買意欲，「別な市の野菜」の購買意欲が有意に関連していた。以上の結果から，般化が起こりやすい人ほど，福島県産の農畜産物・水産物に対する購買意欲が低いと考えられた。また，福島県産の農畜産物に関しては，原発事故からの時間経過とともに購買意欲が回復してきていることが示唆された。

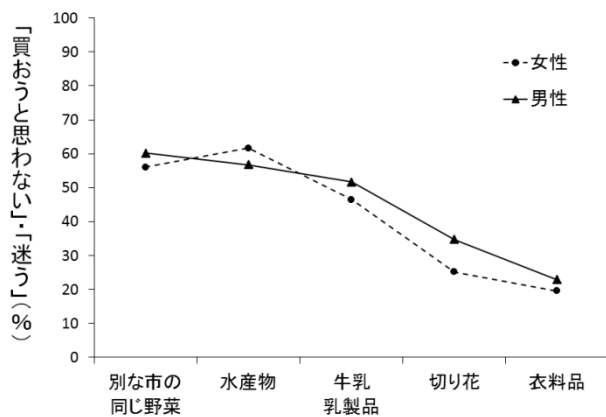


図1 購買回避の般化勾配

表1 カテゴリカル重回帰分析の結果

	農畜産物	水産物
デモグラフィック変数		
性別(0 = 男性, 1 = 女性)	.15*	.04
居住地(0 = 北関東, 1 = 福島)	.21***	.07
測定年(0 = 2015年, 1 = 2016年)	.11*	.04
シナリオ法での購買意欲		
別な市の野菜	-.29***	-.23**
牛乳・乳製品	-.09	-
水産物	-.09	-.31***
切り花	-.16*	-.11
衣料品	-	-
R^2	.36***	.31***

注) 数値は R^2 を除き β である。* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

[付記]

本研究は，JSPS 科研費 JP26360074 の助成を受け，実施した調査研究の成果の一部である。ここに記して謝意を表します。

[参考文献]

仁平義明，2014，「福島第一原子力発電所事故後の放射性物質拡散による“風評被害”は心理的“般化被害”である：社会関係資本としての地域間相互信頼の喪失への影響」『白鷗大学教育学部論集』 8：131-162。

東日本大震災に係る風評被害の現状調査 (2)

渋谷和彦¹

キーワード：風評被害，避難，人口移動，地域コミュニティ

1 序

筆者は、風評被害に関わる問題について、特に、シミュレーションや数理モデルによる検証、そして現地におけるヒアリングなどを進めてきた。だが、県の行政担当者などは実態を十分に把握しているとは言い難いことも分かった。今回は、福島県などが公刊している行政資料や統計データを分析した上で、被災地でヒアリングを行い、人口移動の動態を精査した結果の一部を示す。

2 風評とコミュニティ

風評被害は、被災者および彼らが居住するコミュニティの問題へも波及している。つまり、風評による生産物販売の低迷が地域経済の打撃となり、その結果、当該地域における人々の安定した生活をも困難にするからである。逆に、それらが安定すれば、風評被害からのレジリエンスが改善される可能性がある。しかし、現状は過酷な状況が続いている。そもそも、原子力災害の事実がトリガーとなって風評被害を及ぼし、しかも、震災後、多くの市民が福島県を離れることを余儀なくされている。

「福島復興再生特別措置法」(平成24年施行)によれば、福島県に対して、原子力災害からの復興を期して重点的に国が支援していく旨、明記されている。特に、原子力災害からの復興対策、避難地区や帰宅困難地域に対する施策、土地改良や除染等が盛り込まれている。一方で、コミュニティの復興や住民一人一人が災害を乗り越えて豊かな人生を送れるようにするための支援等、住民に対する物心両面のケアを進めること等も含まれている。

2014年度の福島県自体の当初予算総額は、1兆7145億円(内、震災・原子力災害対策分8705億円)であった。他の内訳が、人口減少・高齢化対策で1423億円を計上しており、人口減少と高齢化は勿論、人口の県外への流出抑制、出生数の回復の取り組み等を進めるとある(「ふくしま復興のあゆみ」<第8版>(2014年度版))。また、環境回復に2455億円、生活再建支援1443億円、県民の心身の健康を守るための費用に360億円、未来を担う子ども・若者育成の費用に316億円等となっていた。しかし、2016年度以降は、政府による集中復興期間の5年を過ぎることから、福島県等、被災地の各自治体は目的と戦略性を伴った集中と選択による投資によって地域と経済の再生を期していかなければならない。そうした状況において、何より重要なのは、地域と人材である。

3 人口移動の把握

海外の報告で興味深いのは、アメリカ連邦議会図書館のGlobal Legal Research Center(Library of Congress, 2013)が、東日本大震災の事例を元に我が国の災害に関わる法制度をまとめつつ、当時の内閣がどのような対応を行ったのか報告したことである。中でも、原発事故災害による被災者たちの避難・移動データのトラッキングが重要視されたのか、総務省「全国避難者情報システム」によるデータ取得

¹ 情報・システム研究機構 kshibuya@ism.ac.jp

も紹介しているのは、注目に値すると思われる。

確かに、人々の動態を把握せずに地域と被災者に対する復興支援は本来的にありえない。震災からの復興に向けて取り組んでいる福島県では、特に若年層は次の世代の担い手であり、コミュニティの発展の要である。しかし、震災後、福島県外へ避難した人々のデータ(福島県「年齢別にみた社会増減の特徴」および「男女別にみた生産年齢人口の社会増減」)を詳しく見ると、平成23年度(2011年)は特に、15歳以下の若年層が多い。総務省の「住民基本台帳人口移動報告」によれば、福島県から他県へ移住した人は、2011年で総計53122人、逆に、福島県へ移住してきた人は2011年で総計21741人となっている。2015年は、震災のあった年以前と同程度の水準に戻っており、異常な流出過多の状態から数値上は脱したと見られる。

表1：2011年と2015年における福島県の移動数(総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

福島県	県内移動者数			他県からの転入者数			他県への転出数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
2011年	27,613	13,933	13,680	21,741	12,779	8,962	53,122	26,577	26,545
2015年	1,671	821	850	1,656	1,070	586	1,614	916	698

ただし、若い世代(20代～40代)の層は出産可能年齢の女性も含め、かなりの流出過多の状態自体は続いている。2011年は震災により、各年代で多くの住民が県外へ出たことが分かる。

表2：2011年と2015年における福島県への転入者数および福島県からの転出者数

(男女別・年齢別)(総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

福島への転入者		0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	総計
2011年	総数	1,207	603	366	1,188	4,335	3,874	2,456	1,930	1,235	917	793	789	726	402	241	228	214	149	87	21,740
	男性	633	316	201	703	2,452	2,229	1,443	1,206	841	641	552	508	461	229	116	102	74	40	21	12,778
	女性	574	287	165	485	1,873	1,645	1,013	724	394	276	241	281	265	173	125	126	140	109	66	8,962
2015年	総数	91	36	10	40	216	262	199	128	131	109	102	74	62	40	19	14	14	6	4	1,557
	男性	46	25	7	23	123	160	129	78	103	86	85	56	48	26	8	5	5	3	1	1,017
	女性	45	11	3	17	93	102	70	50	28	23	17	18	14	14	11	9	9	3	3	540

福島からの転出者		0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	総計
2011年	総数	5,570	3,582	2,064	4,373	8,732	6,977	5,781	4,863	3,016	1,745	1,337	1,096	1,077	609	519	503	558	435	282	53,119
	男性	2,844	1,724	1,045	2,398	4,384	3,398	2,763	2,429	1,643	987	751	624	554	299	210	201	166	110	48	26,576
	女性	2,726	1,858	1,019	1,975	4,348	3,579	3,018	2,434	1,373	758	586	472	523	310	309	302	392	325	236	26,543
2015年	総数	82	40	22	58	269	269	177	150	116	72	58	62	39	35	22	10	21	23	9	1,534
	男性	28	20	10	26	137	152	96	99	84	52	44	44	27	21	11	3	7	7	2	870
	女性	54	20	12	32	132	117	81	51	32	20	14	18	12	14	11	7	14	16	7	664

つまり、幼児を含む若年層だけが移住することは少ないだろうから、世帯全体(生産年齢の中核を担う年代の移住も多い)で若年層も県外へ移住したことを示唆している。

次に、同様に「住民基本台帳人口移動報告」から、福島県から大都市圏、および大都市各圏から福島県への転入・転出の移動者数(全性別・年代)のデータを示す。表の下線付きのデータは、それぞれ東京23区、名古屋市、大阪市の集計となっている。避難ないし移住した市民の行く先は、福島県内の移動が最も多い(27613人)が、他は大都市圏が多い。例えば、2011年は、福島県から東京圏へは総計21112人が移動した他、名古屋圏、大阪圏にも相当数が移動した。他方、同一圏内の移動も多いのが2011年の特徴であり、東京などの大都市でも、震災を受けて、災害に脆弱な地域と思われる住居から、他へ転居した事例が著しく増えた可能性がある。

表3：2011年および2015年における福島県と大都市圏の相互移動者数と比率

(総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

		移動先								総計
		福島県		東京圏		名古屋圏		大阪圏		
移動前の住所		総数	比	総数	比	総数	比	総数	比	
福島県	2011年	27,613	0.526	21,112	0.402	1,605	0.031	2,167	0.041	52,497
	2015年	1,671	0.686	664	0.273	42	0.017	59	0.024	2,436
東京圏	2011年	9,087	0.026	236,446	0.677	37,071	0.106	66,834	0.191	349,438
	2015年	581	0.021	22,317	0.800	1,921	0.069	3,077	0.110	27,896
名古屋圏	2011年	588	0.005	40,809	0.355	50,034	0.435	23,535	0.205	114,966
	2015年	58	0.008	2,123	0.279	4,272	0.562	1,150	0.151	7,603
大阪圏	2011年	619	0.004	74,869	0.480	22,575	0.145	57,913	0.371	155,976
	2015年	83	0.008	3,849	0.368	1,289	0.123	5,235	0.501	10,456

更に、上記の表にはない細かいデータを示すと、2011年は、東京都(8610人)、宮城県(7123人)、埼玉県(4727人)、神奈川県(4611人)と続く。一方で地方中小都市へ向かっている人も一定数おり、47都道府県全てにわたっている。だが、2015年には全体的に移動者数が低下しており、その分、2011年における震災の影響を如実に示すと考えられる。

4 生活の実態

最も移動した人が多い東京都では、東京都総務局復興支援対策部都内移動者支援課の調査(2012年4月)がある。これによれば、都内に避難してきた人を対象にして、「なぜ都内に避難したのか」の問い(複数回答)には、「家族・親戚がいる」943件、「原発や放射能の不安が少ない」529件、「仕事が見つかりやすい」241件等となっていた。

また、「都内に住民票を移したか」の問いに対しては、「住民票は移していない」986件(66.4%)、「都内に移動した(家族全員)」324件(21.8%)、「家族の一部のみ移動」174件(11.7%)であった。「都内に生活の拠点を移しているか」(複数回答)については、「都内に移した」の回答が1281件にも上った。つまり、住民票を元の居住先に留めながらも、都内に生活・仕事の基盤を移し、縁者・親族に近い場所で生活を始めた実態が示唆される。

しかも、多くの統計データにおいて、同年に2度以上移動せざるを得なかった人達等は、どのように集計されたかが不明であった。日本学術会議の報告(2014)「東京電力福島第一原子力発電所事故による長期避難者の暮らしと住まいの再建に関する提言」によれば、双葉8町村の人々の避難回数は、全体で5回以上が35.6%、3~4回が47.2%、1~2回が17.2%という結果が出ている。つまり、原発事故に近い地域では、幾度も移動した人達(移動せざるを得なかった人達)が多くいたことになる。

5 出生率と将来世代育成の課題

一方、出生率(合計特殊出生率)については、福島県は、2015年度が1.58(全国平均1.42)で全国15位に入る数値であり、前年度比+0.05の2年連続増加となった。合計特殊出生率で対象となるのは「15歳から49歳までの女性」であり、「対象年齢の女性が1年間に産んだ子供の数の合計 / 調査対象年における対象年齢の女性の総数」から求まる。

福島県は、出生率は震災後一時期減少したが、この数年で再度上昇した理由は不明だが、震災後(2012年度以降)、出産支援や育児支援も重点的にケアしてきた甲斐があったと見做しているようである。

しかし、先のデータに示したように、震災後は、出産適齢期の若い世代を含めて全般的に転出過多で

あり、出生数、児童数も逡減し続けている(2015年度は、人口1000人あたりの出生率は7.5で全国35位)。しかも福島県自体の総人口も着実に震災前から減少し続けている(2005年度2091319人→2010年度2029064人→2015年度1913606人)。更に、別の福島県のデータ(福島県「人口動態統計(確定数)の概況(平成25年度)」等)を見ても、出生数と幼児数の減少、産婦人科医師の逡減、そして、保育園施設も減少し続けている。

これらの事実から、出生数と幼児数が毎年減少しているのに、特殊出生率だけが震災後も全国平均を上回って上位に位置している状況について、特殊出生率を求める際の分母と分子を構成する出産適齢期となる「15歳から49歳の女性」の実態を行政は精査するべきだろう。

いずれにしても、若い世代がどれだけ福島県に定住し続けるかが今後も課題になる。現役世代だけが県内に帰還しても、真の地域復興とは言い難いからである。震災後は特に若い世代等の現役世代の動向ばかりに焦点が当たりがちだが、将来世代の対策も含めた抜本的改善が必要ではないだろうか。

6 まとめ -福島のフューチャー・デザイン-

将来的な展望と計画が福島県における人口推移は勿論、社会経済の基礎として、どのような政策が望まれるのかについて具体的検討が必要である。

例えば、西條(2015)らが提唱している「フューチャー・デザイン」のように、将来世代の動態と彼らを取り巻く環境問題等を加味して、将来のあるべき姿から現状に向かって逆算的に予測(バックキャスト)することが不可欠である。市場経済にせよ、民主的討議と意思決定にせよ、当該時点までにそれらに参加できる現役世代の意思しか往々にして反映されない。西條は林業の事例を紹介しているが、環境政策を含めたコミュニティの問題は、現役世代から将来世代までを含めた長期的視座からの制度設計と検証が要るのは確かである。福島県の復興の問題も、そうした視点から不断の検証が求められるはずである。

[参考文献]

- ・西條辰義(2015)『フューチャー・デザイン 七世代先を見据えた社会』勁草書房
- ・日本学術会議(2014)「東京電力福島第一原子力発電所事故による長期避難者の暮らしと住まいの再建に関する提言」
- ・Library of Congress (2013) Japan: Legal Responses to the Great East Japan Earthquake of 2011, <http://www.loc.gov/law/help/japan-earthquake/Great-East-Japan-Earthquake.pdf>

[謝辞]

2014年度科研費挑戦的萌芽研究採択課題(研究申請代表者:渋谷和彦, 26590105)

東日本大震災後の都市若年層の脆弱性

——仙台市における調査データの分析——

神林博史¹

キーワード：脆弱性，社会階層，健康

1 はじめに

東日本大震災における被害とその影響については、すでに数えきれないほどの研究・報告が行われている。それらの多くは津波被害が甚大であった地域を対象としたものであるが、被害が「見えやすい」地域だけが被災地ではない。たとえば仙台市は東北地方最大の都市だが、「地域がまるごと被災したため視覚的に被災が見える市外の沿岸部とは異なり、仙台市内では、被災者それぞれの状況は多様であり、見えにくい」（今野 2014:16）。同時に、仙台市のような大都市においては、震災の影響は雇用問題・貧困問題と結びつきやすいことが指摘されている（今野 2014）。それゆえ、仙台市における東日本大震災の影響を検討する場合、震災被害と社会階層の関連に注目することが有効な戦略となる。以上の問題意識に基づき、本報告では仙台市の若年層（25歳～39歳）を対象として実施された量的調査データを用いて、この問題を検討してみたい。

よく知られているように、社会階層が低い人ほど災害における脆弱性が高く、回復力が低い傾向がある（Wisner et al. 2004）。本報告では、社会階層と脆弱性がどのように結びついているのかについて、社会階層・震災被害・健康の三者に注目した分析を行なう。かなり自明なものではあるが、以下の3つの仮説を検討する。

仮説 1. 社会階層が低い人は、そうでない人に比べ震災による被害をうけやすい。

仮説 2. 震災による被害を受けた人は、そうでない人に比べ震災後の社会階層が低くなる。

仮説 3. 震災による被害を受けた人は、そうでない人に比べ震災後の健康状態が悪くなる。

2 データ

東北学院大学「仕事と健康研究会」が2012年に実施した、「仕事と健康に関する仙台市民調査」データを使用する。この調査は、無作為抽出された仙台市在住の25歳から39歳の男女を対象とした郵送調査である²。

本稿の分析で使用する変数は以下の通りである。

(1) 震災による被害経験

「仕事と健康」調査では、12項目の震災被害について経験の有無を質問している。本報告ではいずれかの項目に「ある」と回答した人を「被害経験あり」、どれもない人を「被害経験なし」として扱う。（被害項目の詳細については、神林（2014）を参照。）

¹ 東北学院大学教養学部 kanba@mail.tohoku-gakuin.ac.jp

² 本調査の概要は以下の通りである。（1）実施時期：2012年11月～13年1月，（2）調査対象：20歳から39歳の男女5000人（仙台市民），（3）標本抽出法：層化2段無作為抽出法（抽出台帳は選挙人名簿），（4）調査方法：郵送法，（5）有効回答数と回収率：1405（28.1%）。本調査は、平成21～25年度科学研究費・新学術領域「現代社会の階層化の機構理解と格差の制御：社会科学と健康科学の融合」（研究代表者：川上憲人・東京大学大学院医学研究科教授）における計画研究班A06「社会保障・労働政策の分析」（領域代表：片瀬一男）の研究の一部として実施された。

(2) 震災前の社会階層

「仕事と健康」調査では、職業関連情報および収入は調査時点のものしか質問していない。そこで本報告では教育（学歴）を震災時の社会階層を示す変数として使用する。「非大卒（高卒以下）=1，大卒（短大以上）=0」のダミー変数として扱う。

(3) 震災後（調査時点）の社会階層

①従業上の地位：(1) 正規雇用，(2) 非正規雇用，(3) 自営（家族従業を含む），(4) 無職の4カテゴリー。正規雇用を基準とするダミー変数。②職業：(1) 上層ノンマニュアル（専門+管理），(2) 下層ノンマニュアル（事務+販売・サービス），(3) マニュアル（技能・作業職+農林漁業），の3カテゴリー。上層ノンマニュアルを基準とするダミー変数。③貧困：標準的な相対的貧困の定義に準じ，等価世帯収入の中央値の50%以下に該当する回答者を貧困層とする。貧困層=1，非貧困層=0のダミー変数。④等価世帯収入：世帯収入を世帯人数の平方根で除したもの。

(4) デモグラフィック変数

①年齢：(1) 25歳から29歳，(2) 30歳から34歳，(3) 35歳から39歳，の3カテゴリー。30歳から34歳を基準とするダミー変数。②婚姻関係：「配偶者あり=1」「配偶者なし（未婚+離別+死別）=0」のダミー変数。婚姻関係は調査時点のもの。

(5) 地域特性

①居住地区：調査時点における仙台市の5つの行政区（青葉区，泉区，太白区，宮城野区，若林区）。宮城野区と若林区が沿岸部にあたる。泉区を基準とするダミー変数。②居住年数：(1) 2年以下，(2) 3年から5年，(3) 6年から10年，(4) 11年から20年，(5) 20年以上，の5カテゴリー。「2年以下」を基準とするダミー変数。③社会関係資本：地域特性に関する6つの質問（5件法）の合計得点（ $\alpha=.725$ ）。数値が高いほど社会関係資本が高いことを示す。

(6) 健康

①主観的健康：「あなたの現在の健康状態はいかがですか」に対する回答を「悪い（あまりよくない+よくない）=1」「それ以外=0」の2値に変換。②精神的健康：K6（Kessler et al. 2002）の合計得点を使用（得点が高いほど精神的健康が悪い）。「5点以上=1，4点以下=0」の2値に変換。5点以上は「心理的ストレス状態（軽度の不健康状態）」に相当。

3 分析

まず仮説1の検証を行う。表1は、震災による被害経験があるか否かを従属変数、年齢・学歴・居住地区・居住年数を独立変数としたロジスティック回帰分析の結果である。女性の場合、他の独立変数をコントロールした学歴（高卒以下）のオッズは統計的に有意である。つまり、学歴が低い人はそうでない人よりも約2倍震災被害を経験しやすい。したがって、仮説1は女性においてのみ支持された。

表1 震災被害経験に対する社会階層（学歴）の効果

	男性(被害経験あり=60.0%)		女性(被害経験あり=57.5%)	
	オッズ比	95% C.I.	オッズ比	95% C.I.
学歴:高卒以下			2.170	1.579 2.983
N	473		703	

方法：ロジスティック回帰分析。独立変数：年齢，学歴，居住地区，居住年数。数値は他の変数をコントロールした場合の各変数のオッズ比。5%水準で有意な変数のみ表示。

次に仮説2を検討する。ここでは、震災後の社会階層（調査時点の社会階層）として、従業上の地位（非正規雇用であるか否か）と相対的貧困に注目する。表2は、非正規雇用であるか否かを従属変数としたロジスティック回帰分析の結果である。女性の場合、他の独立変数の影響をコントロールしても、震災による被害経験があると非正規雇用に約1.5倍なりやすいことがわかる。

表2 従業上の地位（非正規雇用）に対する震災被害経験の効果

	男性(非正規=14.0%)		女性(非正規=29.3%)	
	オッズ比	95% C.I.	オッズ比	95% C.I.
震災被害経験あり			1.483	1.039 2.118
N	473		703	

方法：ロジスティック回帰分析。独立変数：年齢、婚姻関係、学歴、居住地区、居住年数、震災被害経験。数値は他の変数をコントロールした場合の各変数のオッズ比。5%水準で有意な変数のみ表示。

紙幅の都合上、相対的貧困の分析結果は省略するが、表2の分析における独立変数に従業上の地位を追加したロジスティック回帰分析を行ったところ、男女とも震災被害の効果は有意ではなかった。したがって、仮説2は女性においてのみ部分的に支持された。

最後に仮説3の検証を行う。主観的健康（悪い）、および精神的健康（K6得点5点以上）を従属変数、年齢・婚姻関係・学歴・従業上の地位・職業・等価世帯収入・居住地区・居住年数・社会関係資本・震災被害経験を独立変数としたロジスティック回帰分析の結果をまとめたものが表3である。

表3 主観的健康（SRH）および精神的健康に対する震災被害経験の効果

	男性(SRH:悪い=11.8%)		女性(SRH:悪い=15.8%)	
	オッズ比	95% C.I.	オッズ比	95% C.I.
震災被害経験あり			2.362	1.453 3.840
	男性(K6得点5点以上=44.6%)		女性(K6得点5点以上=49.1%)	
	オッズ比	95% C.I.	オッズ比	95% C.I.
震災被害経験あり	1.676	1.095 2.564	1.478	1.052 2.078
N	473		703	

方法：ロジスティック回帰分析。独立変数：年齢、婚姻関係、学歴、従業上の地位、職業、等価世帯収入、居住地区、居住年数、社会関係資本、震災被害経験。数値は他の変数をコントロールした場合の各変数のオッズ比。5%水準で有意な場合のみ表示。

主観的健康に対しては女性の場合のみ、精神的健康に対しては男女両方で震災被害経験が有意な正の効果を持っている。したがって、仮説3は概ね支持された。

4 考察

以上の分析結果をまとめると、女性の方が社会階層・震災被害・健康の関連が明確に表れている。このことは、階層としてのジェンダーの効果（男性に比べ女性の方が不利な立場にある・脆弱性が高い）を示していると考えられる。

本報告は被害経験をまとめて扱ったが、より詳細に分析すると、経済的被害（「失業・転職」「収入の低下」「多額の借金」）が主に影響することがわかっている（神林2014, 神林2015）。経済的被害は被災

地以外でも生じ、かつ震災以外の原因（たとえば金融危機）でも生じることを鑑みれば、本報告の結果は、東日本大震災における問題にとどまらず、日本社会の構造的な問題点につながっていると言えるだろう。

[参考文献]

- 神林博史, 2014, 「東日本大震災と都市若年層の脆弱性：仙台市における若年層調査データの分析」『東北学院大学教養学部紀要』169：49-76.
- , 2015, 「東日本大震災後の都市若年層の精神的健康：仙台市における若年層調査データの分析」第88回日本社会学会大会報告資料
- Kessler, Ronald, C., et al, 2002, “Short Screening Scales to Monitor Population Prevalences and Trends in Non-Specific Psychological Distress,” *Psychological Medicine* 32: 959-976.
- 今野晴貴編, 2014, 『断絶の都市センダイ：ブラック国家・日本の縮図』朝日新聞出版.
- Wisner, Ben, Piers Blaikie, Terry Cannon, and Ian Davis, 2004, *At Risk: Natural Hazards, People's Vulnerability and Disasters*, 2nd ed., Routledge. London and New York (=2010, 岡田憲夫監訳『防災学原論』築地書館.)

ジェンダー視点による市町村の防災政策～その実践状況と課題

浅野幸子¹・池田恵子²

キーワード：ジェンダー，多様性，防災政策，地域組織，防災ガバナンス

1 はじめに

減災・災害対応・復興におけるジェンダー多様性配慮の視点は、被災者支援の質の向上に不可欠だけでなく、地域社会の持続可能性の観点からも重要である（浅野・池田 2015）。東日本大震災以降、ジェンダー多様性配慮の視点を取り入れる方向で、「防災基本計画」が改定され、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」（内閣府男女共同参画局 2013）が示された。しかし、どの程度この政策が市町村の防災政策に反映され、地域で実践されているのか、少数の報告（斉藤・村田 2016）を除き、明らかではない。

本稿は、ジェンダーの視点に基づいた防災政策への取り組みが進み、地域で実践されるための課題と実践促進の要因を整理して提示することを目指す。そのために、市町村における実践事例を検討する。使用する資料は、報告者らが「減災と男女共同参画 研修推進センター」（以下、GDRR）の活動として、東日本大震災の被災地および大災害が予想される首都圏や東海圏の市町村研修を行った際に収集した。GDRRは、2014年4月の開設（それ以前は「東日本大震災女性支援ネットワーク」）以降、25市町村と協働してきた（講師派遣のみの場合、また自治会など市町村より小さい単位や都道府県との協働を除く）。本報告では、そのうち特徴が異なる5件の事例を分析対象とする。

事例の考察にあたり、防災政策へのジェンダー視点の導入を段階別に分類する。A. 行政内部の体制づくり（危機管理担当部署への女性職員の配置・増加、職員研修、庁内の関連委員会設置など）、B. 行政が地域住民・民間と接点を持って活動（地域防災計画の修正、地方防災会議の女性委員の増加、防災訓練や備蓄の見直し、避難所運営などのマニュアル・指針類の作成・修正など）、C. 主として地域住民・民間が行う活動（女性防災リーダー育成、自主防災組織・活動への女性や多様な人々・組織の参画促進、防災関係組織間の連携強化、防災活動を行う女性団体支援など）。次節で、市町村の防災政策にジェンダー多様性配慮の視点が入り入れられた好事例について、実施部署、関与した組織、実施内容、成果とその背景を示す。

2 実践事例

事例1：仙台市（宮城県） 防災リーダー養成講座を通じた地域防災活動支援（C）

【実施時期】2012～2017年度 【実施部署】危機管理部署

【関与した組織・人々】各区の町内会連絡協議会、女性団体、一般市民

【実施の過程と成果】仙台市地域防災リーダー（SBL）養成講習会を毎年開催し（2015年度までに600人養成を目標）、2015年度までの4年間で584人が修了（うち女性144人、24.6%）。女性の受講が奨励されているが、初年度は定員50人で、単位町内会から1名の推薦だったため女性は少ない（6名、12%）。

¹ 専修大学非常勤講師 sachiko_asano@mbr.nifty.com

² 静岡大学教育学部教授 Ikeda.Keiko@shizuoka.ac.jp

本講習会を修了しないと地域で防災リーダーと認められにくいと、女性団体（震災前から女性の視点で防災に取り組む）は、女性も受講しやすいよう一般公募枠の設置を仙台市に要請し、また独自に女性のための防災リーダー養成講座を開始（仙台市消防局からも講師を招く）。この修了者が一般公募枠に応募するよう促している。修了者をネットワーク化し、自主防災活動への参画の成否や活動ノウハウなどを共有している。他市の女性や行政からも受講者が見られ、講座開催の要請を受けるなど、成果は他市町村にも波及した。

【背景】仙台市全域で婦人防火クラブが組織されており、自治会・町内会加入とクラブ加入がある程度連動している。そのため比較的若手の女性も地域防災活動に参加しているが、東日本大震災での活動は主に炊き出であった（日本防火協会 2013）。被災による女性の困難、一因となった指導的立場への女性の参画の欠如等の問題に対する意識が、市内の女性団体や個人の間で高まった。

事例 2：岩手県釜石市 住民向け避難所運営マニュアル策定に向けた提言活動 (B)

【実施時期】2015 年～継続

【実施部署】男女共同参画部署

【関与した組織・人々】復興支援 NPO、危機管理部署、防災士、民生・児童委員、復興住宅自治会、女性消防団、住民男女

【実施の過程と成果】住民男女が東日本大震災の避難生活を振り返り、避難所運営の改善点を議論した。その成果を住民代表が市長に提言し、大半が受理された。

【背景】女性センターがなく、男女共同参画部署は兼務で人員も少ない市町村が多い。一方、婦人会は高齢化して後継者の育成が進まず、活動が下火である。そのため、ジェンダーの視点を持つ NPO との連携は有効である。

事例 3：静岡県掛川市 広域避難所運営マニュアルの改訂 (B)

【実施時期】2012 年～2014 年

【実施部署】危機管理部署、男女共同参画部署

【関与した組織・人々】災害支援 NPO、自治会、自主防災組織、シニアクラブ、民生・児童委員、男女共同参画推進員、PTA 役員、住民男女

【実施の過程と成果】避難生活の課題を性別・立場別に把握する検討会を実施。その結果に基づき、行政、NPO と自治会が共同でマニュアルを改訂、住民男女に改定内容の妥当性や実現可能性を確認したうえで完成させた。このモデルを市全域に普及した。

【背景】自治会を基盤とする議論に、地域活動を担う民生児童委員などや、高齢者・子育て中の住民が、しっかり参画した。危機管理と男女共同参画の部署の連携も重要。

事例 4：静岡県掛川市 防災リーダー養成講座実施ほか自主防災組織への支援 (C)

【実施時期】2014 年～継続

【実施部署】危機管理部署

【関与した組織・人々】区長会連合会、社会福祉協議会、国際交流センター、災害支援 NPO、災害 VC、防災士会

【実施の過程と成果】女性枠を設けて自主防災組織のリーダー養成を実施。講師やカリキュラム作成を市民団体が共同で担い、男女共同参画についても学ぶ。役員の女性比率は、21.3%に増加（2015 年）。女性が活躍する自主防災会に補助金を提供。

【背景】地域に存在する NPO や災害ボランティアと行政との良好な連携が、自主防災組織の活性化に寄与している。

事例5：三重県伊勢市 「女性の視点による防災対策検討委員会」の活動（A）

【実施時期】2015年～継続 【実施部署】危機管理部署

【関与した組織・人々】複数部署の市女性職員

【実施の過程と成果】各部署から女性職員11人が参加。街づくり協議会防災委員への女性の参加、避難所運営、物資をテーマに、実際に街づくり協議会の活動に参加し、自治会長に話を聞き、他県の先進事例も見学して、課題をまとめた報告書を提出した。

【背景】女性職員による市内の防災対策の検討会は、活動の自由度を高め、地域の実態を分析する機会を持つことで、効果を高めることができる。

3 議論：ジェンダー視点による防災の検討と、地域社会の持続可能性との接続

防災政策におけるジェンダー多様性配慮の視点が、行政内部の体制づくりや地域防災計画の修正（A）にとどまらず、地域住民・民間を巻き込み（B）、主体的な実践として定着する（C）ための促進要因を、事例の考察により整理して示す。

第一に、地域防災組織をめぐる環境の見直しである。異なるシステムで動いてきた組織同士を接合し、地域における多様な組織の連携を促進する場がつけられている。今後、これが定着するには、地域防災組織の基礎的な体制デザインの見直し（組織体制・構成、活動内容、権限、予算、防災政策での位置づけなど）が欠かせないだろう。

第二に、男女共同参画部署・女性センター・女性団体と危機管理部署のみならず主要社会政策セクターを担う部署との良好な連携である。今後は、男女共同参画政策の推進と実施体制（担当部署、計画、女性センターなど推進機関など）の強化と事業内容の再検討（地域社会の課題に向き合い、意思決定構造にも切り込む）が鍵となる。社会教育から生涯学習への政策変化や、男女共同参画政策の展開とともに、女性のエンパワメント・社会参画の課題が地域活動と切り離されて久しい。一方、仙台市のコミュニティ政策のように、自治会・町会と各種団体・NPO等の連携が重視され、戦後の地域づくりと地域に根差した女性リーダー輩出の基盤となった社会教育政策との連携が現在も意識されている事例もある（仙台市 2008；浅野富美枝 2015）。

全国的な傾向として、担い手の高齢化と組織率の低下などによって硬直化・弱体化しつつある地域組織を基盤に、従来通りの指導で地域防災活動を活性化するには限界がある。事例に見られる活動は、地域社会の持続可能性の追求とも共通する。それは、地域社会自体が、開放性や異質性によるダイナミズムを発揮できるようにしつつ、行政主導の防災コミュニティから多様なセクターや組織間の多元的で脱中心的な「防災ガバナンス」への変革を志向している（吉原 2012）。

まず、地域組織、地域社会そのものの活性化である。リーダー層への女性の参画は、地域運営に異質性を取り入れ、価値観の多様化と開放性を獲得する契機となる。制度化された地域運営を基礎とした既存の防災体制・訓練の限界への気づきは、創発的なコミュニティへの転換の可能性を導き出している。

そして、縦割りの市町村行政とコミュニティ政策の転換である。ジェンダー視点の導入で、地域防災の指導と被災者支援・生活再建は中身の再検討を余儀なくされる。行政の各部門（子育て・青少年健全育成・防犯と、福祉、防災の一体的取り組み、男女共同参画・社会教育・市民活動部署）間の横断的な連携、平常時の少子化・貧困・経済政策と防災政策の連続性、民間連携の必要性などである。その結果、自ずと総合的な地域政策・持続可能性戦略に基づいた防災体制の構築の重要性が導き出される。

[参考文献]

- 浅野幸子・池田恵子, 2015, 「ジェンダー視点による防災と地域の持続可能性との接続 東日本大震災の被災状況を踏まえて」 震災問題情報連絡会編『東日本大震災研究交流会研究報告書』
- 浅野富美枝, 2016, 『みやぎ3・11「人間の復興」を担う女性たち 戦後史に探る力の源泉』生活思想社
- 斉藤容子・村田昌彦, 2016, 「地域防災計画と関連計画における男女共同参画視点の具体化とその課題 -兵庫県内市町の地域防災計画見直し状況と三木市における取組みの一考察」『地域安全学会論文集 No. 28 (電子ジャーナル論文)』
<http://issn.jp.net/issn-site/wp-content/uploads/2016/03/2015-069.pdf>
- 財団法人日本防火協会編・発行, 2013, 『東日本大震災と婦人(女性)防火クラブ 被災地のクラブ員が語る被災体験と活動の記録』
- 仙台市, 2008, 「コミュニティ政策ビジョン」
<http://www.city.sendai.jp/shimin/ti-katsudou/com/pdf/honpen.pdf>
- 吉原直樹編, 2012, 『防災の社会学〔第2版〕』東信堂.

災害に resilient な妊産婦支援ネットワークの構築に向けて

田間泰子¹

キーワード：災害，妊婦，支援，体制

1 はじめに

本研究の目的は、自然災害時および復興期に有効な妊産婦（特に妊婦）の支援ネットワークを平時のまちづくりの一環として構築することである²。ここでは、そのためのアクティブ・リサーチの成果の一部を報告する。

2 災害時における妊産婦支援の特性

2.1 ニーズ：医療・情報・物資・知識

阪神・淡路大震災が起こった1995年当時、神戸市内5区・隣接4市・淡路地域では年間約1.4万人が出生していた。出生100に対する中絶件数は、当時約28.9であったから、少なくとも公的統計から把握される妊婦数は、年間出生数の10/12ヶ月分の1.289倍、すなわち1万5,000人ほどであったと推測される³。兵庫県産科婦人科学会が同年1月17日からの3か月間に県内で出産した女性に実施した調査

(N=1,924)から、筆者がまとめ直した災害時の妊婦のニーズは、①おなかの赤ちゃんの安全（紹介状なしで、すぐに検診してくれる／分娩を受け入れてくれる医療機関の情報、往診・避難所での検診）、②避難所・物資・交通（避難や物資の配給における配慮、医療機関への交通手段における優先）、③妊産婦のための心のケア・相談窓口であった⁴。

その後、産科関連の諸学会の取り組みや法上の整備が進められたが、16年後の東日本大震災後に岡本州博が実施した調査(N=677)では、妊婦が困ったことは①医療機関情報、②緊急時の医療関係者への連絡方法、③衛生物資配給、④支援物資情報、⑤清潔方法、⑥避難所での配慮・健診となっており、阪神・淡路大震災と変わっていない⁵。岩手・宮城・福島3県の沿岸部29市町村には、上記と同様の計算によれば当時約2万人以上の妊婦がいたと推測される。妊婦にとって最たる関心事は胎内の赤子の無事であるが、それを自分の目で確かめることは不可能で医療機関に大きく依存しているため、それが災害において利用できなくなったとき、最も重要なニーズが最も満たされない状況が生じるのである。また、妊娠は病気ではないが、妊娠末期には10kgほど身体が重くなり、心身の状態が大きく変化しているのだから、妊娠していない人々と同様に行動することが難しい場合が多い。災害時に妊婦が必要とする支援

¹ 大阪府立大学. tama@hs.osakafu-u.ac.jp

² この研究は、日本学術振興会科研費基盤研究(B)H24年度「ジェンダーと災害復興」、基盤研究(B)H25-27年度「復興・防災まちづくりとジェンダー」（ともに代表：山地久美子）、および文科省科研費基盤研究(C)H25-27年度「過疎と災害にresilientな妊産婦支援ネットワーク構築のための基盤的研究」（代表：田間泰子）を用いて行った。

³ 国立社会保障・人口問題研究所編、2015、『人口の動向 日本と世界 人口統計資料集2015』厚生労働統計協会。

⁴ 兵庫県産科婦人科学会・兵庫県医師会、1996、『母よ、あなたは強かった！』同(1996)『母ちゃんは地震に負けずにおまを産んだ』（神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ震災文庫）。

田間泰子、2013、「自然災害時の妊産婦のニーズと支援体制の課題について」『女性史学』23:43-9。

⁵ 菅原準一、2016、「周産期医療における災害対応—東日本大震災の経験から」（厚労省第4回周産期医療体制のあり方に関する検討会資料1）（2016年2月10日取得、<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000111513.pdf>）。

をあらためて認識し、災害時には常に妊婦が存在することを念頭において、支援体制を組む必要がある。

2.2 被支援者としての特性

しかしながら、阪神・淡路大震災から16年を経ても、妊婦たちが同様な困難を感じざるを得なかったのはなぜなのか。もちろん、東日本大震災の激しさ、そして防災体制の諸所の遅れもあろうが、筆者は、より根源的な問題として支援対象としての妊婦の特殊性があることを指摘したい。それは妊娠という現象によるもので、①一過性（280日でその状態が終わってしまう）、②不可視性（妊娠初期には妊娠であることが他人には分からない。本人が分かっていない場合もある）、③不確実性（たとえ妊娠を把握したとしてもその後流産することがある）、④流動性（胎児の状態は、刻一刻と変化し続ける）という性質である。支援対象としての高齢者や子どもとこれを比較すれば妊婦の特性は明らかで、行政や近隣組織が安定した存在として非常に把握しづらい。くわえて、妊娠は近代社会においてプライバシーとして守られるべきものとされているため、外見で分からないものを尋ねることも憚られる。にもかかわらず、生まれるときは、「待った」無しの命がけである。すなわち妊婦は、生理的および社会的理由のために周囲からはその存在を非常に把握しづらいという特性があり、ゆえに妊婦への支援を構想する際には、人々が周囲に妊婦が存在するかもしれないと想定すること、そしてとりわけ妊婦自身が「私は妊婦である」とカミングアウトすることが肝要である。

3 支援ネットワークづくりの手がかり

3.1 ネットワーク構築の手がかりを求めて

以上から、発災後には、妊婦のために医療情報と物資配給にかかわるネットワークを構築する必要性があり、また人々と妊婦たち自身が妊婦の存在を可視化せねばならないということができる。それほどのようにして可能なのか。ネットワーク構築に際しての留意点として、以下の2点を指摘する。

1) 平時の地域社会ネットワークにおける主流化

よく言われることであるが、平時にできていないことは急にはできない。とすれば、妊婦が当事者として関わる平時の社会的ネットワークを構築しておくことが、何よりも必要である。菅原準一（2016、注4参照）は、平時の行政および医療関係者による妊婦支援体制を構想するなかで、妊婦を家族のなかに位置づけ、その周囲に自治会と消防団を繋いでいる。しかし、妊婦当事者からすれば、彼女たちのネットワークは近隣親戚やママ友であり、消防団などは全く視野に入らない。よって、ネットワークは日常的な妊婦の繋がりでなければならず、そのネットワークに防災・減災を当たり前のこととして組み込むという逆の発想が必要である。防災・減災は、日常生活のなかに組み込まれる、すなわち主流化することによって初めて平時のものとなり得る。

2) 防災・減災＝復興

筆者の調査対象は宮城県石巻市である。石巻市は復興という課題を有する地域であることかのようなネットワークづくりを同時に復興であるようにデザインする必要がある。被災地で生活する人々にとって両者は切り離せるものではなく、また地域の復興があってこそ、防災・減災のための地域社会の力も蓄えることができるからである。

3.2 妊産婦向け防災ガイドブックチェックから⁶

次の課題は、それらを実現可能にする取り組みや、情報が存在するかを調べることである。本発表では、情報の有無についての調査結果を一部紹介する。調査対象は、2015年9月までに刊行された書籍や冊子、およびウェブサイト上の情報で、防災・減災のための情報を含むものから、女性や妊産婦への言及がありそうなもの18点を情報検索し収集した。そのなかから、行政が作成した冊子や報告書、および本の形態をとっているものを除外し、8点を評価対象とした。評価項目は、A票、B票、C票、総評の4種類を作成し、筆者が研究協力を依頼している非営利特定活動法人ベビースマイル石巻スタッフがこれを評価した（2015山地科研での委託）。

1) A票・B票・C票

A票は日本助産師会災害委員会が作成したマニュアルをもとに、筆者が作成した自宅内外の災害対策のチェックリストである。建物や備蓄における対策、家族の連絡方法の確認、避難場所や経路を知っているかどうかといった一般的な項目のほか、「地域力」として防災訓練への参加経験・地域の支援拠点についての知識の有無・避難の際の近隣の知人の有無を加えた。B票は妊婦のための項目で、いざという時の心音の聴きかたや破水・出血時の対応、かかりつけの医療施設の防災対策、妊婦のための備蓄や情報のほか、「地域力」としてママ友の有無や、知らない人同士で妊婦であることを理由に声を掛け合えるかという繋がる力について記載があるかどうかを加えた。C票は産婦のための項目で、産婦褥婦と新生児のためのニーズを反映した項目のほか、B票と同様に「地域力」について項目を加えた。対象はそれぞれ特徴的な結果を示したが、概して妊婦・産婦のための記載は少なく、特に「地域力」は全く記載がないものもある。そのなかで、東日本大震災時に妊婦や母親であった女性たちが作成した『防災★ママブック』（一般社団法人Stand for Mothers）と『2014お産と子育てリソースマップ』（非営利特定活動法人ベビースマイル石巻）は、当事者による作成ならではの、母親としての地域力について得点が高かった。

2) 総評

総評は、筆者が原案を作成し、ベビースマイル石巻のスタッフが検討して項目を追加した。A～C票の内容総評のほか、「読みやすさ」として防災に関心のない人も手にとりやすいかどうか、妊婦だけでなく家族も関わりやすいか、実践的な備えに繋がるかどうかが含まれる。また、「その他」として同スタッフが加えた項目は、「緊急時の行動手順がある」「緊急時に持ち歩ける」である。結果は、110点満点で32点～71点であった。スタッフから結論として出された意見は、①「災害」と銘打つと、妊婦にとって得な情報と思えず興味の対象外になってしまうこと、②あまりに細かな情報が多いとどこから手を付けたらいいか分からなくなること、③総じて妊婦に一番身近な情報（地域や妊娠・子育てのこと）がほとんどない（つまり日常生活で使わない）、という3点である。

そこからの提案として、平時・自助・地域という3つのキーワードが導かれた。つまり、妊婦に一番身近なのは地域なので、①地域の特徴、②平時の備え、③緊急時の避難経路、④避難後の物資や情報の入手方法について、習得できる冊子が必要だということである。防災知識を妊婦のあたりまえの認識として、各所に散りばめ刷り込んで伝えることで、自助の啓発となるようにすることが望ましい。

4 おわりに

災害時および復興時に有効な妊産婦支援ネットワークの構築は、妊婦当事者が中心となる、平時のネ

⁶ 日本助産師会災害対策委員会編、2012、『助産師が行う災害時支援マニュアル』日本助産師会。

ットワークづくりによってこそ可能となる。本研究では、そのための一つのツールとして、上述の要素を組み込んだ冊子を作成することを着想した。今後の課題としては、これから母親になる人に地域で防災教育をする場をつくり、このような地域に根差した冊子を使用することを通して、当事者の平時のネットワークを構築し防災を主流化することが考えられる。その実践とともに、各地で取り組まれている実践例、およびコミュニティづくりやソーシャル・キャピタル、ソーシャル・ネットワーク論による諸研究との比較検討によって有効性を測ることを今後の課題とする⁷。

⁷ Aldrich, Daniel P., 2012, *Building Resilience: Social Capital in Post-Disaster Recovery*. Illinois: The University of Chicago Press. (=D. P. アルドリッチ, 2015, 『災害復興におけるソーシャル・キャピタルの役割とは何か—地域再建とレジリエンスの構築』石田祐・藤澤由和訳, ミネルヴァ書房; 宮垣元, 2008, 『新しいコミュニティ構想—東部被災地をフィールドとして: 地域活動のネットワークとその展開』平成 16-19 年度科学研究費補助金研究成果報告書(第 2 分冊)ほか.)

埼玉県内市町村における大規模災害対策の現状と課題

——海外への情報発信の観点から——¹

福井英次郎²

キーワード：大規模災害，外国への情報発信，埼玉県，外国大使館，自治体の国際化

1 はじめに

2014年の1年間に日本を訪問した外国人数は過去最大の1341万人であり、2011年の2倍となっている。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックまで、その数字は増加すると予想されている。訪日外国人旅行客は、旅行業界にとって追い風となるだけでなく、購買意欲が高いこともあり小売業などでも利益に貢献し、日本経済の成長にも寄与している。日本全体から地方自治体へと視点を移すと、各自治体は訪日外国人旅行客を呼び込もうと、インフラを整備したり、公式ホームページの観光紹介の部分が多言語化したりして、対応している。

外国人旅行者の増加は利益面が強調されるが、費用面の視点も必要である。外国人を積極的に呼び込む以上、同時に、外国人の安全を保障する責任も生じるからである。内閣府が2006年に発表した「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」（内閣府災害時要援護者の避難対策に関する検討会、2006）では、災害時要援護者を定め、具体的な対応を求めている。この災害時要援護者として、「高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦」を挙げている。このように外国人は、災害時には要援護者となる。

東日本大震災の発生時、被災地の自治体は住民だけでなく観光客への対応も行わなければならないかった。もちろん住民や観光客には外国人が含まれる。しかし外国人対応は十分ではなかった。

大規模災害時には、被災地の地方自治体に対してはさらなる要求があることも明らかになっている。自治体内の外国人の安全確保だけでなく、被災地の自治体は被災状況を日本国内だけでなく、海外に発信する役割を担う必要があったのである。日本国内に設置されている外国大使館に対する筆者らの調査によると、震災直後から自国民の保護のために全力で情報収集をしていた外国大使館は、最初、普段の情報源である中央政府にアクセスした。しかし十分な情報を得ることができなかった（福井・河村、2014）。そのため、大使館は直接、被災地の自治体に連絡を取り、情報収集に努めた。そのときに彼らが直面した問題は、情報が英語で提供されないことだった。電話やメールといった個別対応はできないとしても、インターネット上で英語によって情報を提供すべきだった。国際化時代の自治体には国際化時代の責任が要求されているのである。

このような問題意識に立ち、東日本大震災から約4年が経過した2015年2月から3月にかけて、全国の全基礎自治体（福島県の一部を除く）に対してアンケート調査を実施し、大規模災害時における地方自治体の海外情報発信の現状について、質問した。この中で、本稿は特に埼玉県の現状に焦点をあてる。埼玉県を扱った理由は、東京オリンピック・パラリンピックの会場を抱えているからであり、また東京に隣接し訪日外国人観光客数が今後増加する可能性があるからである。

本稿では、次節で使用する調査データを説明し、第3節で調査の結果とともに簡単な評価を示す。そ

¹ 本稿は、福井(2016)をもとにして、加筆・修正したものである。

² ジャン・モネEU研究センター（慶應義塾大学）。連絡先は eihiro.fukui@gmail.com。

して最後に簡潔に総括することにする。

2 データ

本稿では、筆者によって実施された「震災復興における地方自治体の海外発信に関する研究」のアンケート調査データの中で、埼玉県の利用した。このアンケート調査は2015年2月から3月にかけて、47都道府県の1711市町村および23特別行政区（東京都）の計1734に質問票を郵送し、回収した。なお福島県内の5町2村については、自治体域外に町村仮庁舎が設置されているなどしたため、対象外とした。埼玉県の場合、63市町村（40市、22町、1村）に郵送し、21市町村分（12市、9町、0村）を回収した。

このアンケート調査の目的は、全国の基礎自治体における大規模災害時の海外への情報発信の状況を明らかにすることである。質問内容は大きく2つに分けることができ、1つは大規模災害前の準備段階として、自治体内の外国人の把握と自治体内部の準備状況に関する質問である。もう1つは大規模災害時の対応に関して、電話・ホームページ・ツイッターに関する質問である。

3 調査の結果と評価

3.1 大規模災害前の準備状況

調査の結果について、第1に大規模災害前の準備段階についてまとめ、第2に大規模災害時の対応について述べる。

第1に、大規模災害前の準備段階について質問した。まず自治体内の外国人の把握状況を質問した。震災時に適切な対応をするためには、震災前にどの国の人がどの程度の数で自治体内にいるかを把握することが重要である。その状況に合わせて、どのような情報をどのように発信するかが決まるからである。具体的には、自治体内の在住・在勤・在学の外国人数と、2014年1年間に仕事や旅行でその自治体を訪問した外国人数を質問した。本稿では数字自体ではなく、把握しているかどうかに焦点を当てる。

調査結果では、自治体内の外国人在住者数を把握している自治体は14であり、回答した自治体の66.7%だった。在勤・在学者数を把握している自治体はなかった。また仕事や旅行で各自自治体を訪問した外国人の人数を把握している自治体はなかった。仕事や旅行で訪問した外国人数を把握することは一般に難しいので、それ自体は批判されるべきではない。ただ在学者数は把握が可能であるはずであり、今後の改善が求められる。

次に、大規模災害前の自治体の内部の準備状況について、①大規模災害時に、市町村職員が自治体内部にいる外国人の人々に対応するためのマニュアルが存在するか、②大規模災害時に、被災状況を外国語で発信するためのマニュアルが存在するか、の2点を質問した。東日本大震災では職員自身が被災したり、亡くなったりした。そのため防災訓練や実際の災害対応を通じて得られた知見は、人ではなく組織に蓄積しておく必要がある。

質問の回答は、まず①の外国人への対応に関するマニュアルについて、1自治体だけが震災後に作成していた。「まだ存在しないが、作成する予定がある」と答えたのは3自治体だった。それ以外の自治体は、無回答の自治体を除くと、今後も「作成する予定はない」と回答した。次に②の外国語での発信に関するマニュアルについて、回答した全自治体で存在していなかった。「まだ存在していないが、作成する予定がある」と答えたのは2自治体で、残りの自治体は「作成する予定はない」と回答した。これらからわかるように、埼玉県内の市町村では、外国への情報発信の体制構築は遅れているといえる。

3.2 大規模災害時の対応

第2に、大規模災害時の対応について、①外部から電話で問い合わせがあった場合の多言語対応の状況、②外国語によるホームページを通じた情報発信、③外国によるツイッターを通じた情報発信、④電話・ホームページ・ツイッターを担当する外国語話者の準備状況、の4点を質問した。

質問の回答は、まず①の外部からの電話での問い合わせに対して、英語で対応できる自治体は4市であり、これら4市は東日本大震災以前より対応できていた。現時点では対応できないが対応する予定があるのは3自治体だった。回答した自治体の中で、3分の2の自治体は現時点でも英語での問い合わせに対応できず、今後も対応予定はないということになった。また東日本大震災後に英語対応できるようになった自治体はなかった。英語以外で電話対応できる言語を質問したところ、質問時点で対応可能だったのは中国語が3自治体、韓国語が2自治体、フィリピン語が2自治体となった。これらは全て英語にも対応していた。これらより、電話対応について多言語化が進んでいる自治体と手つかずの自治体とに分かれていることがわかる。

次に、②の外国語によるホームページを通じた情報発信について、最初に英語で発信可能か質問したところ、東日本大震災以前から英語で発信可能だったのは9自治体で、震災後に新たに5自治体が発信できるようになっていた。今後予定しているのは2自治体だった。これらを合計すると、英語で発信できる自治体は全体の76.2%となった。英語以外の言語では、中国語と韓国語が多く、13自治体（全体の61.9%）がすでに情報発信できると回答した。このようにホームページでの英語・中国語・韓国語による情報発信は充実しているといえる。

また、③の外国語によるツイッターを通じた情報発信について、英語で発信可能だったのは2自治体で、東日本大震災以前から可能だったと答えた。2市と未回答の自治体を除いた他の自治体は、英語での情報発信を現在もできず、今後も対応しないと回答している。英語以外の言語については、回答した全自治体で対応しないと回答している。東日本大震災では情報伝達手段としてツイッターが注目された。しかし埼玉県内の自治体はツイッターを外国への情報発信の手段としては見なしていないことがわかった。

最後に、④の電話・ホームページ・ツイッターを担当する外国語話者の準備状況について、特に英語・中国語・韓国語を担当する人員がいるかについて質問した。電話・ホームページ・ツイッターなどで対応できる状況であったとしても、各国語の担当者がいないと機能しないことが想定されるからである。担当者がいると回答したのは、3自治体（3市）であり、回答した自治体の14.3%に過ぎなかった。これは、制度としては、電話やホームページで英語対応ができるものの、実際にはそれを動かす人がいない可能性があるということである。

4 結論

これまで述べてきたように、自治体の海外への情報発信能力の向上という東日本大震災後に明らかになった課題に関して、埼玉県内の市町村は全体として、情報発信能力の構築が遅れ気味であった。自治体別にみても、情報発信能力の構築が進んでいる自治体とそうでない自治体の差が大きかった。

今後の課題は、第1に、全国の自治体の準備状況を明らかにすることである。本稿では特に埼玉県に焦点をあてたが、今回の調査は全国の基礎自治体に対して実施している。全国の準備状況を明らかにすることで、埼玉県内市町村とは別の新しい課題も明らかになる可能性がある。第2に、自治体間の準備状況の差が何によって規定されているのかを明らかにすることである。規定要因を明らかにすることで、知見を普及させるための政策や支援体制の構築など、具体的な改善策を提示できるようになるだろう。

[参考文献]

- 内閣府災害時要援護者の避難対策に関する検討会, 2006, 災害内閣府災害時要援護者の避難対策に関する検討会時要援護者の避難支援ガイドライン, <http://www.bousai.go.jp/taisaku/youengo/060328/pdf/hinanguide.pdf>. 2016年5月6日閲覧.
- 福井英次郎・河村和徳, 2014, 在日大使館が必要としていた被災地情報——被災地からの情報発信とその課題, 河村和徳編, 東日本大震災と地方自治——復旧・復興における人々の意識と行政の課題, ぎょうせい, 56-57頁.
- 福井英次郎, 2016, 大規模災害時における地方自治体の海外への情報発信の現状——埼玉県内の市町村を事例として, 埼玉県立大学紀要, 第17巻, 43-49頁.

災害支援に関するデータ特性の一考察

——被災写真救済活動を事例として——

溝口佑爾¹

キーワード：災害ボランティア，社会調査

1 概要

本報告では、東日本大震災で発生した被災写真救済ボランティアを事例として、災害支援に関するデータの特性を考察した。「被災写真救済ボランティア」とは東日本大震災をきっかけとして発生した支援活動で、津波にのまれて持ち主不明になった写真²を洗浄やデジタル化を駆使して「救済」し、持ち主に届けることを主な目的とした活動の総称である³。

昨年度の報告では事例の紹介を行い、被災写真救済活動が災害の形に応じて発生する支援の一つであること、また被災写真救済活動のほとんどが非専門家によって多様な仕方で行われていることと情報化社会との関係について論じた⁴。

本年度は被災写真救済活動にかかわる包括的な調査(資料収集やアンケート調査)の中間報告として、被災地支援に関するデータの特性について論じた。被災写真救済活動に関わるデータは恣意的であり調査の仕方に応じて真逆の結論を引き出せるような多様性に富んだものであることを、メディア・活動実践者・当事者の3つの側面から論じた。

2 メディアを通じた偏り

被災写真救済活動に関する報道は偏差に富んでいるとあって過言ではないだろう。震災から5年の節目である2016年3月11日の前後では被災写真救済活動に関する多くの報道がなされたが、その内容は一貫しておらず、時に真逆のものとなっている。一方の記事では4年半続いた被災写真プロジェクトの活動が終了することについて取り上げる記事が伝えられ⁵、その一方では震災後5年を経て返却活動が整備されたことを伝える報道がなされた⁶。またある記事は、閲覧希望者の減少や場所の確保の難しさから保管場所がなくなり思い出の品が焼却処分されることを伝えたが⁷、その一方で同じ宮城県内でも一度閉

¹ 関西大学社会学部助教 Mailto: y.mizo@kansai-u.ac.jp

² ここでは津波に流された写真を取り上げているが、ランドセルやトロフィーなど、写真以外の思い出の品が回収され返却されることもある。

³ ただし被災写真救済活動は様々な形に派生しており、この分類法に漏れる事例も存在する。例えば、「あなた思い出まもり隊」は持ち主不明の写真ではなく持ち主の手に戻った写真を対象とし、持ち主からの依頼を受けて修復する活動を行った。参考：2016年2月16日『『あなたの思い出まもり隊』活動報告会』於 工学院大学新宿キャンパス 資料。

⁴ 溝口佑爾(2015)「情報化社会における災害ボランティアの可能性、および被災写真救済活動に関するデータの紹介」『東日本大震災研究交流会研究報告書』震災問題情報連絡会, pp. 9-10.

⁵ 朝日新聞, 2015年12月31日, 「2万6千の思い出『再生』: 被災写真, 全国で修復協力」。

東京・神戸を拠点とした被災写真救済活動「あなたの思い出まもり隊」の活動終了についての記事。

⁶ 毎日新聞, 2016年2月28日, 「会える日待ち5年: 思い出の品展示場」。

福島県浪江町での被災した写真や思い出の品の展示返却会場の開館について伝える記事。

⁷ 産経ニュース, 2016年2月4日, 「津波流出のランドセル処分『思い出返したかった』 宮城・名取市の旧閑上小」。
宮城県名取市での思い出の品焼却処分を伝える記事。

じた被災写真返却会場が被災住民の声を受けて再開することを伝えた記事が同時期に掲載された⁸。

このように記事により結論が全く異なるのは、記事ごとに対象とするサンプル（地域・団体）が異なるためである。終了する団体を取り上げれば終了に重きを置く記事となり、返却会場を開設する地域を取り上げれば開始に重きが置かれる記事となる。処分する地域を取り上げれば住民の要望が減少したことを伝える記事となり、再開する地域を取り上げれば住民の根強い要望を伝える記事となる。被災写真救済活動に関する記事をデータとして扱う際には、どの地域を取り上げた記事であるのかに注意することが必要となる。

3 活動実践者を通じた偏り

次にメディアだけではなく活動実践者による報告資料で起こる意味付けや理由付けの偏りについて論じた。写真の洗浄作業の是非、デジタル化の是非、展示の是非や持ち主不明写真を支援対象とすることの是非⁹など、被災写真救済活動の報告書やマニュアルなどの一次資料には団体ごとに相反する記述が見られる。こうした記述内容の多様性を、自団体の選択を肯定する、自己肯定の引力が働いているものとして読み解くことができる¹⁰。この傾向は研究者が著した報告書であっても同様であり、こうした1次資料や2次資料を扱う際には調査の仕方でも全く異なる結論を出すことができる可能性が危惧される。

4 当事者に内在する多様性

最後に被災地支援の資料についての課題としてデータの様相性があげられることを、画像が激しく劣化した写真を肯定的に持ち帰った被災者へと行ったインタビュー調査の事例から取り上げた。真逆の意味づけが共存していた調査対象者の「意見」は、調査者による質問により1つの意味へと固定される。被災地支援に関する当事者への聞き取りでは、既に固定されたサンプルから得られたデータに生じる偏りだけではなく、1人のサンプルの中でも異なる結論が共存している可能性を考慮する必要があるのではないか。

⁸ 河北新報, 2016年2月8日, 「思い出みつかるまで: 被災写真再び常設展示」

報告者のフィールドワーク先でもある宮城県亘理郡山元町での被災写真展示返却会場の常設展示再開についての記事。

⁹ 持ち主不明写真の支援を非とする団体は多くないが、上記「あなたの思い出まもり隊」が事例として当てはまる。

¹⁰ 溝口佑爾 (2015) 「情報化社会における災害ボランティアの一樣態: 被災写真救済活動を事例として」 京都大学大学院人間・環境学研究科 2014年度博士論文. に詳しい。

「被災地のリレー」は東日本大震災後の支援に見られたのか？

——マルチレベル潜在クラス分析を用いた「災害ユートピア」に関する計量分析から——

大門大朗¹・渥美公秀²

キーワード：東日本大震災，被災地のリレー，交換様式，マルチレベル潜在クラス分析

1 問題

1995年の阪神・淡路大震災を境に、日本においては、広く「ボランティア」という言葉が普及したように（ハッ塚・矢守 1997）、災害後に日本全体で一般市民が災害発生後の救援活動を担うようになってきた。災害後の社会に利他的な行動が生起する現象は、「災害ユートピア」と呼ばれ、国内だけでなく海外においてもしばしば報告されている（Solnit 2009）。こうした背景からも、災害発生後の社会がどのようなダイナミックスで支援がなされたのかについて様々な議論がなされている。

一方で、先行研究においては、以下の2点において不十分と言わざるを得ない。第一に、単一の行動の分析は進みつつあるが、複数の支援行動を総合的に捉えた研究は充分でない（Hustinx et al. 2010）。これは、東日本大震災後にも見られた多様な支援形態—募金、ボランティア、物資配送、支援グッズ購入等々—を分析する際にも重要である。特に、ボランティアや寄付に関する理論を概括すると、支配階級モデル（Smith 1994）、社会経済地位モデル（Jones 2006）、資源モデル（Wilson and Musick 1997）といった文化的・社会的資源や社会階層が強く影響する理論が中心であった。その他にも、共感性モデル（Bekkers 2005）や教育学習による社会化モデル（三谷 2013; Bekkers 2007）といったモデルも提出され、実証され始めている。だが、複数の支援行動の背後にあるダイナミックスについてはほとんど議論されていない。

先行研究における第二の問題点は、支援者と被支援者という二者関係を所与のものとしている点である。そこでは、被支援者が支援者となるような三者関係以上のダイナミックスについてはほとんど議論されない。その点で、災害時においては、示唆的な例が見られる。「被災地のリレー（渥美 2012）」の事例では、被災した被災地の人々が、負債の返済として次の災害において次の被災地でボランティアを行うという事例である。また、こうした支援のリレーは、一部計量的にも実証されつつある（三谷 2015）。

そこで、本研究では、まず、「被災地のリレー」に着目しながら、災害ユートピアのダイナミックスを複数の支援行動から総合的に捉える。更に、その結果を総合し、災害ユートピアのダイナミックスについて交換様式論（柄谷 2010）を用い、理論的に整理した。

2 方法

2.1 使用したデータ

データは、大阪大学と弘前大学が共同で実施した「ボランティア活動に関するアンケート調査」の結果を用いる。本調査は、東日本大震災発生後から3年7ヶ月後に当たる2014年10月に、調査会社が所有する郵送調査パネルから抽出した全国に居住する20～69歳の男女3,000人対象に郵送質問紙法で実査

¹ 大阪大学大学院人間科学研究科・日本学術振興会/daimon@hus.osaka-u.ac.jp

² 大阪大学大学院人間科学研究科

された。有効回答数は、1,679人（回収率：56.0%）である。

従属変数は図1の項目(3)～(7)とした³。各項目について震災後に行った場合を1、そうでない場合を0とリコードした。説明変数として、人口学的、社会関係、社会階層、災害経験要因を投入した。なお、東日本大震災以前に災害で助けられたことがある経験（被救援経験）は、7.9%であった。

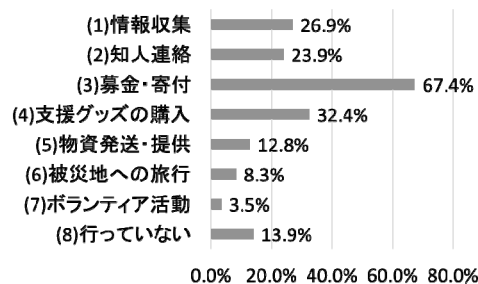


図1. 災害後の支援行動の有無

2.2 分析手法：マルチレベル潜在クラス分析

災害後の複数の支援行動の潜在構造とその因果関係を捉えるために、マルチレベル潜在クラス分析を用いた。潜在クラス分析は、複数の観測変数が離散変数の場合に対して同時に分析可能であり、BICなどの情報基準量から、潜在クラス数を決定することができる。本研究においては、まず、複数の利他行動のパターンから妥当な潜在クラス数を決定する（藤原ほか 2012；三輪 2009）。また、今回は地域レベルの変数を用いるため、三谷（2015）に倣いマルチレベルモデル（Hybridモデル）を採用した。次に、説明変数を投入し、各潜在クラスとの因果関係について明らかにする。分析にはMplus（Ver. 7.4）を用いた。

3 結果

3.1 潜在クラス数の推定とクラスの特徴

マルチレベルクラス分析からは、潜在クラス数が2の場合が妥当であることが示された。具体的には、情報基準量BIC（=6898）及び、BLRT（ $p < .001$ ）であり、クラス2が妥当であることを確認した。

各クラスの特徴を図2に示した。なお、縦軸は各クラスへの条件付き所属割合、横軸には図1で示した項目番号に対応する項目（Q3～Q7）を示した。2クラスモデルからは、全体的に積極的な支援傾向を示すClass1（37%）、募金のみやや高水準であるが比較的低水準の支援をおこなうClass2（55%）の2つに分かれることがわかる。

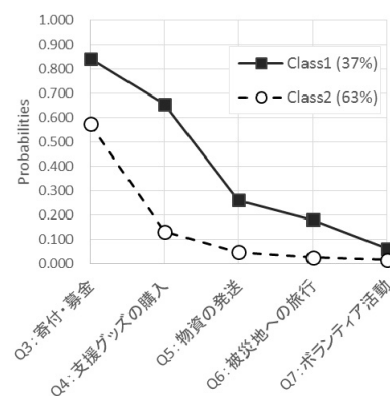


図2. 条件付き応答確率

3.2 因果関係の推定：マルチレベル潜在クラス分析

表1にマルチレベル潜在クラス分析の結果を示した。結果は、情報基準量から支持された2クラスモデルの結果を示した。なお、因果関係の推定にあたっては、コントロールクラスとして、Class2を用いた。

まず、被救援経験と地域レベルの変数を投入したModel1の結果からは、Class1に被救援経験（ $B=1.14$, $p < .01$ ）、被災3県在住（ $B=1.57$, $p < .001$ ）、関東在住（ $B=1.19$, $p < .001$ ）が正の関連を示した。また、Model1に個人レベルの変数を更に投入したClass2においても、被救援経験は正の関連を示した（ $B=0.94$, $p < .001$ ）。また、女性ダミー、教育年数、世帯収入についても有意差を示しており、これらは先行研究と

³ (1)・(2)の項目には衝動的な支援も考えられるため、今回は先行研究の蓄積のある、ある程度計画的な支援と考えられる項目(3)～(7)を採用した。

も整合的である。本結果には示していないが、従業上の地位、団体参加（NPO、宗教）を投入しても同様の傾向が確認された。そのうち、正の関連は、NPO参加（ $B=1.12, p<.001$ ）、宗教参加（ $B=.571, p<.01$ ）であり、Class1に見られる。

以上から、結果をまとめると以下のとおりである。まず、支援のクラスは2つにわかれるのが妥当であることがわかった。その中で、約4割は、全体的に高水準で支援活動を行っていたこと（Class1）、約6割は、募金水準のみは高いものの、他の支援は比較的低水準の支援を行っていたこと（Class2）として各クラスが特徴づけられた。また、Class1には二つの傾向が見られた。第一に、支配階級モデルや資源理論など既存の理論と整合的な結果が見られた。すなわち、教育水準、世帯年収、団体加入など、社会階層の上部の人々によって担われている可能性がある。第二に、以前助けられたことのある人は、被災地に近い人と同程度の関連があることが示されており、物理的・心理的に「近距離」にある人々が積極的に支援を行っていることが示された。ゆえに、地縁的・地理的な互助、「被災地のリレー」のような贈与交換によって媒介されている可能性がある。また、Class2は貨幣を媒介とした支援であり、災害以前の既存の社会システムと一貫したあり方を示していると考えられる。

以上から、Polanyi (1977) の社会統合の議論を踏まえ、これらのClass1の構造として、A：互酬、B：再配分の水準が、Class2の構造としてC：商品交換の水準が対応するとして命名する。すなわち、A：互酬は、地域共同体の互助や以前の負債の返済として、B：再配分は、社会階層に沿った形で支援が分配され、C：商品交換は、貨幣を媒介とした既存システムの維持として特徴づけられる。

表1. 多項ロジット潜在クラス分析の結果

潜在クラス割合 (Class1)	Model 1		Model 2	
	47%		37%	
	B	S.E.	B	S.E.
切片	-0.77	0.51	-2.08***	0.47
<i>個人レベル</i>				
被救援経験ダミー	1.14**	0.35	0.94***	0.27
年齢			0.07***	0.01
女性ダミー			1.19***	0.25
婚姻ダミー			-0.04	0.34
子供有りダミー			-0.47	0.30
教育年数			0.23***	0.05
世帯収入 (対数変換)			1.05***	0.20
<i>地域レベル</i>				
被災3県在住	1.57***	0.42	1.99**	0.74
東北その他在住	0.52	0.45	1.25*	0.56
関東在住	1.19***	0.34	2.09***	0.40
中部・北陸在住	0.54	0.34	1.06*	0.51
近畿在住	0.39	0.38	1.01**	0.33
中国・四国在住	-0.18	0.34	0.38	0.53
九州在住 (ref.)				
被救援経験(地域レベル)	-0.18	0.81	0.20	0.55
BIC	6910		6728	

$N=1643$, *** $p<.001$, ** $p<.01$, * $p<.05$, すべての地域レベル (between level) の変数は表示していない (すべて有意項目ではなかった)。

4 考察

4.1 災害ユートピアにおける交換様式モデル

さらに、得られた2つのクラスを柄谷 (2010) における交換様式論を援用し、災害ユートピアに関する現象を拡張的に整理する。柄谷 (2010) は、社会構成体を統合するあり方を4つの交換様式を用いて

説明する（表2）。交換様式は、社会構成体を統合するあり方であり、横軸に不平等／平等、縦軸に拘束／自由と区別された4つがある。

この交換様式論を、本研究で得られた結果に対応させ説明する。我々は、交換様式Cがドミナントな資本制社会に生きている。その社会構成体において、災害は既存の社会構成体を機能不全に陥れる。そして、その際に現れる社会統合の原理は、交換様式Aが脅迫的に回帰した交換様式Dが現出した社会であり、これまで災害ユートピアと呼ばれてきたものである。しかしそれは一時的である。だが、他の交換様式に根ざした形で、社会構成体が新たに再構成される。この時、ドミナントなシステム以外の人々の変容が、社会表象である「支援（ボランティア）」として顕現する。これに対応するのが、Class1の有意変数の2つの水準であると考えられる。

4.2 本研究の限界と展望

だが、本研究においては、分析手法上の限界がある。時点的な限界として、3年7ヶ月後というある局所的な点を取った上で、時間を念頭に置いている支援のダイナミックスを十分に説明することは難しい。また、支援のあり方も個人の行動レベルである。質的な違い、媒介したグループなどの文脈は排除されがちであり、それは本研究の限界である。

その上で、本研究は、災害ユートピアを離れ通常のシステムに戻っていく社会を説明するツールになりうる。だが、一方でそれが収斂することを前提とするユートピア—すなわち「どこにもない場所」—でしかないことを暗に示すものでもある。それが、我々の手でつくることができる社会のあり方ならば、なぜ戻らざるを得ないのか、それには新たな贈与の実践と思想が必要である。

[参考文献]

- 渥美公秀. 2012. “被災地のリレーから広域ユイへ.” 人間関係研究 11: 1-12.
- Bekkers, R. 2005. “Participation in Voluntary Associations: Relations with Resources, Personality, and Political Values.” *Political Psychology* 26 (3): 439-54.
- . 2007. “Intergenerational Transmission of Volunteering.” *Acta Sociologica* 50 (2): 99-114.
- 藤原翔・伊藤理史・谷岡謙. 2012. “潜在クラス分析を用いた計量社会学的アプローチ：地位の非一貫性、格差意識、権威主義的伝統主義を例に.” 年報人間科学 33: 43-68.
- Hustinx, Lesley, Ram a. Cnaan, and Femida Handy. 2010. “Navigating Theories of Volunteering: A Hybrid Map for a Complex Phenomenon.” *Journal for the Theory of Social Behaviour* 40 (4): 410-34.
- Jones, K. S. 2006. “Giving and Volunteering as Distinct Forms of Civic Engagement: The Role of Community Integration and Personal Resources in Formal Helping.” *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly* 35 (2): 249-66.
- 柄谷行人. 2010. 世界史の構造. 岩波書店.
- 三谷はるよ. 2013. “市民参加は学習の帰結か？—ボランティア行動の社会化プロセス—.” *ノンプロフィット・レビュー* 13 (2): 37-46.
- . 2015. “一般交換としての震災ボランティア.” 理論と方法 30 (1): 69-83.
- 三輪 哲. 2009. “潜在クラスモデル入門.” 理論と方法 24 (2): 345-56.
- Polanyi, K., 1977. *The livelihood of man*. H. W. Pearson, ed., New York: Academic press.
- 坂本和靖・山本勲. 2012. “震災ボランティア活動参加の規定要因の変化.” *KEIO/KYOTO GLOBAL COE DISCUSSION PAPER SERIES* DP2012-024: 1-23.
- Smith, D. H. 1994. “Determinants of Voluntary Association Participation and Volunteering: A Literature Review.” *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly* 23 (3): 243-63.
- Solnit, Rebecca. 2009. *A Paradise Built in Hell: The Extraordinary Communities That Arise in Disaster*. New York: Viking.
- Wilson, John, and Marc Musick. 1997. “Who Cares? Toward an Integrated Theory of Volunteer Work.” *American*

表2. 交換様式（柄谷, 2010）

	不平等	平等
拘束	B 略取と再分配 (支配と保護)	A 互酬 (贈与と返礼)
自由	C 商品交換 (貨幣と商品)	D X

Sociological Review 62 (5): 694-713.

山本勲・坂本和靖. 2012. “震災ボランティア活動参加の決定メカニズム.” *KEIO / KYOTO GLOBAL COE DISCUSSION PAPER SERIES* DP2011-031: 1-27.

山本陽一・兪善英・松井豊. 2015. “南関東居住者の東日本大震災への募金に及ぼす共感の影響” *心理学研究* 85 (6): 590-95.

八ッ塚一郎・矢守克也. 1997. “阪神大震災における既存組織のボランティア活動: 日本社会とボランティアの変容.” *実験社会心理学研究* 37 (2): 177-94.

災害復興過程のコミュニティにおける制度問題

——東松島市・野蒜地区の事例から——

辻岳史¹

キーワード：コミュニティ，住民自治制度，災害復興制度

1 はじめに

平時より，地域社会は制度による統制をうけている（玉野 2008）．日本では，都市計画制度が地域社会の土地・空間的な構造にはたらきかけ，国・地方自治体による多層的な地方自治制度が，公共的事業を運用する法的・組織的基盤となる．また災害発生時には，災害からの復旧・復興を統制する制度が効力を発揮する．日本には防災・災害時の緊急対応・復旧の諸規定を定めたものとして災害対策基本法，政府による自然災害の被災者にたいする経済的支援を規定した被災者生活再建支援法が存在する．

災害時の社会では災害以前の社会における制度が継承される一方で，災害発生後の社会過程で新たに制度が創出され，効力を発揮することがある（Hilhorst 2013: 9-11）．平時の制度と災害時の制度は，併存しうるものである．そして，長期的な災害復興の過程において両者は重なり合い機能する．他方で，災害時の社会では平時の制度と災害時の制度の間に齟齬が生じることがある．たとえば，1990年に発災した雲仙普賢岳噴火災害では，住宅再建の公的支援制度について，被災住民のあいだで不公平が生じたことが問題提起され，その問題は「法災」と表現された（横田 1995: 55）．

本報告の目的は，東日本大震災の津波被災地域の事例から，地域社会の災害復興過程においてコミュニティで制度間の齟齬がいかに顕在化しているのかを明らかにすることである．東日本大震災の発災から今日まで，日本では緊急対応・復旧期を含む長期間にわたる災害復興の社会的な手続きを規定する制度の整備が進んでいない²．その影響をうけ，災害復興の現場となるコミュニティで，平時の制度と災害時の制度の間の齟齬が顕在化している．本報告では住民自治制度と，東日本大震災における主な災害復興事業である防災集団移転促進事業・被災市街地復興土地区画整理事業に関わる制度に焦点を当てていく．

2 地域自治制度と災害復興制度

災害研究では，コミュニティの社会・文化・政治制度が，災害復興過程で機能した事例が報告されている³．コミュニティは災害復興過程で統治機構と住民を媒介する役割を果たす．

東日本大震災の発災前，日本の住民自治制度は，1990年代から2000年代にかけて政府が推進した地

¹ 名古屋大学大学院環境学研究科博士後期課程・日本学術振興会特別研究員 DC2
tsuji.takashi@c.mbox.nagoya-u.ac.jp

² 2013年6月21日に「大規模災害からの復興に関する法律」が公布された．同法では，市町村長・都道府県知事と国の関係機関が復興事業の推進のため構成する復興協議会，職員派遣などを規定している．同法は緊急対応・復旧期以降の中央政府の役割や政府間調整の手続きを明確にした点で意義がある．とはいえ，同法はコミュニティの水準における復興の諸手続きについて規定するものではない．

³ 2004年に発生したインド洋大津波の被災地域であるアチェ州では，コミュニティの伝統的制度であるゴトン・ロヨンがNGO等の外部支援を呼び込む基盤となった（Daly 2014）．日本においても，災害復旧・復興時に町内会・自治会などの伝統的社会組織が人命救助や支援物資の調達，住民協議の開催などを通じて，行政と住民を媒介する役割を果たしたと指摘する研究がみられる（横田 1995）．

方分権改革の影響をうけ変容していた。一部地域では地域自治区・地域協議会等の新たな住民自治組織が整備され、これらの組織に市町村長の権限に属していた事務・事業が移管されていた。

他方で災害復興制度については、過去の災害対応の実践事例とその経験をもとに、日本では土地区画整理事業などの基盤整備事業を中心とする復興手法が確立されてきた。そして大災害の発生時には、政府が復興事業の枠組みの決定と財源の拠出をおこない、被災自治体が復興事業の進捗管理は担うという分業体制が整備されるのが通例となっている⁴。

被災自治体あるいは地域住民が土地区画整理事業などの復興事業に住民の要望を反映する目的で設置するのが、復興まちづくり協議会である。1995年に発災した阪神・淡路大震災の際、各地区に約100の復興まちづくり協議会が設置され(野崎 2005: 59)、東日本大震災の被災地域でも既に多くの地域で設置されている。復興まちづくり協議会は、自治体の復興計画策定後の復興事業の遂行期における、自治体と住民の合意形成の場となる。ただし、自治体は復興まちづくり協議会の設置について法的義務をもたない⁵。そしてその組織形態や協議事項については、自治体及び地域住民の意向に任されている。阪神・淡路大震災の被災地域における自治体と住民組織の関係を類型化した岩崎信彦によると、復興協議組織は町内会・自治会などの震災前から存在する従前の住民組織を母体として設置されることが多かった一方で、復興協議組織が従前の住民組織から独立して設置される地区もあったという(岩崎 1998)。上記の議論に鑑みれば、復興まちづくり協議会はコミュニティを場として、住民自治制度と災害復興制度の交点になりうるものであると考えられる。

3 事例

本報告は、東日本大震災の津波被災地域である宮城県東松島市野蒜地区を事例とする。東松島市は県庁所在地の仙台市の北東約45km、県第二の都市である石巻市の西約10kmに位置する。野蒜地区は市域西部に位置し、市町村合併以前の旧町(鳴瀬町)の一地区である。同地区はJR仙石線の三駅(野蒜駅・東名駅・陸前大塚駅)を抱える交通利便性を有していたことから、1970年代以降に住宅地の開発が進展し⁶、人口・世帯が増加した⁷。世帯増の相当数は、地区外からの移住者であった。

野蒜地区では津波被害により地区人口の約10分の1に相当する500名超が亡くなり、被災後は住民の多くが市内の仮設住宅等に転居した。ただし地区内で被害の濃淡が分かれていたことから、被災が比較的軽微だった住区では、被災後も住民が居住を継続している⁸。

3.1 震災前の野蒜地区における住民自治制度

震災前の野蒜地区における住民自治の制度的基盤は伝統的な住民組織である「行政区」であった。行政区の役員は定期総会を通じて、地区の環境整備や行事などについて住民と折衝していた。そして自治体は非常勤特別職である行政区長にたいして、行政区長会議を通じて政策の情報を提供していた⁹。

2005年に鳴瀬町が東隣の矢本町と合併し、東松島市が誕生したことを機に、市当局は市内8地区における地域自治組織の設置を推進した。野蒜地区では、2008年4月に「野蒜まちづくり協議会」が設立さ

⁴ 東日本大震災では、自治体が運用主体となる復興事業の主な財源は復興交付金であり、同交付金は東日本大震災復興特別区域法に規定されている。

⁵ 国土交通省は2012年6月に自治体向けの「復興まちづくりの進め方」というガイダンス資料を作成した。同資料には復興まちづくり協議会の設置の手続きが規約案を含め記載されている。この点から、復興まちづくり協議会は政策的慣習として政府・自治体に認識されているものと考えられることができる。

⁶ 東名地区土地区画整理事業(1975年事業認可・315400㎡)など。

⁷ 2010年時点の野蒜地区の人口は4864、世帯数は1596であった(2010年国勢調査を参照)。

⁸ 2015年度末時点で513世帯が居住している(住民組織からの提供資料を参照)。

⁹ 行政区の区域や活動、行政区長会議の開催は「東松島市行政区長設置規則」に規定されている。

れ、協議会役員には地区内の行政区長が就任した。こうして、住民全戸が加入する地域自治組織の野蒜まちづくり協議会が、伝統的住民組織である行政区と併置されるようになった。そして市町村合併後の市の住民自治制度において、野蒜まちづくり協議会は協働政策のパートナーに位置づけられた¹⁰。換言すれば、住民自治制度に規定された複数の地域組織を基盤とする地域コーポラティズム（Pekkanen 2006=2008: 144）が成立したのである。

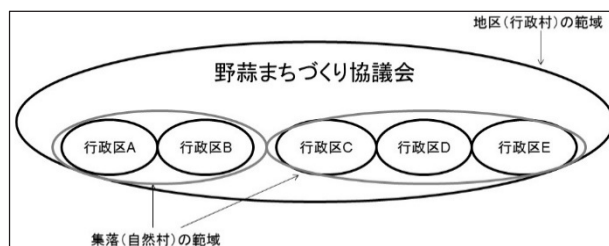


図1 震災前の野蒜地区における住民自治制度

3.2 官民による復興事業の方向性をめぐる交渉

2015年度末現在、野蒜地区では北部丘陵における集団移転事業が展開されている¹¹。この事業の実施を可能にしたのは、野蒜まちづくり協議会の要望であった。野蒜まちづくり協議会は役員である行政区長の連名で2011年5月11日に「地区全体の一体的な高台移転」を求める要望書を市に提出した。全戸加入の住民組織である協議会による要望は、集団移転の要望が住民の総意であるという正当性を付与することになった。

とはいえ、地区内には高台移転を望まない住民もいた。特に津波による建物流失を免れた被災者らは、2011年6月27日に住宅の現地再建に関する要望書を市に提出した¹²。市はこの要望をうけて、災害危険区域を設定し、その内容を一定のエリアにおいて現地再建を許可するものと定めた。2011年度以降、在宅被災者は任意団体を立ち上げ、地区の復旧・復興に関する要望を市長・行政担当者・議員と直接交渉する機会を創出していった。

3.3 復興まちづくり協議会の設立とその運用

復興計画策定後の2012年度以降、市は北部丘陵の防災集団移転促進事業・土地区画整理事業の遂行のため、住民協議の場を設置することを検討した。市は当初、野蒜まちづくり協議会を場として住民協議を進める方針を示したため、協議会は2012年7月に「復興部会」を設置した。同部会には在宅被災者の任意団体も参加し、現地再建地区と北部丘陵の移転地区を含む地区全体の環境整備に関して、住民の要望を市へと伝える系路となった。

しかし、国より2012年9月に防災集団移転事業の事業認可がなされると、市は自ら事務局となる2012年11月に「野蒜地区復興協議会」を設立し、移転地区の公共施設整備や区画割りを検討する「高台移転部会」を設置するとともに、「復興部会」を同協議会に移管した。さらに2014年度より市が高台移転の住民合意形成に特化した協議会（野蒜北部丘陵復興協議会）を設置し、「復興部会」は再び野蒜まちづくり協議会に移管された。こうした動きのなか、行政・住民ともに意図せざる形で野蒜まちづくり協議会は現地再建地区、復興まちづくり協議会は集団移転地区の環境整備に関する調整を行うという分業体制が確立されるようになった。その一方で、両組織の意向に齟齬が生じはじめた。

組織間の齟齬が生じている争点として、住民の流動化と再定住を見据えた自治組織の再編が挙げられる。被災後の現地再建地区では、従前の行政区長が交代し、新住民層が行政区長に就任した行政区と、住民の流出を背景に活動を停止した行政区が混在していた。このような状況のなか、市は2017年度より

¹⁰ 2008年「東松島市まちづくり基本条例」に、地域自治組織の活動と市の支援が規定され、2009年「東松島市地域まちづくり交付金規則」にて、市から地域自治組織への財政的支援が規定された。

¹¹ 東松島市は北部丘陵地区約91.5haを造成し、計画人口約1370人の住宅地を整備する予定である。

¹² 222世帯639名の署名が集まった（在宅被災者組織の提供資料を参照）。

市内全域で「自治会制度」を創設し、行政区長制度を廃止する方針を掲げている。市の方針をもとに、現地再建地区と集団移転地区でいかに自治会の区域を設定し、組織を整備するかという課題をめぐって、在宅住民団体と復興まちづくり協議会、そして各行政区の意向が異なっている。この課題は2012年度から検討されていたが、2015年度末現在も野蒜地区では自治組織の整備方針が決定していない。

4 結論・考察

野蒜地区の災害復興過程では、震災前後に設置された複数の協議組織が併存している。市が協働政策のパートナーとして住民自治制度に位置づけていた野蒜まちづくり協議会は、発災後の市に対する高台移転の要望書提出の動向からわかるとおり、実質的な調整機能を伝統的地域組織の行政区に依拠していた。そのため、協議会は被災と市の自治制度改革により行政区の組織基盤・役割がゆらぐなか、地区全体の組織間調整に苦慮している。東松島市の住民自治制度を基盤とする野蒜地区の地域コーポラティズムは、災害復興過程で瓦解している。他方で野蒜地区の復興まちづくり協議会は、現在進行中の公的復興事業（集団移転事業）に関する官民の意向調整しかしえないという限界を示している。

日本の地方自治制度は、災害時の社会的対応への視点が欠如している。そして、災害復興制度はコミュニティレベルの組織間調整への視点が欠如している。東日本大震災は自治体内分権のあり方を問い直し、公共政策の再設計に示唆を与えているといえるだろう。

【付記】

本研究はJSPS 科研費（15J10638, 15H03408）による成果の一部である。

【参考文献】

- Daly, Patric. 2014. "Embedded wisdom or rooted problems? Aid workers' perspectives on local social and political infrastructure in posttsunami Aceh." *DISASTERS*: 39 (2) pp232-257.
- Hilhorst, Dorothea. 2013. "Disaster, conflict and society: Everyday politics of crisis response." Hilhorst, Dorothea eds, *Disaster, Conflict and Society in Crises: Everyday politics of crisis response*, NewYork: Routledge, pp1-15.
- 岩崎信彦, 1998, 「『国家都市』神戸の悲劇と『市民社会』の苦闘—阪神大震災から見えてくること」『地域社会学会年報第10集』ハーベスト社, 1-18.
- 野崎隆一, 2005, 「まちづくり課題の継承と発展」震災10年市民検証委員会編『阪神・淡路大震災10年—市民社会への発信』文理閣, 49-60.
- Pekkanen, Robert. 2006. *Japan's dual civil society: members without advocates*, Redwood City: Stanford University Press (佐々田博教訳, 2008, 『日本における市民社会の二重構造—政策提言なきメンバー達』木鐸社).
- 玉野和志, 2008, 「地域を枠づける制度と組織」森岡清志編『地域の社会学』有斐閣, 45-70.
- 横田尚俊, 1995, 「災害からの復旧・復興過程と地域社会」『社会分析』23:45-58.

住民主体の防災／復興に資する住民組織のあり方

——緊急コミュニティ組織の生成と分業構造の展開——

小林秀行¹

キーワード：緊急コミュニティ組織，分業構造，調整

1 本研究の目的

東日本大震災における大きなテーマの1つとして、分断化という課題があることはすでに指摘がなされてきている(黒田, 2014)。このような分断化という課題は、東日本大震災に固有の現象ではなく、これまでの災害復興においても見られてきた課題であった。

一方で、災害時の地域社会では、このような分断化を防ぎつつ、復興に向けて日常課題の解決とは異なった利害調整を行う必要が生まれ、そこでは筆者が緊急コミュニティ組織、「被災後に、既存の地域コミュニティ組織の再編もしくは新規の発足によって、地域コミュニティの内部に立ち上がり、復興にともなう地域の合意形成を担うような創発的集団」と定義するような機能集団による、復興の分業化と呼べるような構造を見ることが出来る(小林, 2016)。すなわち、地域社会では復興に向けて、共通の利害を持つ社会層によるコミュニティ組織が複数展開し、各々に自己の利益を主張していく事例が見られている。各組織は、組織固有の復興課題解決を図るなかで、組織内の利害調整と同時に組織間の調整も行う必要は生まれ、これらの組織が重層的にかかわり合うことで、地域社会全体として利害調整機能を継続的に発揮し続けていくという構造である。

本報告では、このような構造が東日本大震災においても同様に見られるのかを検証するために、2012年度から4年にわたって継続的な観察調査を行ってきた仙台市南蒲生地区を事例として、組織の生成と展開の姿を捉えようとしたものである。

2 南蒲生における組織展開

仙台市南蒲生地区は、仙台市沿岸部に位置する人口290世帯892名(2011年2月時点)の農村集落である。全世帯のうち約80世帯が農業に従事しているが、うち9割は兼業農家となっている。東日本大震災においては、最大で5mの津波を受け、地区全体が浸水被害を受けた地区である。同地区における住民による復興の取り組みは、2011年10月に仙台市より提示された災害危険区域指定に対する反対を契機として始まり、その後2016年現在まで継続してきている。南蒲生地区における5年にわたる復興への取り組みは、地区内で主眼とされた復興課題から、「Ⅰ：住宅再建の取りまとめ」「Ⅱ：若手の離脱」「Ⅲ：避難施設・避難道路整備」「Ⅳ：広域と狭域の同時展開」という4つの時期に分類することが出来る。

各時期を簡単に説明すれば、「Ⅰ：住宅再建の取りまとめ」は、地区住民の集団移転や現地再建など多様な住宅再建方針を、地区の今後のまちづくりを踏まえながら、1つの計画にまとめあげるといった作業が行われた時期である。この時期には、地区の復興を担う組織として「南蒲生復興部」という部会が、新たに町内会の内部に立ち上げられている。

続く、「Ⅱ：若手の離脱」は、第Ⅰ期の活動が再建意向を取りまとめるための会議中心であったことに

¹ 明治大学 情報コミュニケーション学部 (前所属: 東京大学大学院 学際情報学府 博士課程)

対して、より実践的な活動を求める若手住民が、新たに「えんの会」と呼ばれる組織を立ち上げ、南蒲生復興部からの独立を図った時期である。両組織は、活動方針に差はあったものの、地区の分断を防ぐという点で共通した見解を示していたことから、組織間調整による活動の住み分け、分業が図られていくこととなる。

「Ⅲ：避難施設・避難道路整備」では、仙台市が提示した避難施設・避難道路建設案に対して、より地区の実情に即した計画へと変更を求める、反対運動が展開された。この運動は、一部では住民意向が計画に盛り込まれるという成果を得たものの、仙台市沿岸全体にわたる計画を大幅に変更することは失敗するという結果となった。

「Ⅳ：広域と狭域の同時展開」では、地区内での活動を継続しつつ、第Ⅲ期の失敗から、南蒲生地区単独での活動の限界が認識され、仙台市沿岸部の被災地区による広域連携組織の立ち上げが行われた時期である。この広域連携組織は「せんだい東部復興市民会議」と呼ばれ、南蒲生復興部を含む市沿岸部の18組織が参加をしている。ただし、同組織が何らかの活動を主導するというよりは、通常は各組織の成功例や課題を共有する連絡会として機能しつつ、避難施設・避難道路建設案のような広域的な課題に対して、仙台市への共同での申し入れを行う枠組みとして機能しているというのが活動の実態である。

3 事例から見えてきたこと

調査からは、南蒲生地区では南蒲生復興部、えんの会、せんだい東部復興市民会議という3組織が、復興に向けて立ち上げられ、それぞれの組織が立ち上げられた時期に注目されていた地区の復興課題に対応する活動を展開してきていることが明らかとなった。

これまで地域社会における住民組織の展開は、アドホックなものとして、その過程が記述されてきたが、意識的であれ無意識的であれ、分業化と利害調整によって結果的には分断化を防ぐ働きを示してきたという視点から、住民組織の展開を捉えなおすことで、緊急コミュニティ組織、復興を担う住民組織への新たな意味づけを行うことが可能ではないだろうか。

筆者は現在、この構造をより明確に把握するために、複数地区の復興過程について緊急コミュニティ組織の展開過程を調査し、地区間比較を実施している。

[参考文献]

- 小林秀行, 2016, 「復興期のコミュニティ組織における調整機能の維持戦略」『東京大学大学院情報学環紀要 情報学研究』 No. 90, pp. 55-69
黒田由彦, 2014, 「解題避難から帰村／移住へ」『地域社会学年報第26集』ハーベスト社, pp. 5-9

地方における災害復興の再検討

——東日本大震災津波前後の大槌町における災害過程を中心にして——

野坂真¹

キーワード：災害復興，地域のネットワーク，防災，地域コミュニティ，持続可能性

1 はじめに

本稿では、まず災害復興で目指される方向性、つまり災害復興の理念とはどのようなものかを改めて検討した上で、災害復興の進捗状況を観察する上で必要となりそうな視点を提示する。その後、上記で提示した視点を分析の視点として、東日本大震災津波で大きな被害を受けた岩手県大槌町¹⁾における災害前後の過程を中心に、事例分析を行う。事例分析では、災害復興を推進しうる要素を災害前後の過程から探し出す。なお、フィールドとの関わりを表1に示す。

表1 フィールドとの関わり

	名称	実施主体	内容	実施期間
A	安渡防災検討会	安渡町内会	安渡地区における3.11津波後の避難行動・避難所生活の検証に基づき、地区防災計画を策定	2012.6～
B	安渡地域アーカイブプロジェクト	安渡町内会	3.11津波後の避難行動・避難所生活・復興に関する資料、震災前の地域の状況に関する資料の収集・整理・活用。	2013.10～
C	大槌町東日本大震災検証委員会	大槌町	大槌町における東日本大震災津波後の避難行動・避難所生活の検証に基づき、地域防災計画を見直し。	2013.4～2014.3
D	大槌町仮設住宅住民アンケート調査	岩手大学麦倉研究室	大槌町内の仮設住宅に入居する18歳以上の全個人を対象にした、調査票調査を年1回実施。	2011.8～
E	上記の中で知り合った大槌町住民へのヒアリング	筆者	生活再建に向けた意識、震災前の生活や地域の状況について聴き取り(のべ36人)。方法はインテンシブ・インタビュー法、質問文をリスト化した用紙を対象者に提示する半構造化面接を行った。インタビューは対象者の自宅・職場の個室などで個別に行った。	2012.6～

2 分析の視点

大矢根(2006)は、災害復興を、今後同じような外力が社会システムを襲ったさいに同様の被害を生じさせないようにするため、ハードおよびソフトの対策を新しくビルトインした社会を構築する考え方で述べている。また、「被災地の地域的・歴史的・文化的諸特性を反映させて被災者の総意として発信される構造」(大矢根2007)が重要とも述べている。つまり、災害復興とは、次の4側面を持つ営みと言える。①新たな要素を被災した社会に付け加える創造的な営み、②各被災地が持つ諸特性を重視する多様性に配慮した営み、③被災者が主体となる内発的な営み、④被災者の総意を発信する交流を内包する営みである。では、既存の災害では、こうした災害復興の理念に近い動きがどのように具体化したか。

徳野(2015)は、中越地震において全村避難を行った旧山古志村を事例に、各集落における各世帯の生活構造を分析し、住宅再建や仕事の再開を集落外で達成したとしても、副業としての養鯉業や生きが

¹ 早稲田大学文学研究科博士後期課程 sn.nozaka@gmail.com

いとしての農業を行うため、あるいは冠婚葬祭や祭りなどの地域イベントに参加するために、かつての集落住民が日帰りで旧山古志村に通っていることを明らかにした。こうした集落の状態を「ネット型集落」と呼んでいる。また、中越地震後の復興では、都市に暮らす人々がボランティアや記者として集落に通い住民と交流する中で、集落を積極的・肯定的に語っていたことによって、住民が自らの集落での生活のあり方を捉え直す契機が生じたことも指摘されている（阿部 2014）。

上記の中越地震における動きは、①③住民が自らの集落での生活のあり方を捉え直す創造的かつ内発的な営み、②個々の集落における産業や地域イベントという地域の多様性に配慮した営み、④日帰りで通う集落住民との、あるいは地域外のボランティアや記者との、交流が内包されている営み、と言える。ただし、この動きからは、個々の営みとしてミクロレベルの生活再建（災害復興ではなく）が達成されている様相は読み取れるが、それがよりマクロなレベルでの災害復興の推進にどのように寄与しているかまでは読み取れない。

そこで本稿では、ミクロレベルにおける個々の人々の動きを追うさいには、「ネット型集落」のように、地域内／外という区分を人々の行動圏を超えることの重要性を意識して分析を進める。また、地域外からの交流人口が復興に与える影響にも留意する。そして、ミクロレベルで見られる地域の組織やネットワークの動きが、よりマクロなレベルでの災害後における復興（防災における対応、地域復興における対応）の推進にどのように貢献するかという観点でも検討を行う。

3 東日本大震災後

3.1 防災における対応

町内の安渡地区（2013年10月）と吉里吉里地区（2016年3月）では、それぞれ地区防災計画が策定されている。両地区ともに、町内会あるいは自治会、消防団、地域復興協議会といった地域組織の役員を中心に、計画策定に向けた検討が行われた。本項では、対応に向けた動きが町内で最も早かった安渡地区に注目する。

安渡地区では町内会役員を中心に、表1のように安渡防災検討会において3.11津波の検証を、1年以上をかけて行い、成果を地区防災計画にまとめた。その後も、ルールの実効性を毎年3月に地区内で行う防災訓練によって検証し続け、必要に応じルールの改訂を行っている。では、対応の主体となった安渡町内会役員とはどのような人々か。2014年4月時点の安渡町内会の役員20名のうち、地区内在住者は8名、町内の地区外在住者は10名、町外（釜石市）在住者は2名となっており、検討会が開催されるごとに、多くの役員が地区外から通いながら防災上の対応を検討してきた。その意味では、安渡地区における防災上の対応は、地域外の人材を効果的に動員することで担われてきていると言える。

3.2 地域復興における対応

地域復興における対応は、宮入（2007）による「三位一体の復興」の考え方を踏まえながら、生業再建、住宅再建、地域コミュニティ再建に分ける。

生業再建では若手を中心とした同業者や親族のネットワークが重要な役割を果たした。例えば、漁業では地域内の親族を含む同業者のネットワークを用い、船や漁具を共用するなどして資機材を確保した。同時に、同業者に補助金の申請書類の書き方を教えるなど、地域外からの私的・公的支援を得るための窓口にもなった。しかし、そうして活性化されたネットワークは、再開後の生業継続の段階では必ずしも持続的にはなっていない。漁業では、生業再開がしばらく経過し業務が本格始動していくと、支援の窓口として恒常的に同業者から頼られることに大きな負担とを感じる若手も出始め、ネットワークの中核

としての立場を辞してしまった者もいた。(野坂 2014)

住宅再建では多くの住民が元の地区での自力再建を躊躇する中(表2)、広い人脈を持つ住民や財力のある間に住宅再建を決定した住民は、自力再建による住宅再建を達成している(A氏, 2012年8月; B氏, 2015年8月; C氏, 2016年5月)。しかし、広い人脈を持つ住民や財力のある住民こそ地域コミュニティのリーダー候補の人材であった可能性は高い。その意味では、既存の地域を越えたネットワークをいかに構築し活用できるようにしておくかが重要と言える。

以上をふまえると、地域コミュニティ再建では、次に挙げる二つの問いが重要となる。(1) 活性化されたネットワークの仕組みを持続させるためには何が必要か、(2) 地域を越えたネットワークをいかに構築し活用できるようにしておくか。

表2 町内の防災集団移転促進事業、区画整理事業、災害公営住宅整備事業への
申し込み戸数の変化(仮申し込み以降の変化)

	防集・区画	公営	全区画数	比較時期
町方・小鎗	-115	25	防集・区画 263, 公営 327/ 防集・区画 148, 公営 352	2015年3月/ 2015年11月
安渡	-24	14	防集・区画 97, 公営 66/ 防集・区画 73, 公営 80	2014年11月/ 2015年11月

大槌町都市整備課資料より作成

4 東日本大震災前—持続的なネットワーク、地域を越えたネットワークの萌芽—

1990年代後半になると、地方行政の財源が絞られていく中、地域経済の停滞と人口減少、少子高齢化が顕在化し、公共投資による大規模なハードの整備を中心とした地域開発から、地域内の資源を用いた持続的な地域振興への転換を町は模索するようになる。1996年策定の「第7次大槌町町勢発展計画」には、「小粒でもキラリと光る素敵なお“くに”への出発」というスローガンが示される。そして、郷土芸能団体保存会連合や、様々な地元NPOや地域組織が発足し、1996年に町内で開催された「全国豊かな海づくり記念大会」前後には様々な地域イベントが実施される。それをきっかけに結成されたグループには若年・壮年層が中心のものもあり、そこでは若年・壮年層が継続して関わり続けている。例えば、住民や出身者を中心に構成される波工房は、「豊かな海づくり記念大会」の100日前イベント以来、任意団体として不定期に活動することで、演劇の上演などの活動を2016年現在も続けている。構成員30-40人の約半数が、大槌町もしくは釜石市以外に居住しており、居住先で演劇に必要な技能を持つ知人がいれば、上演に向け臨時メンバーとして勧誘を行う形で活動は続いてきたという(D氏, 2016年5月聞き取り)。

5 むすびにかえて

以上のように、震災前の大槌町においては、産業構造の転換を余儀なくされてからは、歴史や文化活動、地域固有のものを見直しに重点が置かれるようになっていく。そうした歴史・文化的な捉え直しも含めた公共サービスを担う主体として、地元NPOや地域組織の育成が3.11前は地域振興の主流として進められていた。復興財源が絞られていく震災5年後からは、地元NPOや地域組織が主体となった地域資源の見直しが復興の主流になっていくと推察される。

[注]

1) 死者・行方不明者が2010年国勢調査時の人口に対する比率8.4%は県内一である。

[参考文献]

- 阿部巧, 2014, 「専門家ではない支援者が地域を変える」稲垣文彦・小田切徳美ほか著『震災復興が語る農山村再生—地域づくりの本質』コモンズ: 227-235.
- 宮入興一, 2007, 「過疎地域における災害復興の課題と展望—能登半島地震災害を事例として—」, 『年報・中部の経済と社会』2007年号: 73-95.
- 野坂真, 2014, 「津波被災地域における地域産業の復興課題—東日本大震災前後の大槌町における地域過程を事例として—」早稲田大学大学院社会学院生研究会編『ソシオロジカル・ペーパーズ』, Vol. 23.
- 大矢根淳, 2006, 「『災害(多発)社会』と人間生活の再生」古城利明・新原道信・広田康生監修編『地域社会学講座第2巻 グローバリゼーション/ポスト・モダンと地域社会』東信堂: 193-208.
- , 2007, 「被災地におけるコミュニティの復興とは」浦野正樹・大矢根淳・吉川忠寛編『シリーズ災害と社会2 復興コミュニティ論入門』弘文堂: 18-23.
- 徳野貞雄, 2015, 「T型集落点検から見た被災地の家族と集落」, 日本村落社会研究学会編『年報村落社会研究』(51): 62-119.

原発政策の転換点

——脱原発運動から考える地域社会の自立——

龍野洋介¹

キーワード：脱原発運動，東日本大震災

2011年3月に発生した東日本大震災とそれにとまなう福島事故は、日本全土に連鎖的に発生した脱原発運動の契機となった。例えば2012年3月以降、継続的に展開されてきた官邸前抗議デモでは、最盛期の参加者が20万前後を数える大規模な運動となった。こうした活動は東京などの都市圏に限らない。町村ら(2015)の脱原発運動団体調査によれば、脱原発運動に関連した団体の活動地域は「被害が相対的に少なかった北海道や中部以西の府県に拠点を置く団体も全体の約5割を占めており、今回の市民活動が全国規模の広がり」(町村他 2015: 9)を持っていたことを示している。このように、東日本大震災以降、脱原発運動が全国的に興隆していたことがわかる。

他方、脱原発運動は東日本大震災以前から、原発立地地域にて連綿と展開されてきた運動でもある。このことから2011年以降の脱原発運動は、従来から立地地域の人々を主な担い手とした開発反対運動の延長線上にあることも考慮しなければならない。つまり、「大震災以降の反原発運動を理解するためには、これまで展開されてきた反原発運動を解き明かすことが重要」(Tatsuno 2015: 159)といえよう。

あわせて、原発立地地域の一つである山口県上関町での脱原発運動を調査したところ、一つの興味深い変化が見られた。すなわち、上関町では2014年10月に原発建設計画に代わる上関町の収入源の一つとして風力発電事業の検討がなされ、以降も継続して議論が行われている。このような変化はいかなる条件が組み合わさって生じたのか。東日本大震災と原発事故が立地地域の人々にもたらしたインパクトに着目し検討する必要がある。

以上にもとづき、本研究では山口県上関町での脱原発運動を事例に、震災から5年が経過した今、原発立地地域の人々が原発とどのように向き合っているのかを論じることを目的とする。そこで、以下の問いをもとに議論する。第1に、東日本大震災は上関町に何をもたらしたのか、第2に原発政策からの転換にはいかなるメカニズムが働いたのかである。

本研究では、理論的枠組みとして社会運動の動態をとりまくメカニズムに着目する社会運動の闘争政治モデル(McAdam et al. 2001; Edwards 2014)を採用する。このモデルは、①環境的メカニズム：運動をとりまく政治的・経済的条件の変化とその過程、②認知的メカニズム：運動に関わる人々の問題解釈や理解の仕方とその要因、そして③関係的メカニズム：運動内外の人間関係の変化とその過程の相互作用に着目する。例えば、①環境の変化は③関係の変化につながり、結果として人々の②認知の変化を生み出すことが想定される。したがって、本研究では原発立地地域での①震災前後の原発をめぐる政治的状况、②運動参加者の問題認識、③推進派と反対派の関係性に着目し要因を析出し考察を進める。

以上の枠組みをもとに、まず対象とする社会運動の歴史を概観し、震災前後の反対派と推進派をめぐる環境、原発の捉え方、そして関係を観察する。次に、①環境的メカニズム、②認知的メカニズム、そして③関係的メカニズムの観点から、震災を前後した政治的状况、問題認識、そして関係性それぞれの

¹ 日本学術振興会特別研究員(DC2) tatucon0703@gmail.com

変化プロセスを分析する。最後に、ここまでの分析をもとに、震災から5年が経過した今、原発立地地域の人々が原発とどのように向き合っているのかを考察した。本研究報告で用いるデータは、2012年から2016年にかけて行った、上関原発建設計画反対運動の現地調査、及び過去事例の資料調査から得られたものである。

検討の結果、以下の結果が得られた。第1に、東日本大震災は反対派以上に推進派への影響が大きかったことが考えられる。例えば、環境的メカニズムの観点から震災を前後する推進派をとりまく環境を分析したところ、国や県の原発建設計画の判断の先延ばし、民主党から自民党への政権交代による政策の転換、あるいは原発関連交付金の減額などによって、推進派の国や県への不信感が醸成されていったことがわかった。

第2に、こうした推進派の認知的変化が、推進派と反対派の関係性の変化にもつながった。例えば、上関町では2011年11月に両派を巻き込んだ地域ビジョン検討会が開始されている。この会合は、反対派から「互いに議論するよい機会」という声が挙がっているように、両者の関係性に変化が生まれる契機の一つとしてみなせる。つまり、推進派と反対派のそれぞれがお互いの「立場」をこえた新しい「町づくり」を議論するための関係を構築する必要性を認識したと考えられる。また、こうした関係性の変化が、2014年10月の風力発電事業の検討、あるいは、2015年9月の推進反対を越えた、誘致以来初の無投票での投票という結果につながったことも考えられる。

以上の考察に鑑みれば、震災から5年が経過した今、原発立地地域の人々が反対や推進といった立場を超えた町づくりを模索し始めていることを捉えた。こうした変化は、原発立地地域の人々に東日本大震災と原発事故のインパクトが一つの要因として考えられる。今後の課題として、複数地域の原発立地地域の社会とそこに暮らす人々との対話を通じて、震災が立地地域に及ぼした影響の差異、そしていかなる変化が導き出されたのかを検討していきたい。

[付記]

本研究は JSPS 特別研究員奨励費(015J04114) の支援を受けて行われました。

[参考文献]

- 町村敬志・佐藤圭一・辰巳智行・菰田レエ也・金知榮・金善美・陳威志, 2015, 「3.11 以後における「脱原発運動」の多様性と重層性——福島第一原発事故後の全国市民団体調査の結果から」『一橋社会科学』7, pp. 1-32.
- Edwards, G. 2014. *Social Movement and Protest*. New York: Cambridge University Press.
- McAdam, D. Tarrow, S. and Tilly, C. 2001. *Dynamics of Contention*. New York: Cambridge University Press.
- Tatsuno, Y. 2014. A Discussion of Nuclear Power Issues in Regions with Nuclear Facilities - The Kaminoseki Nuclear Power Plant Opposition Movement in Kaminoseki, Yamaguchi Prefecture as a Case Study-. In: Grant-in-Aid for Scientific Research (A) Reconstruction from the disaster project eds., *Sociology in the Post-Disaster Society: Reconstruction from the Great East Japan Earthquake: The Road to Overcome the Earthquake, Tsunami, and Nuclear Disaster*. pp. 159-177.

市民団体の組織化の5段階

——原発・エネルギー領域で活動する市民団体への調査票調査をもとに——

佐藤圭一¹

1 はじめに

福島第一原発事故後、原発・エネルギー問題に関して活動する市民団体が全国規模で結成された。個別の団体についてはすでに多くの新聞報道や事例研究がなされているが、これら大量に結成された市民団体の全体像を捉えた研究は管見の限りこれまで存在しない。そこで、本報告では一橋大学「社会と基盤」研究会（代表・町村敬志）が2013年に行った市民団体への調査票調査をもとに、これら震災後に結成された市民団体の組織形態・活動内容、そしてこれらの団体が結成されることによって生み出される社会資本の規模について分析する。

原発事故は、大量の市民団体が一挙に結成される契機となった。結成された団体は、さまざまな個人や他の団体と関係を築いてゆく。こうした個人・団体の「組織化」が、震災後の活発な市民活動・社会運動の基盤となっている。本報告では、これらの組織化を五段階に分けてみてゆく。

2 データ

本報告で扱うデータは、2013年2月～3月にかけて行われた全国の市民団体への郵送式調査票調査の回答に基づいている。対象団体はつぎの二つの情報源をもとに選定された。

(1) 新聞記事：2011年3月12日～2012年3月31日の朝日新聞・毎日新聞のうち「原発&団体」「原発&市民」「エネルギー&市民」「エネルギー&団体」のいずれかを含む記事。

(2) 脱原発世界会議：2012年1月14日～15日にパシフィコ横浜で行われた脱原発世界会議への参加団体。

選定された団体は最終的に904団体であり、このうち326団体が回答した（回収率：36.1%）²。本報告では、このうち「震災後に個人が集まって新たに結成された団体」すなわち「新規結成団体」70団体を扱う。なお分析にあたっては、並行して行われたインタビューや参与観察の結果も参考にした。

3 結果

以下団体の組織化の過程を5段階に分けてみてゆく。

(1) 第一段階：団体を結成する

震災後多くの市民は、原発事故について語り合える場所を求めている。しばしばそれが新しい団体を作るきっかけとなっていた。これらのグループは、Facebookやtwitterでの「つながり」といったほうが適切なものも多いが、組織としての「名前」を持っていることで、個人とは一段階異なる存在である。名前のついた集まりは、団体の原初形態であるといえる。

¹ 日本学術振興会特別研究員（PD）／東北大学大学院文学研究科社会学研究室 ksato2006de@mercury.ne.jp

² 質問紙と集計結果は、社会と基盤研究会のHPにて公開されている（<https://sgis.soc.hit-u.ac.jp/>）

(2) 第二段階：団体の活動を行う

一度結成された団体は、人々を媒介する役割を果たす。立ち上げメンバーだけではなく、新たな人々が加わることで、団体は人々をつなげてゆく。「新規結成団体」のメンバー数を見てみると、最小値7人、最大値5500人、平均317人、中央値70人であり、団体ごとにかなりばらつきがある。これら70団体のメンバーをすべて足し上げると21,596人に上る。

結成された多くの団体は、イベントなどメンバー以外にも開かれた催しを行う。調査では、団体に一回のイベントへの集客規模を時期ごとに尋ねた。一団体当たりの集客数を選択されたカテゴリーの中央値をもとに推計すると、2011年度前半は平均約650人、2011年度後半は800人、2012年度は500人となった。これらをすべて足し上げると、新規結成団体70団体だけで、各時期に合計のべ3万～4万人を動員していたことになる。

(3) 第三段階：団体としての形を整える

このように一つの団体が結成されることは、その団体へのメンバー参加やイベント参加を通じて、大量の人々が関係を築くことを意味する。しかし、そうして生み出された繋がりが、ずっとそこにあり続けるわけではない。一度イベントを行ったのちに解散する団体も多い。団体は一度イベントを行ったあとに、組織形態を整える場合が多い。

新規結成団体の組織形態も表1の様まにまちまちである。もっとも持続性の強い「活動継続型」の組織形態をとるのは、およそ3割である。それ以外の団体はプロジェクト単位や、ゆるい繋がりととしての組織形態を採っている。

表1「新規結成団体」(70団体)の組織形態

型	組織形態	%
ネットワーク型	幅広い関心をもつ個人・団体が、特定の課題を定めず、緩やかにつながる集まり	11.4
連絡会型	特定の課題を達成するため、個人・団体が情報共有や連絡調整を目的として作る集まり	45.7
実行委員会型	情報共有や連絡調整だけではなく、一回限りのイベントやプロジェクトを遂行するための集まり	8.6
活動継続型	一回限りでなく、継続的にイベントやプロジェクトを遂行するための集まり	34.3

(4) 第四段階：団体間で情報共有する

新たに生まれた団体は、個々人を繋げていくだけではなく、新たに他の団体とも関係を築いていく。「新規結成団体」では、85.7%が「他団体と連携をした経験がある」と回答した。「新規結成団体」は、急速に他の団体とネットワーク化を進めていったことが分かる。

各団体がどの程度の数の他団体と関係を築いているのかを調べるために、調査では団体のリーダーに対して、さまざまな関係を持つ団体の数を尋ねた。以下最頻値でまとめると、各リーダーが「震災や事故が場合にいま連絡がとれる団体数」は「4～9団体」、「メンバーになった団体数」も「4～9団体」、「会の運営に関わった団体数」はこれよりやや少なく「2～3団体」であった。連絡が取れる団体とメンバーになった団体の最頻値が同じであることから、他団体との関係はメンバーを兼ねることで成立している側面が大きいことが読み取れる。

(5) 第五段階：団体としての共同活動を行う

このように他団体との関係が急速に築かれる一方で、その関係が情報共有以上の関係になることは必ずしも多くない。団体としての共同活動を阻む壁として挙げられるのは、大きく次の三点である。第一に支持政党の違いである。とりわけ高齢者層で旧社会党系支持者と共産党支持層との間での志向の違いを指摘する声が多く聞かれた。ただし、若い層ではその違いはあまり意識されなくなっているよう

に思われる。第二に、小規模・地域限定・資金力が小さいという組織構造が、連携が進まない要因となっている。第三に、組織文化の違いである。震災以前から原発・エネルギー問題に関わってきた市民団体は、脱原発があまり受け入れられない中でも活動を継続してきた。その意味で「職人気質」を保持してきた人々である。だがそれが、震災後結成団体に活動する若い層にとって時として偏狭すぎるように感じることがある（2014年10月14日震災後結成団体へのインタビュー）。

このような限界がある一方で、いくつかの共同活動が震災後の大きなムーブメントを起こした。第一の例は、「6.11 脱原発 100 万人アクション」である。脱原発を目指す各団体が全国で同日デモを行うことによって、その後メディアが脱原発デモを報道するきっかけを作った。

第二の例は、環境NGOなどの連携組織「eシフト」によるパブリックコメントの呼びかけである。民主党政権下の2012年夏、政府は原発事故を踏まえた新しいエネルギー基本計画を検討していた。この検討段階において、eシフトは独自のガイドブックを作成し、原発ゼロのシナリオを支持するパブコメの送付を呼びかけた。その結果8万9124件ものパブコメが寄せられ、民主党政権の「2030年代中の原発ゼロ」をうたう「革新的エネルギー・環境戦略」の決定への圧力となった。

(6) 団体活動の後退期

ここまで団体の組織化を5段階にわたって見てきた。しかし、結成された団体がその後も活動し続けるわけではない。いずれかの段階で、団体の活動の活発性は後退する。そうだとするならば、どのような団体が、相対的に活発性を維持したのだろうか。

2012年の団体の各活動規模（定期会合への平均参加人数、イベントへの平均動員数、Web・SNSの発行・更新頻度、ミニコミ・チラシの発行頻度）から2011年のそれを引き、活動規模変化量を数値化し、それを主成分分析にかけて変化量の合成尺度を作成した。これを従属変数に取り、団体の活動に影響を与えると考えられる各変数を独立変数に投入して、重回帰分析を行った。

表2に示す通り、「活動継続型」の組織形態をとり、「メンバーの入れ替わり」が少なく、「現在のメンバー参加を重視する」ほうが活動が持続しやすい。

興味深いことに、スタッフ数やメンバー数、年間予算といった組織資源はいずれも有意ではなく、組織資源に応じた活動形態をとれば活動は継続することを示唆する。

表2 「新規結成団体」の活動の持続性の重回帰分析

		β	sd
(切片)		-0.78	(0.43)
組織形態	実行委員会型(ダミー)	ref.	
	ネットワーク型(ダミー)	0.59	(0.57)
	連絡会型(ダミー)	0.74	(0.48)
	活動継続型(ダミー)	1.08 *	(0.48)
組織資源	運営スタッフ数(log)	-0.01	(0.14)
	メンバー数(log)	-0.09	(0.16)
	年間予算(8階級)	0.11	(0.17)
組織状況	「メンバーの入れ替わりが大きい」	-0.25 †	(0.13)
	「不特定多数への参加呼びかけより現在のメンバー参加を重視する」	0.30 *	(0.13)
活動課題群スコア	原発反対	0.30 †	(0.17)
	エネルギーシフト	-0.16	(0.13)
	被災者・被災地支援	-0.10	(0.14)
	健康リスク	0.12	(0.15)
	原発被害対応	-0.03	(0.14)
活動内容群スコア	直接行動	0.21 †	(0.19)
	ロビー活動	-0.31	(0.16)
	調査・教育活動	-0.06	(0.20)
	支援活動	0.01	(0.14)
	事業活動	-0.10	(0.15)
n		70	
R ²		0.44	
調整済R ²		0.25	

注: † p<.10, *p<.05, **p<.01(両側検定)。各ケースの結成値の推計にはRパッケージ mice2.22 (van Buuren and Groothuis-Oudshoorn 2011)による多重代入法(m=10)を用いた。

4 結論

ここまで震災後に結成された「新規結成団体」70団体の活動の組織化を5段階に分けて見て来た。わずか70団体が結成されるだけで、その団体を媒介に形成される社会資本は膨大な量に膨れ上がる。震災後の活発な市民活動や、脱原発への世論のシフトは、こうした新たな人々の繋がりを背景に展開してい

たと考えられる。

しかし、これらの活動が永続的なわけではない。そもそも新規結成団体のうち持続的な活動形態をとるのは3割であり、またメンバーが固定化することが、逆説的だが活動が持続する条件となっていることが分かった。これはアメリカの女性運動団体の継続性を扱った Verta Taylor (1989) の「乾眠構造 Abeyance Structure」の議論と整合的である。市民活動が今後のどのような展開をたどるのか。団体は今後も重要な観察点であるだろう。

[参考文献]

佐藤圭一，2016，「市民活動団体の組織進化論——団体組織化の5段階」町村敬志・佐藤圭一編，『脱原発をめざす市民活動——3・11社会運動の社会学』新曜社。

Taylor, Verta, 1989, “Social Movement Continuity: The Women’s Movement in Abeyance,” *American Sociological Review* 54: 765-775.

[謝辞]

本研究は日本学術振興会科学研究費補助金（課題番号 23330157 および 26245057）の助成を受けたものです。

社会運動における感情文化

——スリーマイルと福島の日米比較研究——

村瀬里紗

キーワード：社会運動論，フレーム論，感情文化，スリーマイル，福島

本稿では、1979年のスリーマイル原子力発電所事故と2011年の福島第一原子力発電所事故の際に起きた脱原発運動の日米比較を通じ、感情文化がどのように運動の発生もしくは停滞に影響を与えるかを検討する。スリーマイルと福島の脱原発運動では、運動の発生過程において多くの共通点を見出すことができる。まず両コミュニティ¹⁾は共に事故前は社会運動団体を積極的に歓迎する基盤は整っていなかった。また事故当時、政府からの明確な避難指示が出ず、避難の判断が個人に任せられた両コミュニティでは不確かな情報の錯乱状態による恐怖や不安が突出した。さらにスリーマイルと福島の地元住民は政府や電力会社に対する強い不信感や怒り、更には裏切られたという感覚を持つ。

このように運動に至るまでの過程は似通っているにも関わらず、その後、二つのコミュニティは大きく異なる道を歩んだ。スリーマイルの脱原発運動では活動団体間の連携が取られ、情報共有や訴訟を目的とし、各団体の代表が集まり、中間団体 Three Mile Island Public Interest Resource Center (TMIPIRC) と Three Mile Island Legal Fund (TMILF) が結成された。それに対し、福島の脱原発運動では団体間の分断が進み、事故発生から2年で各運動団体の存続が危ぶまれる状況に陥った(図1)。

	スリーマイル島	福島
事故前	<ul style="list-style-type: none"> □非常に保守的 □脱原発運動:「ヒッピー」「過激派」 	<ul style="list-style-type: none"> □保守的/高齢化 □脱原発運動:「過激派」「ちょっとおかしい」
事故後	<ul style="list-style-type: none"> □地元住民による脱原発運動団体の誕生: Environmental Coalition on Nuclear Power, Three Mile Island Alert, Anti-Nuclear Group Representing York (ANGRY), Susquehanna Valley Alliance (SVA), Newberry Township TMI Steering Committee (NTSC), People Against Nuclear Energy (PANE) □様々な集会開催 	<ul style="list-style-type: none"> □地元住民による脱原発運動団体の誕生: 子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク(子ども福島)、安心・安全・アクションin郡山(3a1郡山)、会津情報センター、チーム二本松 □様々な集会開催
結果	<ul style="list-style-type: none"> □一体感・連携あり Three Mile Island Public Interest Resource Center (TMIPIRC) Three Mile Island Legal Fund (TMILF) 	<ul style="list-style-type: none"> □連携・一体感なし 「もう散々お母さん達は多分一年ぐらいは頑張ったと思うのですよ。(…)でも、もう聞くと去年(2012年)あたりぐらいからPTA総会とかでこれどうなっているのしょうって発言してもシーンって。」(福島市・Hさん)

図1 スリーマイル(1979)と福島(2011)の脱原発運動の比較(筆者作成)

何がこの違いを生み出したのか。フレーム論は、運動団体が発するメッセージに付与される解釈が傍観者のそれと「共鳴」することによって運動が発生すると説明する(Snow and Benford 1988)。しかし、現実にはフレーム論が想定するほど単純ではない。運動参加者は決して単一のフレームに収斂しない。む

¹⁾ 日本学術振興会特別研究員(中央大学) risamurase25@gmail.com

しろ、運動参加者は運動が直面する現実に対する様々な解釈を持ち合わせる。その結果、問題の所在とその解決の仕方は運動参加者の間でも多くの衝突と論争を生む (Benford 1993)。フレーム論のみでは、複数の運動団体がいかにして問題の所在、そして解決の仕方に関して合意に達するのか、説明できない。

筆者はこの問題に対し集合的感情を用いて説明することを試みた。感情の表現、またその共有は一体感を醸成するのに有効な手段としてすでに論じられている (Durkheim 1912=2001, Collins 2001)。筆者はこの感情共有によってもたらされる一体感こそが、フレーミングにおける収斂を形成すると議論した。

分析の結果、スリーマイルの脱原発運動では、集会で地元住民が電力会社や行政に対して怒りを向ける行為が、誰を敵と見なすのか (diagnostic framing) の一致を促した。この一致が、さらにどのように問題を解決するのか (prognostic framing) の共通認識の形成のきっかけとなった。その結果、スリーマイルの脱原発運動は共通のフレーミング認識のもと、運動団体間への連携へと発展できたと考えられる。それに対し、福島では集会における怒りの感情表現は、むしろ原発事故後も「安心・安全」だとする宣伝によってかき消された。感情共有の欠如は、一体感の欠如を意味する。また、フレーミングにおける認識も多様のままであった。その結果、福島の脱原発運動は分断されていたと考えられる (Murase 2015)。

この研究では、これまで不明瞭であったフレーム論においてどのように運動団体間がフレーム認識を一致させるかについて検討することができた。しかし、大きな課題も残る。すなわち、なぜスリーマイルの脱原発運動では、感情共有ができたにも関わらず、福島の脱原発運動では感情共有がなされなかったのという問いである。本稿では、この問いに対し感情文化という視点から新たな説明を試みたい。

感情文化とは、各社会における様々な状況において個人がどのように感じるべきかの複雑な決め事を意味する。感情文化は状況に応じてどのような感情を持つべきかの感情ルール (feeling rules) とそれをどのように表現するかの表現ルール (display rules) の二つの規範によって構成される (Hochschild 1979)。特に後者の表現ルールは、国際比較研究を通して文化によって異なることが分かっている

(Matsumoto 1990, Safdar et al. 2009)。つまり、状況に応じてどのような感情をどのように表現するかは斉一ではなく、各国の文化によって大きく規定されることを意味する。

感情文化論によると、この表現ルールにおける文化的差異は、アメリカなどに代表される個人主義的文化と日本に代表される集団主義的文化に大きく二分することができる。個人主義的文化では、個人が最も重要な社会的単位となる (Markus and Kitayama 1991)。感情も重要な個人的な経験であり、感情の表現も個人の権利であると考えられる。そのため表現ルールもまた、積極的に感情を表現するよう、また感情表現の誇張を促進するよう働きかけると考えられる (Matsumoto, Takeuchi, Andayani, Kouzentsova, and Krupp, 1998)。強い感情として分類される怒りの表現もまた、個人の自由や権利を守る正当な手段として見なされる (Eid and Diener 2001; Stearns and Stearns 1986)。それに対し、集団主義的文化は個人より集団を重視し、個人の主張より集団内の協調性や調和を重要視する。感情は個人の表現より、その場の社会的状況や関係性を反映する社会的合図として機能する。そのため、集団内の調和を保つことが優先され、感情をコントロールすることが強く求められる。怒りの表現もまた、集団内の調和や権威を脅かすため、個人主義的社会と比べ、社会的に容認されにくい (Miyake and Yamazaki 1995)。

これらの知見を日米の脱原発運動の事例に応用した場合、スリーマイルの脱原発運動では感情共有がなされ、福島の脱原発運動では感情共有がなされなかった理由について、下記の仮説を導くことができる。

仮説1：個人主義的なアメリカでのスリーマイルの脱原発運動では、怒りを表現することは正当な権利と見なされた。そのため、怒りを表現することが容易であった。

仮説2：集団主義的な日本での福島での脱原発運動では、怒りを表現することは、集団内の調和を乱すため、また権威を脅かすため、避けられた。そのため、怒りを表現することが困難であった。

現時点では、上記仮説に対する完全な検証が終了している訳ではないが、日米の脱原発運動に関してすでに収集したデータが一定の支持を示している。スリーマイル原発事故直後に行われた数々の集会では、怒りを表現することは歓迎される行為であった。スリーマイルの脱原発運動を発生当時から参与観察していたWalsh (1988) は、その集会参加者に関する数多くの有益な観察を残している。ある集会で、女性が「私の4歳の息子、そして赤ちゃんは実験台としてのモルモットとして生きなければならない」と行政や電力会社を責める発言を行った後、500人の参加者により盛大な拍手が続いた(Walsh 1988:55)。このように行政や電力会社に対する怒りの批判は、参加者の強い後押しを受けた。これらのWalshの観察は調査を通じて得たその他のデータである集会の議事録や集会参加者の発言とも合致する。

それに対し、福島県内での集会参加者は真逆の反応を示す。2011年3月21日に福島県福島市で放射能健康リスク管理アドバイザーによる「放射線と私たちの健康との関係」講演会が行われている。事故直後であったため、多くの参加者が、質疑応答で放射能に関する心配や不安を口にした。その中、一人の女性が怒りをあらわにし、講演者また当時の官房長官を責めるような発言を行った。その後、質問をした別の女性が、怒りの発言を受け「みんな感情的になっているのですが、辛い時って怒りが別の方向に向かうので、お許しを願いたいと思いますし、皆さんも怒りを別の方向にぶつけるのはやめましょう」と講演者に向け謝罪を行った。講演会の質疑応答の序盤で行われたこのやり取りのあと、怒りを明示的に表現する参加者はいなかった(東北関東大震災 記者会見まとめ, 2011)。

感情文化を考慮することによって、文化から影響を受ける運動の姿が浮かび上がる。社会運動では、社会を変えること、変革をもたらすことを目的とする。その特性から、個人が新しい社会運動文化を形成するプロセスが注視される傾向にある。その結果、文化が個人を支配する側面は無視される(野宮 2002)。文化は、個人によって形成されるばかりではなく、人々を縛り付け、拘束し、強制力を働かせる力をも持つ。背後にある文化を理解することによって、運動の発生と停滞に関するより深い理解を得ることが期待できる。

[注]

¹⁾ 本稿で扱うスリーマイルの脱原発運動は運動団体の活動区域Middletown, Newberry Township, Harrisburg, York, Lancasterを含む約40km圏内とする。また、福島の脱原発運動に関しては約60km圏内の福島市・郡山市に限定する。そのため、本稿では、事故当時の状況が大きく異なる直接避難地域(山下 2012)に関しては扱わないものとする。

[参考文献]

- Benford, Robert D., 1993, "Frame Disputes Within the Nuclear Disarmament Movement," *Social Forces*, 71: 677-701.
- Collins, Randall, 2001, "Social Movements and the Focus of Emotional Attention," Jeff Goodwin, James M. Jasper, and Francesca Polletta eds., *Passionate Politics: Emotions and Social Movements*, Chicago: University of Chicago Press: 27-44.
- Durkheim, Emile, 1912, *Les formes élémentaires de la vie religieuse Le système totémique en Australie*, 1960, Presses Universitaires de France. (=2001, Carol Cosman, trans., *The Elementary Forms of Religious Life*, New York: Oxford University Press.)

- Eid, Michael, and Ed Diener, 2001, "Norms for Experiencing Emotions in Different Cultures: Inter- and Intranational Differences," *Journal of Personality and Social Psychology*, 81:869-885.
- Hochschild, Arlie R., 1979, "Emotion Work, Feeling Rules and Social Structure," *American Journal of Sociology*, 85:551-575.
- Markus, Hazel Rose and Shinobu Kitayama, 1991, "Culture and Self: Implications for Cognition, Emotions, and Motivation," *Psychological Review*, 98:224-253.
- Matsumoto, David, 1990, "Cultural Similarities and Differences in Display Rules," *Motivation and Emotion*, 14:195-214.
- Matsumoto, David, Sachiko Takeuchi, Sari Andayani, Natalia Kouznetsova, and Deborah Krupp, 1998, "The Contribution of Individualism-Collectivism to Cross-National Differences in Display Rules," *Asian Journal of Social Psychology*, 1:147-165.
- Miyake, Kazuo, and Kouke Yamazaki, 1995, "Self-Conscious Emotions: Child Rearing, and Child Psychopathology in Japanese Culture," June Price Tangney and Kurt W. Fischer eds., New York: Guilford Press: 488-504.
- Murase, Risa, 2015, "Collective Emotion: An Unexplored Dimension in Framing Process in Social Movements," *AGLOS (Journal of Area-Based Global Studies) Special Issue: Workshop and Symposium*, 2014-2015:1-25.
- 野宮大志郎, 2002, 「社会運動の文化的研究の課題—その問題とこれから」野宮大志郎編『社会運動と文化』ミネルヴァ書房, 193-213.
- Safdar, Saba, Wolfgang Friedlmeier, David Matsumoto, Seung Hee Yoo, Catherine T. Kwantes, Hisako Kakai, and Eri Shigemasu, 2009, "Variations of Emotional Display Rules Within and Across Cultures: A Comparison Between Canada, USA, and Japan," *Canadian Psychological Association*, 41(1):1-10.
- Snow, David A., and Robert D. Benford, 1988, "Ideology, Frame Resonance, and Participant Mobilization," *International Social Movement Research*, 1: 197-217.
- Stearns, Carl Zisowitz, and Pete N. Stearns, 1986, *The Struggle for Emotional Control in America's History*, Chicago: University of Chicago Press.
- 東北関東大震災 記者会見まとめ, 2011, 「2011年3月21日14時- 山下俊一氏・高村昇氏『放射線と私たちの健康との関係』講演会(後半)」記者会見全文の文字起こしを掲載致します, (2016年3月20日取得, <http://ameblo.jp/kaiken-matome/entry-10839534940.html>).
- Walsh, Edward J., 1988, *Democracy in the Shadows: Citizen Mobilization in the Wake of the Accident at Three Mile Island*, Connecticut: Greenwood Press.
- 山下祐介, 2012, 「東日本大震災と原発避難——避難からセカンドタウン, そして地域再生」山下祐介・開沼博編『原発避難論—避難の実像からセカンドタウン, 故郷再生まで』明石書店出版, 19-56.

東日本大震災の復興情報における課題

近藤誠司¹

キーワード：復興情報，情報格差，風化，風評，社会的なリアリティ

1 巨大災害における復興情報の重要性

東日本大震災とそれに続く原発事故は、被害が甚大で広域におよび、複雑かつ多様であることが、復旧・復興の道のりを困難なものとしている。いわゆる、「スーパー広域災害」(wide-area catastrophic disaster)の典型事例となった。

災害対応の要点はもちろんいくつもあるのだが、被災地域の個別性に丹念に寄り添うこと、ならびに、持続的・継続的な取り組みをおこなうことが必要不可欠であると指摘されている。そこでは、復興の進捗に関する数量的・客観的なデータのみならず、人々が現状をどのように感得しているのかといった社会的なリアリティ (social reality) ——ここでは、復興感をも含む最広義の社会認識の意味で使用する——を、逐次、ひとつの「復興情報」として伝達/共有することが求められる。したがって、このときどのようなリスクコミュニケーションのデザインによって復興情報が共同構築 (joint-constructing) されているのかを注視すれば、眼前の課題を剔出し、展望を見出すことに益するであろう。

現時点における結論を述べれば、東日本大震災の復旧・復興過程において浮き彫りになった復興情報のアポリアは、大別すれば「情報格差」、「風化」、「風評」の三点であった。

2 情報格差の問題

発災当初から、地域経済・地域資源の体力差が、復旧・復興過程で固定化、ないしは拡大することが懸念されていた。そして実際に、復興情報の生成状況に地域差が生じ、支援格差の問題が惹起された。岩手県下で災害救助法が適用された被災沿岸自治体を例にとってみれば、報道量の順位は4年経っても大きな変動はなく、“南高北低”のままだった。

北リアスに位置する自治体において、浸水率が高かったにもかかわらず、義捐金の額が著しく少なかった場所なども認められた。

3 風化の問題

時間が経過するにしたがい、報道量が減少していくことは、社会的な出来事においては不可避の現象といえる。東日本大震災に関しても (図1)、原発事故に関しても (図2)、それぞれの報道量は、初年度の記事数を基準としてみた場合に、ほぼ同じようなトレンドで減少を続けている。

¹ 関西大学社会安全学部准教授 kondo.s@kansai-u.ac.jp

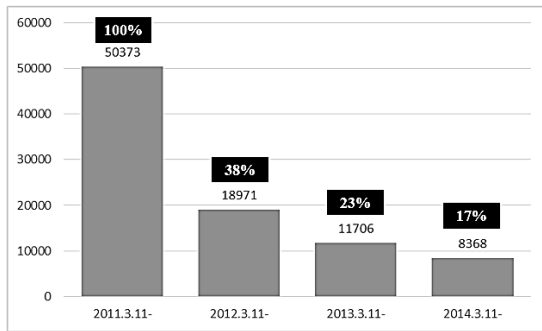


図1 震災関連の記事数

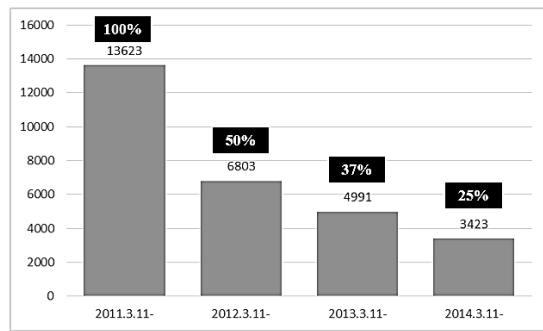


図2 福島原発関連の記事数

(いずれもヨミダス歴史館をもとに筆者が作成)

ところで、「風化」というキーワードに着目してみた場合、その言葉を含む記事の出現率は年々増加していた(図3)。概括すれば、「風化させてはならない」というメッセージを、マスメディアを通して叫び合っている状況にあるといえる。そのことによって「風化を遅らせることができる」とみるか、「かえって風化を印象付けてしまっている」とみるか、評価が分かれるところである。

4 風評の問題

報道の量だけでなくその質を問わなければならない重要課題として近年注目を集めているのが「風評」被害の問題である。「風評被害がある」として、客観的なデータ——経済的な被害額など——を示して報道されることによって、当の「風評」自体が拡大再生産される負のスパイラルに陥ってしまう事態が散見される。関係当事者の中には「早く風化するのを待ちたい」といった声さえ出ている。ローカルなメディアも含めて、関係当事者が復興情報を共同構築する中で、主体的に——あるいは、戦略的に——“健全なリアリティ”を醸成していくあらたな方策が求められている。

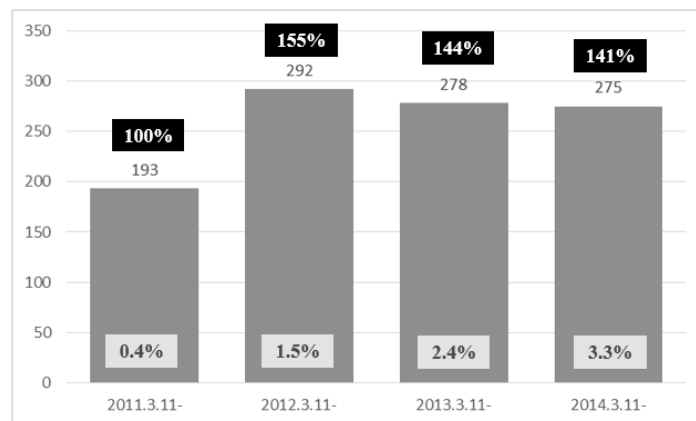


図3 「風化」というキーワードを含む震災関連の記事数

5年間の東部太平洋岸聞き取り調査より得られた話題の提供

飯坂正弘¹

1 はじめに

昨年（第一回）の報告は、なかなか論文化しづらい内容の報告であったが、今回も論文や報告書としては公表しづらい内容である。しかしどこかで誰かが伝えなければ、聞き取り記録が埋もれてしまうと考え、今回も時間をいただき、いくつかの事例を紹介した。なお収集範囲は、岩手県久慈市から千葉県いすみ市までで、原発事故による立ち入り制限区域等を除く。また写真は載せない。

今回も箇条書き風の文章になることを、ご容赦いただきたい。

事例 1

津波で東松島市内の自宅を流された（現在は市内の別の土地に再建できた）報告者の従兄は、娘が安否不明であったが、消防団員（公務員）としての職務が優先され、個人的な活動はできなかった。

行方不明者の捜索や救出にあたっていた、彼の娘の安否確認は、1週間後によりやく可能だった。

事例 2

津波来襲地、火災発生地域では、多くの医療従事者も自宅が被災し、避難所から仮設診療所へ通勤していた。

昼は仮設診療所で、ほぼ通常の勤務をするのだが、夜は避難所で「あなたは医師（看護師）なのだから避難所運営を手伝ってほしい」と頼まれていた所がある。

それでは疲労が蓄積し、通常勤務にも支障をきたすと考えられたため、医療従事者向けの避難所が設置され、勤務時間以外は医療従事者の休養を確保した。しかしながら、

「医者たちはいい避難所で、きつといい暮らししているのだろうなあ」という誤解が生じた。

事例 3

被災前は築年数が長い借家へ居住していたが、被災後は避難所生活を経験し、その後は応急仮設住宅へ居住している者が、報告者らが分担して行っていた仮設住宅訪問調査の聞き取りの中で、

「震災前に住んでいたウチよりも、この仮設（住宅）のほうが立派で住み心地が良いから、

このまま仮設（住宅）で死にたい」という調査票の余白への記述があった。

当然ながら、調査員へは念のためアフターケアを行った。

事例 4

被災者本人は職場内にて勤務中で、無事だったものの配偶者と子、同居していた（配偶者の）母が死亡した。その後、自宅の損害保険金を満額受領したところ、それまで付き合いがなかった、配偶者の親

¹ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター・上級研究員

類が

「保険金、たくさんおりたんでしょ？」

と、身内を亡くし悲しんでいるところへ次々来訪してきた。

彼は火災保険へ津波特約をつけていたが、多くの世帯では保険料が上がるため津波特約をつけていなかったため、津波による火災では当初保険金がおらなかったという。とはいえ、その後支払われた場合もある。

そして彼は「おれ、もうこの町ば出っから」と言い残し、町外へ転出していった。

事例5

パキスタン出身である知人の弟が、大槌町某所へ炊き出しに行っていた。

「毎日温かい食事をいただけるのはうれしいが、さすがに毎日本格的なカレーでは飽きた」という。とはいえ善意を断ることはできなかつたと、大槌町の某避難所運営者は語った。おにぎりやパンでも、もしかしたら同じことが起きないかと、その話を聞いた後で、報告者は考えた。

本稿執筆中（4月15～16日）に、主に九州地方で連続地震が発生しているが、「軽くて長期保存ができる、ふりかけを緊急食糧に入れて置いては？」と、大槌町の禰宜から提案があったことを思い出しつつ、本稿を執筆している。

事例6

「古着でも、燃やせば暖を取る燃料になります。被災地へ送ってください」と、某有名NPO法人の方が、震災1週間後に公共放送の番組で呼びかけていた。

その後、東北自動車道古川インターチェンジ近くで支援物資仕分けのボランティア作業をおこなっていた石巻高校時代の旧友から2011年末に食事を共にした際、

「ある日から、支援物資のなかで、急に古着が増えたんだよなあ」

と話し出したので、番組のことを伝えると、そうかと理解したようだったが、落胆した表情も見せた。

2 おわりに

本稿は、勤務先の経費を1円も使わず、外部資金および自身の賃金と、ボランティア運転手の協力を得て聞き集めた内容を要約したものであり、わざわざこのことを書かなければならない、研究機関の現況も理解いただければ、幸いである。

研究者という立場にいる報告者は、「あなた（報告者）だから聞けたのでしょ？」と言われて当然の内容を、どう客観化して伝えるかの難しさが、おそらくは永遠の課題として残るであろう。

南海トラフ地震被災想定下の地域社会

——高知市の事例——

室井研二¹

1 問題関心—自然と社会—

阪神大震災から東日本大震災を経て、災害社会学的な研究成果にはすでに一定の蓄積がある。災害研究の分野でも社会科学的なアプローチの必要性と重要性はそれなりに認識されるようになった。しかしそれは主に防災上の必要からで、学問としての社会学に災害研究が内部化されるようになったかという点、必ずしもそうとはいえない。災害研究は社会学にとっては傍流であり、学問的な系譜を異とする特殊応用的な研究領域とみなされているのが現状であろう。

もう少し視野を広げてみると、ことは災害のみならず「自然」に関してもあてはまるのではないか。災害は社会と自然の相互作用として捉えることができるが、これまで社会学は「自然」を研究対象として内部化してはこなかった。自然は自然科学が扱う領域であり、社会学は自然とは異なる社会の独自性の把握に自らの方法論的アイデンティティを見出そうとしてきた。逆に、災害研究では「社会」はもっぱら防災対策上の資源／課題として位置づけられ、社会そのものの構造的な分析は等閑視されがちであった。このような現状は好ましいものではない。災害研究の社会学への内部化、あるいは社会学への自然の内部化を推し進める論理や理論の構築が必要である。

管見では、この点に関して以下の理論が戦略的に重要である。(1) 災害研究における脆弱性アプローチ。これは自然外力（ハザード）を災害へと転化させる社会的要因の解明を旨とするもので、災害を事件とするのではなくその発生因を社会の構造の中を探ろうとする点で、オーソドックスな社会学的研究と重なり合うところが多い。Hewitt, Wisner, Oliver-smithらが代表的な論者にあげられるが、実は日本の地理学にも同様の研究の独自の蓄積がある（高橋裕、石井素介など）。(2) BeckやLatourに代表される科学（認識）論的アプローチ。自然（および科学）を文化に対置させるのではなく、自然（および科学）の文化的構築物としての側面を前面に出すことで、認識論的な観点から社会学への自然の内部化を図ろうとする議論である。彼らが念頭に置く災害はおもに技術災害であるが、そうした発想は自然災害の研究にも適用可能であり、また実際、まったく別の文脈からではあるが、同様のインプリケーションをもった研究は理系研究者によってなされてもいる（大熊孝など）。(3) 生態学的アプローチ。何人かの環境社会学者は社会学の理論的源流に自然環境への問題関心が希薄であったことを指摘しているが、19世紀の社会理論は多かれ少なかれ自然との関わりの中で社会を捉えようとする志向性を有していた。それは自然環境への適応という観点から社会や文化の形成を捉えようとするアプローチであり、例としてスペンサーの社会進化論やマリノフスキーの機能分析等が挙げられる。社会学史においてこうした生態学的アプローチの知名度は高くないが、環境問題が深刻化する現代において新たな意義を帯びてきているのではないか。災害研究の意義もこうした社会学の源流に位置づけて捉え直す必要があるように思う。

筆者は東日本大震災の発生後、南海トラフ地震の津波予測地をフィールドとした調査に取り組んでいるが、それは学術的には上述のような問題関心に根ざすものである。これまで調査研究の成果を主に（1）

¹ 名古屋大学大学院環境学研究科 muroi.kenji@j.mbox.nagoya-u.ac.jp

のアプローチに立脚して細切れに報告してきたが、今回の会合では(2)の科学論的アプローチを意識した報告を行った。以下、その概要を要約する。なお、(3)の生態学的アプローチは社会と自然の研究という点で最も本源的なものであるが、この点に関する論究は今後の課題としたい。

2 防災への科学的、行政的対応

日本の防災行政の機構は、中央防災会議を頂点としてヒエラルキッシュに組織されている。中央防災会議は専門調査会を設置し、そこでの科学的検討を踏まえて防災対策を立案し、それが地方自治体の防災行政において具体化される。その政策過程は基本的に一方的であるが、政策の履行局面におけるコミュニティの対応は多様であるため、政策の帰結も多様でありうる。いうまでもなく社会学的な研究では防災政策のこうした社会過程や文脈規定性が問われることになる。

まず、防災行政の上部構造として専門調査会の議事録分析を行った。結果として強調したことは、「科学」に対する信頼のゆらぎである。東日本大震災の発生は地震の予知可能性に関して地震学に大きな衝撃を与えた。南海トラフ地震の規模の想定に関する調査会の審議でも、専門家間で見解の対立が随所にみられた。想定規模の2段階区分(レベル1とレベル2)もそのことの反映であろう。これまで日本の防災行政では科学や近代技術による災害の制圧が目指されてきたが、災害の科学的制御という想定の正当性が大きく揺らいでいることがまず確認できる。

第2に、そうした科学的想定を現実の防災対策にどう結びつけるのかという問題である。周知のように、災害規模の想定は従来のものより大幅に上方修正された。それは危機意識の高揚という政策的意図を含むものであったが、他方では現実的な政策的対応の実現可能性という点で困難を孕むものでもあった。専門調査会でもこのことは大きな課題として受けとめられ審議が重ねられたが、結果的に国が打ち出した政策は、防災の基盤整備に最大限の投資を惜しまない国土強靱化政策を推進する一方で、構造物による被害抑止の限界をみとめ、コミュニティによるソフト対策や災後のスムーズな復興対策(レジリエンス)をも併せて推進するというものであった。

しかし、国土強靱化とレジリエンスは目指すべき方向性という点で背反性をもつものである。そこでこうした政策の履行が地域の現場において実際にどう展開しているのかを、高知市を事例に検討した。高知市は津波浸水域の多くが海拔0m地帯であり、想定通りの地震が発生すると10万人以上が長期避難を余儀なくされることが予測されている。被害想定に対する政策的対応の限界が鋭く顕在化している地域である。そうした状況下、自治体の対応はもっぱら緊急避難対策と防災施設による被害抑止対策に向けられた。県内沿岸市町では地区レベルの津波避難計画が策定されるとともに、避難施設の確保に力が入れられ、例えば高知市における津波避難ビルの指定件数は2011年4月の6施設が2015年12月には293施設へと激増した。堤防、港湾施設、道路等の耐震化事業も着々と進展している。ただし、こうした防災「基盤整備」事業はいうまでもなく財政の膨張を伴うものであり、自治体の国への財政依存はこれまでになく顕著になっている。抜本的な避難対策である防災集団移転事業も土地や財政上の制約から実現しなかった。石油基地等の危険物対策も懸案となっている。

3 社会的対応

被害想定公表は企業や住民に相反する反応をもたらした。1つは、移転の動きである。高知市では病院や消防署など公共施設の高台移転がいくつか実現したが、そうした政策的誘導とは別に、災害リスクの事前回避を狙って企業が自発的に移転するケースが増えている。いうまでもなく移転する企業は移転できるだけの資力をもった有力企業が多い。市によると、BCPの策定指導が企業の市外流出を促して

いる面もあるという。同様に住民による高台移転の動きもみられ、新聞等で大きく報道された。被害想定の上修正は防災意識の向上を狙いとするものであったが、それが逆に無力感や人口流出を促すおそれがあることは専門調査会でも懸念されていた。懸念は現実のものとなったといえる。企業の市外流出を防ぐため、市は市街化調整区域の規制緩和等の対応を余儀なくされた。

他方で、新想定は津波予測地の地価の低下を誘発し、不動産取引の停滞をもたらした。防災上の観点から集団移転等の政策的措置が喧伝される一方で、現実には災害リスクの最も高い階層的周辺層ほど移転が困難になり、その地に緊縛されることを余儀なくされるという現実が生じている。そのような現実が一部の住民層の危機感を駆り立て、地域的共同や自主防災活動の活性化をもたらしている。高知市の0m地帯に位置する下知地区では3.11後、自主防災会の連合組織が結成され、活発な活動を展開しているが、主力メンバーのほとんどはそうした現状に危機感をもった自営商工業者層である。下知地区は国の地区防災計画制度のモデル地区に選出され、コミュニティ防災の先進事例として評価されているが、それは見方を変えるなら「強いられる主体化」として捉えられるものである。被害想定に関する情報は地域の諸主体に自省作用を促し、階層格差と関連した災害対応（地域との関わり方）の二極化をもたらしているきらいがある。

4 防災技術の地域的文脈

3.11後、高知市では「国土強靱化」が推進されているが、防災施設は防災に関して多面的機能、場合によっては逆機能をもたらす。この点に関し、高知市下知地区（若松町）の変遷を歴史的に振り返っておくことは有益である。若松町は明治末から港町として栄えた地区である。海（川）は物資輸送やそれに関連した雇用の創出、また遊び場や景観といった点でも地域の中で重要な生活機能を担っていた。しかし、交通の主流が海路から陸路へ移行し、また沿岸部の工業化によって海洋汚染が進んだことなどから、海と生活の結びつきは次第に疎遠になっていった。

こうした動向を決定的にしたのが、1970年に発生した台風10号である。災害後、高潮対策事業として高さ4mの防潮堤が建設され、また浸水対策として大規模な雨水排水管が整備された。それ以降、下知地区では大規模な浸水被害は発生していない。それは防災対策の成果であるといえるが、他方では水害が減ったことは防災インフラへの過信を生み、コミュニティ防災への関心の低下を招いた。防潮堤の建設は生活と海の関係にも大きな変化をもたらした。海は日常生活の視界から消え、船の着岸が不可能になったことから海運業者や関連企業の移転も進んだ。コミュニティと海の生活上のつながりが事実上消失したことも、同地の災害文化の衰退に大きな影響を与えたと考えることができる。

水害の減少は開発の促進条件として機能することにもなった。1990年代以降、市街地再開発が推進されて0m地帯の居住人口は増加した。防潮堤の対岸には石油タンクも建設された。これらは潜在的な災害リスクを増幅させる意味合いをもつものであったといえる。水害対策と地震津波対策の齟齬が顕在化している面もある。これまでの市の防災対策はもっぱら水害対策に向けられ、地震津波は過小評価されてきた。これは災害の発生頻度の関係上やむをえない面もあるが、例えば、水害対策上の観点から自然河川の短絡直線化や河口の拡幅が進められたことが津波の河川遡上の問題にネガティブな影響を与えたり、排水管が地中にはりめぐらされたことが地震動対策や長期浸水対策の障害になったりといったことが新たな懸案として浮上している。以上のことは科学技術が地域的な文脈の中に埋め込まれており、その機能は総合的な観点からの検討を必要とすることを示唆するものである。

5 事前復興対策

避難対策や構造物対策に比べて事前復興対策が立ち遅れるのはやむを得ないことである。しかし、県は2013年に長期浸水対策、2016年には事前復興対策に関する計画を策定した。特に後者は従来になかったものであり、東日本大震災の教訓を生かしたものとして評価できる。しかし、これらの計画はその策定過程において住民参加を欠くものであった。現実の災害復興において産業基盤復興と生活復興の間に軋轢が生じがちであり、住民参加が大きな課題となること、またこの点で、地区計画制度といった既存の住民参加制度が大きな役割を果たしたことは阪神大震災の重要な教訓である。こうした教訓が活かされているとはいえない。実際、先述の下知地区は事前復興を視野に入れた地域防災計画の策定に取り組んでいるが、既存の都市計画制度との関連を欠いているため、それが復興都市計画にどう反映されるのかはまったく不明である。都市計画決定における住民参加の問題は、とりわけ防災分野において、古くて新しい課題であり続けているといえる。

東日本大震災と福島原発事故に関する社会学の研究動向からの問い

岩井紀子¹・宍戸邦章²

キーワード：東日本大震災，福島第一原子力発電所事故，社会学，研究動向

報告者らは，東日本大震災について，社会学および関連分野で著された図書を基に研究動向をとらえることに取り組んでいる．本報告では，研究動向にみられる特徴を紹介し，災害研究における社会学の役割について検討したい．

1 レビューした図書の範囲

東日本大震災の発災後の2011年7月に，日本社会学会研究活動委員会が「震災問題情報連絡会メーリングリスト」を立ち上げた．このMLを介して集まった情報を基に，報告者らは「震災原発関連研究のメタデータ」の整備を始め，MLにより更新を呼びかけた．さらに，「震災問題情報連絡会」の集会を通して申請・採択された基盤研究(A)「東日本大震災と日本社会の再建—地震，津波，原発震災の被害とその克服の道」(研究代表：加藤眞義福島大学教授)の研究分担者22名と多数の連携研究者による研究成果一覧と日本社会学会の大会プログラムを参照して更新した．

メタデータ (<http://www.gakkai.ne.jp/jss/2011/09/17111811.php>) は，論文と学会報告などを含むが，図書に絞り，以下の視点で選択した．災害およびボランティアに関する研究は阪神・淡路大震災を契機として拡大しており，阪神・淡路大震災以降の研究の継承と発展，若手研究者による取組に関する図書を含む．また，社会学の視点と，社会学以外の社会科学や自然科学の分野での研究との視点の違いを明らかにするために，他分野との共同執筆の図書を含む．ボランティアについては実践の記録書を含む．結果として，1996年1月から2015年12月に刊行された約130冊¹⁾に注目した．

2 東日本大震災に取り組んだ社会学の分野

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故については，社会学のさまざまな分野の研究者が取り組んでいる．災害社会学はもとより，被災地域をフィールドとしてきた地域社会学・都市社会学，公害・環境問題に取り組んできた環境社会学，原発や高レベル核廃棄物処理施設の建設に反対する住民運動の社会学，科学や学術と社会・市民との関係を検討してきた知識社会学・理論社会学・科学社会学，情報の伝播やメディアの役割を分析する情報社会学，リスク認知ならびにリスク・コミュニケーションの研究，ボランティアの研究，家族社会学，社会福祉学，教育社会学，産業社会学，組織社会学など，社会学のほぼすべての分野で取り組まれている．

3 震災原発関連の社会学の研究が取り組んだテーマ

社会学が取り組んだテーマも多岐に亘る．避難行動，災害救援，復興支援，地域防災，事前復興，コミュニティ，地域の生活文化（都市・漁業・農業・酪農・林業），ジェンダー，障害者，高齢者，外国

¹ 大阪商業大学 JGSS 研究センター長 n-iwai@tcn.zaq.ne.jp

² 大阪商業大学総合経営学部准教授 kuniaki@oak.ocn.ne.jp

人、ボランティア、メディア、ITの役割（避難・救援・報道・復興）、住民運動、市民運動、社会運動、災害とアカデミズム、記録・記憶の保存、過去の災害記録の掘り起こし、死。原発に関しては、原発災害、広域システム災害、構造災、経路依存理論、中心（中央）— 周辺（地方）、再生可能エネルギーなど。

4 阪神・淡路大震災から継続してきた研究

阪神・淡路大震災で重点的に取り組まれ、その後継続しているテーマがある。災害ボランティア/災害NPO、減災サイクル（救助・避難・防災）、災害弱者（障害者・高齢者・外国人・妊婦など）、コミュニティ（被災地域・仮設住宅・災害復興住宅）、住宅再建（戸建・集合住宅）、市街地の再開発や商店街・工業団地の復興などである。

「ボランティア元年」と呼ばれた阪神・淡路大震災では、災害ボランティアの実践・機能・組織・ネットワークについて参与観察に基づく研究が生まれた（山下祐介・菅磨志保・似田貝香門など）。1997年のナホトカ号重油流出事故の海岸清掃作業、98年の特定非営利活動促進法（NPO法）成立、2004年の新潟県中越地震をへて、災害ボランティアは日本に根付き、その逆機能や組織の巨大化の弊害にも目が向けられるようになった。

神戸では、商店街などの復興に際して、市街地再開発事業の視点が強く組み込まれ、震災前より規模の大きい中高層の商業施設に立て直されたケースがみられた。社会学の研究者は、まちの復興とは、建物の再建に止まらず、そこで生活する人々の暮らしとコミュニティの維持または再構築がなければ、意味をもたないことを早くから指摘していた（岩崎信彦・浦野正樹・大矢根淳など）。阪神・淡路大震災から20年が経過し、その指摘の意味は都市計画の現場でも強く認識されざるをえなくなっている。

5 大学の被災と対応

都市を襲った阪神・淡路大震災では、災害時における大学の役割がクローズアップされた。被災地や周辺に位置する大学は、校舎・学生・教職員の被災状況を把握し、余震に備え、校舎に避難してきた被災者を支援し、学生が校内や学外で行うボランティア活動を支援しながら、学年末・入学試験、授業などの通常業務を準備するという事態に陥った。甲南大学や関西学院大学はその記録を編纂している。関西学院大学は2005年に災害復興制度研究所を設立し、2010年に災害復興基本法試案を提示し、2012年に被災者生活再建支援法効果研究会を立ち上げ、2015年に『原発避難白書』を刊行している。関西大学は2010年に社会安全学部を設置した。従来、理工学系が取り組んできた災害研究を社会科学も担うという方向性が生まれた。しかし、発災場所が関西であったことから、社会学を含む多くの学問領域において、限定的な影響に止まったと思われる。

東日本大震災と原発事故の後、多くの大学で学部横断的な研究や支援のネットワークが生まれた（福島大学原発災害支援フォーラム、弘前大学震災研究連絡会、東京大学被災地支援ネットワーク...）。また、ボランティアに参加する学生を支援する拠点が形成あるいは強化された（東北学院大学ボランティアステーション、明治学院大学ボランティアセンター、早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター...）。ボランティアの派遣には社会学の教員が尽力したケースが少なくない。災害時における大学と学生の役割には政府も注目し、文部科学省は2011年4月初めに、授業の一環でボランティア活動に参加する場合に単位を認めることが可能と全大学に通知した。

6 高レベル放射線廃棄物問題

福島原発事故発生前の2002年に、松本三和夫は科学社会学の視点から、「知の失敗」の一例として「核廃棄物処分問題」を挙げた。核燃料サイクルが閉じていないにもかかわらず、高レベル廃棄物処分の仕方を判断する基準や処分地の選定などの個別課題に取り組む基準が求められていた。科学、技術、社会の境界において天災にも人災にも帰すことのできない構造災が発生すると、事故の責任の所在があいまいなまま、問題の規定者とは異なる市井の人々に不利益をもたらし続ける可能性を指摘した。

「高レベル放射性廃棄物の処分について」は、東日本大震災前の2010年9月に、原子力委員会から日本学術会議に審議依頼され、社会学者2名（船橋晴俊・長谷川公一）を含む16名からなる検討委員会（委員長は今田高俊社会学委員長）が審議し、震災後の2012年9月に回答した。検討会は、「原子力発電をめぐる大局的政策についての合意形成に十分取組まないまま高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定という個別的課題について合意形成を求めるのは、手続き的に逆転しており手順として適切でない、という判断に立脚」して、以下の6つを提言した。1) 政策の抜本的見直し、2) 科学・技術的能力の限界の認識と科学的自立性の確保、3) 暫定保管および総量管理を柱とした政策枠組みの再構築、4) 負担の公平性に対する説得力ある政策決定手続きの必要性、5) 討論の場の設置による多段階合意形成の手続きの必要性、6) 問題解決には長期的な粘り強い取り組みが必要であることへの認識。この考え方に立脚して「高レベル放射性廃棄物の処分に関するフォローアップ検討委員会」が設置され、その下で「暫定保管と社会的合意形成に関する分科会」（船橋晴俊委員長）と「暫定保管に関する技術的検討分科会」（今田高俊と船橋晴俊が委員として参加）が審議を続け、2014年9月に、報告「高レベル放射性廃棄物問題への社会的対処の前進のために」と「技術的検討」を示した。

7 阪神・淡路大震災の経験にはなかった被害と課題

東日本大震災では、阪神・淡路大震災にはなかった被害や課題が多く生じた。津波被害、原発事故、過疎と高齢化が進行し第一次産業と水産加工業に重心があった地域での大規模被害、高台移転、防潮堤問題、長期避難・帰還困難、土地の歴史と文化の違い、IT機器の日常的な活用などである。災害ごとに新たな課題が突き付けられる。

8 社会学の役割

東日本大震災の後、政府は、単なる復旧ではなく未来志向の創造的な取組が必要として、多分野の有識者からなる「東日本大震災復興構想会議」を設置した。復興構想7原則には「…大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する」とあり、日本学術振興会は、平成24年度に人文学・社会科学で8つの調査研究班を設置した。研究成果は『東日本大震災に学ぶ社会科学』8巻（2015-16；東洋経済新報社）に編纂されている。『政治過程と政策』『震災後の自治体ガバナンス』『福島原発事故と複合リスク・ガバナンス』『震災と経済』『被害・費用の包括的把握』『復旧・復興へ向かう地域と学校』『大震災・原発危機下の国際関係』『震災から見える情報メディアとネットワーク』であり、社会学はない。

土木、建築学、都市工学、地域産業経済学、行政学、心理学の視点にはない、社会学独自の視点・貢献は何だろうか。高レベル放射線廃棄物問題で学術会議での審議をリードしてきたように、社会システム全体の構造と機能を分析する視点と、阪神・淡路大震災から積み重ねたフィールドワークに基づく提言ができることだろう。震災前から被災地域に入っていた研究者は少なくない。一方、住民による協議を重視するスタンスは、防潮堤や高台移転へ莫大な予算執行の計画を遅らせるという批判もある。

東日本大震災では、被災地域が数百キロに及び、地域ごとに課題と対立軸が異なる：集団防災移転事業（災害危険区域の設定/高台内陸移転）を進める自治体 vs 現地復旧を望む住民、防潮堤・嵩上げで現地復興を進める自治体 vs 高台移転を要望する住民、L1に対応する防潮堤を設置しようとする自治体 vs 望まない住民。意見の相違は同じ地域の住民間（農業 vs 漁業）に、避難と帰還を巡って世帯内で親子や夫婦に生じることもある。

この事態への介入は可能だろうか。復興住宅の設計や入居方法などで協力を求める自治体がある一方、決定権のある行政レベルではねつける場合もある。行政・世間・政治家・関係分野の研究者に訴えようとする意思是本のタイトルに表れている：『「辺境」からはじまる—東京／東北論』『社会を変えるには』『フクシマの正義—「日本の変わらなさ」との戦い』『構造災—科学技術社会に潜む危機』『千年災禍の海辺学—なぜそれでも人は海で暮らすのか』『人間なき復興—原発避難と国民の「不理解」をめぐって』『ゴーストタウンから死者は出ない—東北復興の経路依存』。社会運動、世論は政治を変えるのか。構造災を止める議論は受け止められるのか。経済界が変わる時は来るのか。経済効率のみが左右し続けるのか。そうだとすると、電力自由化は変化をもたらすのか。地球温暖化に伴う大規模災害の多発が日本を変えるのか。

社会学の研究者は、復興施策の誤りや不作為が原因となる「復興災害」の分析を続けている。強圧的な行政政策＝パターナリズムに対して対応論理を志向する実践性を提示しようとしている。阪神・淡路大震災以降してきたように、次の災害に向けてでもある。社会学は後出しジャンケンとは言わせない。一方、消滅する/しようとする集落の歴史と生活の記録や被災経験を残す力ともなっている（金菱清・植田今日子など）。

[注]

1) レビューした図書のリストは割愛する。報告者らが取り組んでいる研究動向論文に掲載する予定である。

災後の社会学

——震災科研プロジェクト「東日本大震災と日本社会の再建」活動報告——

加藤眞義¹

キーワード：震災，復興，研究交流プラットフォーム

震災科研プロジェクト「東日本大震災と日本社会の再建—地震，津波，原発震災の被害とその克服の道」（基盤研究A 2012 - 2015年度）は，2011年度日本社会学会（関西大学）終了後に開催された「第2回 震災問題情報連絡会」の場で，震災研究にかかわる研究交流・情報発信のプラットフォームをつくるという主旨で科学研究費に応募することが提案されたことをきっかけとして生まれた。

発災直後から，多くの社会学者が被災地を訪れ，支援活動と並行して現地の状況把握に努めていた。そのなかで，いわゆる「調査公害」の回避という点に加えて，より積極的な情報交換・研究交流の必要性が感じ取られていたことが，背景となっていたと考えられる。広域かつ複合的な災害であるがゆえに，全体像がなかなかみえにくい被災の現状と今後の展望を共有することが課題であった。

研究計画の基本設計は，船橋晴俊氏（2014年8月15日ご逝去）のアイデアをもとにつくられた。まず，「研究分担者」については，震災問題情報連絡会でのアナウンスによる公募制をとった。「理論班」，「避難住民班」，「復興班」，「防災班」，「エネルギー班」に分かれ，さらにそれぞれの班のもとに研究チームを設けて，研究活動をおこなってきた。2013年から，「データベース班」に加わっていただき，研究成果の共有をはかってきた。

震災問題情報連絡会，4学会（日本社会学会，地域社会学会，都市社会学会，環境社会学会）合同研究集会への関与をはじめ，2014，15年度には，「東日本大震災研究情報交流集会」を開催した。

このほか，年次報告書『災後の社会学』（第1号～4号）を刊行した。執筆者は，科研費プロジェクトの分担者・協力者に限定せず広く公募するかたちをとった。結果的に計4号で，計22本の論文を掲載することができた。巻末には，各年度の各チームの研究成果一覧を掲載している。

また，2015年度の世界社会学会横浜大会開催にあわせて英文論文集 *Sociology in the Post-Disaster Society* を刊行（編集：浅川達人）し，*Tsunami-Stricken Area* 編として7本，*Nuclear Power Issues* として5本の論文を掲載している。

課題としては，(1)多数の研究者が関与する企画となったため，より相互交流を密にする工夫が必要であったと思われる点。(2)災害研究の，たんなる狭義の研究の「一ジャンル」としてではない，より広い意味での今後の社会学にとってもつ意義を，より深めて検討する必要があるという点があげられる。

本科研費プロジェクトは2015年度をもっていったん終了した。だが，「復興」の先行きはいまだ不透明であるし，被災からの立ち直りにも相当の時間がかかるだろう。今後，さらなる研究上のプラットフォームをいかに構築していくかが課題となろう。

最後に，研究班・研究チームの代表者一覧を掲載する。ご協力に感謝したい。

¹ 福島大学行政政策学類 mkato@ads.fukushima-u.ac.jp

研究班・研究チームの代表者一覧

- (1) 理論班代表 矢澤修次郎(成城大学)
同 正村俊之(大妻女子大学)
理論班チーム代表
奥野卓司(関西学院大学)
荻野昌弘(関西学院大学)
松本三和夫(東京大学)
小松丈晃(北海道教育大学)
- (2) 避難住民班代表 加藤真義(福島大学)
避難住民班チーム代表
高橋準(福島大学)
金菱清(東北学院大学)
山本薫子(首都大学東京)
後藤範章(日本大学)
- (3) 復興班代表 山下祐介(首都大学東京)
復興班チーム代表
浅川達人(明治学院大学)
高木竜輔(いわき明星大学)
内田龍史(尚絅学院大学)
阿部晃士(山形大学)
- (4) 防災班代表 田中重好(名古屋大学)
防災班チーム代表
中澤秀雄(中央大学)
平井太郎(弘前大学)
- (5) エネルギー班代表 船橋晴俊(法政大学)
エネルギー班チーム代表
船橋晴俊(法政大学)
原口弥生(茨城大学)
大門信也(関西大学)
- (6) データベース担当(2013年度より研究分担者)
岩井紀子(大阪商業大学)

社会学を中心とした東日本大震災に関する 調査研究のプラットフォームの構築の必要性

田中重好¹

以下は、2015年に申請した科学研究費のプロジェクトの申請書を若干手直ししたものである。この研究計画は残念ながら不採択となった。それにもかかわらず、ここに再掲するのは、社会学を中心に東日本大震災の調査研究のプラットフォームを作ってゆくことの必要性、さらに、そのプラットフォームの構想を広く理解してほしいからである。また、こうした観点からも、本交流会を盛んにしてゆく必要がある。

1 今後の東日本大震災の研究体制

東日本大震災について、数多くの社会学者が多様な関心・視点から研究プロジェクトを進められている。しかし、その研究は個別的に進められ、「横の連携」が少ない。こうした現状を踏まえると、大震災を研究し続けてきた社会学者を中心とした開放型プラットフォームを設け、研究交流・討論、社会学以外の分野の研究者・政策担当者・市民との交流を促進する必要がある。さらにできれば、専用のホームページを開設し、研究データベースの作成と公表や政策提言、研究雑誌の刊行をとおして、発災から10年間、同時進行する大震災からの復興過程と、その社会的影響について検証を進める。最終的に東日本大震災の10年後の復興とその社会的影響に関して検証し、その成果を国内外に発信する必要がある。

2 社会学会全体の東日本大震災研究の経緯

2011年3月11日東日本大震災発生を受けて、当時の日本社会学会会長矢澤修次郎氏より、研究活動委員会で特別チームを作って取り組んでほしいという要請を受け、当時の委員長舩橋晴俊、田中重好、正村俊之の三名で特別に委員会を立ち上げた。この委員会を中心に当年、2011年の日本社会学会において研活の特別テーマセッションとして「東日本大震災を考える(1) 社会学への問いかけ」「東日本大震災を考える(2) 社会学からの提起」を企画・実施した。この成果は、後に担当者三名が編者となって、『東日本大震災と社会学』（2013、ミネルヴァ書房）として刊行した。

それと同時に、社会学者間の研究交流、情報交換の場を用意するために、学会の研究活動委員会とは独立した震災問題情報連絡会を発足させ、社会学者の現地調査の状況や報告書・論文に関する情報を収集し、ネット上に公表してきた（最新 <http://www.gakkai.ne.jp/jss/2011/09/17111811.php>）。このサイトは日本社会学会のHPとリンクを張って、学会員全体に広く情報を提供してきた。さらに、地域社会学会、都市社会学会、環境社会学会などと連携し、岩手県、宮城県、福島県で災害シンポジウムと現地見学会を実施してきた。

さらに、先の三名から広く社会学者に呼びかけて組織化し、福島大学加藤眞義氏を代表として「東日本大震災と日本社会の再建—地震、津波、原発災害の被害とその克服」（科研基盤A：平成24年度～27年度）を申請し、採択されて、研究交流会の開催、『災後の社会学』と題する報告書を毎年刊行し、さらに、世界社会学会横浜大会に向けて英文報告書の刊行などを行ってきた。

この科研の成果は、現在編集中である『シリーズ 被災地から未来を考える 東日本大震災と社会学』（有斐閣）にまとめられる。このシリーズは舩橋晴俊・田中重好・長谷川公一を監修者として、第一巻

¹ 名古屋大学大学院環境学研究科

船橋晴俊・長谷川公一・山本薫子編『原発震災と社会的制御—避難をめぐる困難と主体形成』, 第二巻 田中重好・大矢根淳・黒田由彦・横田尚俊編『防災パラダイムの転換と支援—成熟した市民社会に向けて』, 第三巻 山下裕介・吉野英岐・加藤眞義編『震災復興の現実と課題—生活再建と地域再生』の三巻構成で、刊行を目指している。

3 今後の東日本大震災の調査研究の方向性

こうした取組みの結果、社会学からの大震災研究は着実に数多く蓄積されてきた。社会科学全体の中で、社会学者はもっとも積極的かつ長期的に東日本大震災への研究に取り組んできた。今後、こうした研究の蓄積の上に立って、それをさらに発展させる必要がある。

今後、多くの実証的、理論的研究活動の相互交流を活発化することにより、大震災の経験を総括し、今後につなげてゆくことを目指す必要がある。

最終的に実現すべき事柄は次の点である。

- 1) 数多くの社会学者によって実施されている調査研究を、共通のプラットフォームにのせ、相互討論の行い、各研究の水準を高めるとともに、社会学全体の研究水準をたかめる。
- 2) 研究成果のデータベースを作成し、それぞれの研究者に供する。
- 3) 研究発表の場、雑誌を用意し、積極的に研究を促し、一般の人々に情報発信すること。
- 4) 社会学者の研究の場に、他の社会学者はもちろん、工学や理学からの研究者の参加を求め、社会学発の文理融合の研究を実現する。
- 5) 社会学からの政策提言を積極的に行い、社会学の政策科学化をすすめる。
- 6) 海外の災害研究者との交流を促進し、特に東日本大震災の研究成果を海外に発信する。
- 7) 10年間の復興過程を社会学全体で追跡的に研究し、その成果を研究シリーズとして公刊する。
- 8) 東日本大震災の文明論的な意味、社会学理論にとっての意味を再検討する。
- 9) 本研究の遂行を通して、災害社会学の体系を構築する。

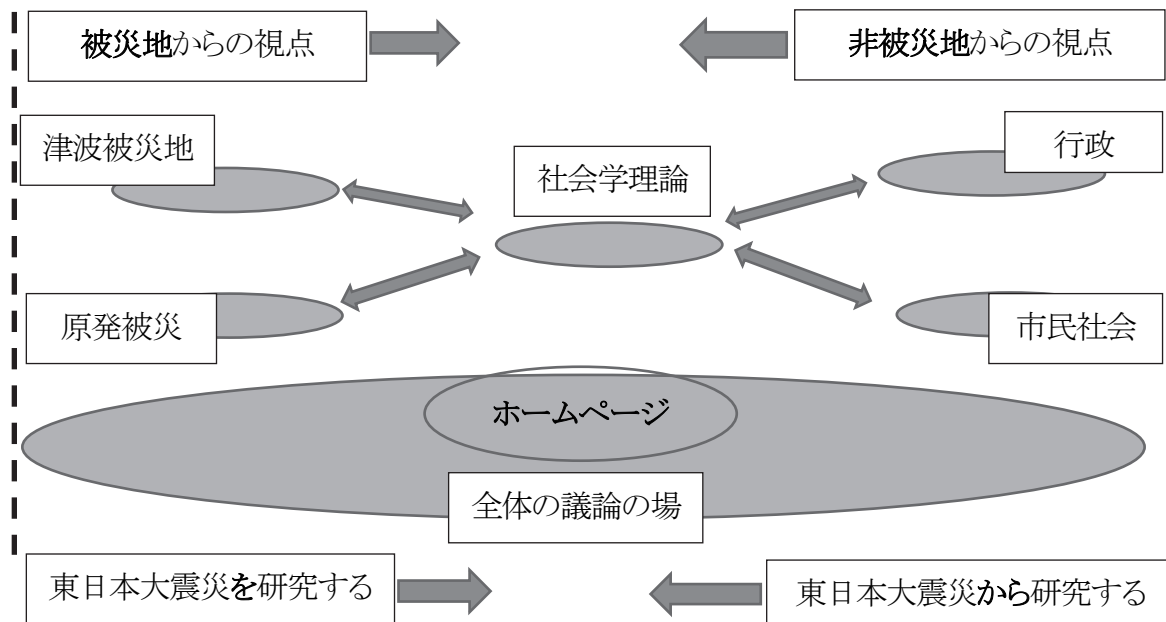
4 この課題遂行が必要な理由

実際上の理由としては、第一に、復興はいまだに完成しておらず、現在進行中であること、第二に、災害多発国・日本において、さらに、史上5番目の巨大災害を記録し分析し、将来に向けての災害対策を考えることは日本の社会科学の責務であると考えからである。

研究上の理由として第一は、「阪神淡路大震災研究の失敗」を繰り返してはならない。阪神淡路大震災の際にも、数多くの社会学者の研究が行われ優れた成果を数多く挙げた。だが、その研究成果が分散的のままに十分に総括されず、そのために社会学者全体に共有されないままに終わってしまった。第二に、関東大震災で自宅も崩壊し火災に追われた清水幾太郎が、1755年のリスボン大地震について議論した後、「関東大震災は、終にヴォルテールを持たなかった」といった。ヴォルテールは地震に献じた詩のなかで「如何なる罪を、如何なる過ちを犯したというのか」と問うた。西欧社会にとって、リスボン大震災は啓蒙思想の誕生から、ニーチェの「神は死んだ」という世界観の転換まで連続している。しかし、関東大震災は「天譴」論のなかで「ムードと世相とに終始し」て、この大災害を「トコトンまで」議論することはなかった。そのことを清水幾太郎は、「関東大震災は、終にヴォルテールを持たなかった」といった。東日本大震災に照らしてこのことを考えると、われわれはこの大災害を、近代化や脱近代化、現代社会論やリスク論など関連させて「トコトンまで」議論することが必要である。二度と、清水幾太郎の言葉を繰り返ささせてはならない。

5 構築すべきプラットフォームのイメージ

全体の構築すべきプラットフォームは次のように整理できる。



第2回東日本大震災研究交流会研究報告書

発行日 2017年3月1日

編集 震災問題情報連絡会

連絡先：震災問題情報連絡会研究交流集会事務局

〒464-8601 名古屋市千種区不老町（名古屋大学・田中重好研究室内）

office150315dcworkshop@gmail.com

